

教 育 ・ 文 化



新田屋内運動場「ミナモスマイルドーム」

内 容

| | | |
|--------------|------------------|----------|
| 教育委員会 | スイトピアセンター | 輪中生活館 |
| 学校教育 | 図書館 | 赤坂港会館 |
| 学校保健 | 大垣城 | 金生山化石館 |
| 学校給食 | 大垣市守屋多々志美術館 | 旧清水家住宅 |
| 特別支援教育の推進の概要 | 青年の家 | 日本昭和音楽村 |
| 教育総合研究所 | 若森会館 | 上石津郷土資料館 |
| 社会教育 | 公民館 | 墨俣さくら会館 |
| スポーツ推進 | 史跡美濃国分寺跡・歴史民俗資料館 | 墨俣一夜城 |
| 留守家庭児童教室 | 郷土館 | 文化事業団 |
| 人権・同和教育の方針 | 輪中館 | 社会体育施設 |
| 文化振興 | | |

教 育 委 員 会

1 大垣市第2次教育振興基本計画

(1) 趣 旨

平成22年に策定した「大垣市教育振興基本方針」を改訂し、令和2年に「大垣市第2次教育振興基本計画」を策定した。この計画では、基本目標・基本施策を5年間としているため、令和7年に「大垣市第2次教育振興基本計画（後期計画）」を策定した。

いつの時代も、教育振興のキーワードは「人づくり」である。急速な社会の変化に適切に対応し、自ら考え、判断し、行動できる「持続可能な社会の作り手の育成」に努めていく。

また、「子どもの頃から慣れ親しむ機会の創出」を重点施策として、各分野に位置づけ、子どもたちがやってみたいと思えるような多様な体験の機会を提供していくもの。

(2) 計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

(3) 計画期間

基本理念・基本方針の計画期間は、令和2年から10年間

基本目標・基本施策の計画期間は、前期計画：令和2年から5年間、後期計画：令和7年から5年間

(4) 基本理念

みんなが学び交わり成長する 文教のまち大垣～次代を拓く「人」づくり～

(5) 基本方針

- I 多様性を尊重し思いやりとたくましさのある、心豊かな人
- II 夢や目標の実現にむけて、学び挑戦できる人
- III 歴史・文化に触れ、地域とのかかわりを大切にした、郷土愛のある人
- IV 生涯学び、いきいきと活動できる、健康な人

(6) 基本目標・基本施策

【学校教育】

| 基本目標 | 基本施策 |
|---|--|
| 1 多様な人々との協働を促し、他を思いやり、共に支え合う心豊かな子どもを育成します | <ul style="list-style-type: none">(1) 各学校における学力向上の推進(2) 一人ひとりの学習状況に応じた学力向上の体制づくり(3) 「共生社会」の実現をめざす教育の推進 |

| 基本目標 | 基本施策 |
|--|---|
| 2 主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を身に付けた子どもを育成します | (1) 実態把握と要因分析に基づいた授業改善 (2) 主体的・対話的で深い学びを実現するための指導の充実 (3) 幼保小連携・小中連携による円滑な接続 (4) 教師の指導力・資質向上 |
| 3 グローバル化に対応した教育を推進し、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもを育成します | (1) 「ふるさと大垣科」の推進 (2) 英語教育の推進 (3) 国際理解教育の推進 |
| 4 豊かな学びを支える教育環境を整備し、健康でいきいきと活動できる子どもを育成します | (1) 健やかな体の育成・体力向上の取組の推進 (2) 教職員の働きやすい環境づくり (3) 危機管理体制の充実 (4) 学校環境の整備 (5) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進 (6) 部活動の地域展開の推進 |

【社会教育】

| 基本目標 | 基本施策 |
|---|--|
| 1 よさを認め尊重し合う活動を推進し、思いやりのある心豊かな人づくりをめざします | (1) 家庭教育を支援する環境づくり (2) 家庭教育の相談窓口の充実 (3) 多様性を尊重した学習機会の充実 (4) 青少年の主体的な活動の推進 |
| 2 地域づくりを推進し、学び挑戦できる人づくりをめざします | (1) 社会教育を推進する人材の養成 (2) 地域づくりにむけた社会教育活動の推進 |
| 3 地域との絆づくりを大切にする活動を充実し、郷土に誇りをもって生きる人づくりをめざします | (1) 歴史・文化に触れる社会教育の推進 (2) 地域と学校の協働活動の推進 (3) 地域における青少年健全育成の推進 |
| 4 興味・関心に応じて学び合える環境を整備し、いきいきと活動できる人づくりをめざします | (1) 生涯学習機会の充実（子どもの学び） (2) 生涯学習機会の充実（大人の学び） (3) 関係機関との連携 (4) 社会教育施設の環境整備 |

【文化振興】

| 基本目標 | 基本施策 |
|--------------------------------------|--|
| 1 文化的相互交流を通して、多様な文化芸術を理解する人づくりをめざします | (1) 文化芸術等の交流機会の充実 (2) 広報活動の充実 (3) デジタル技術を活用した文化芸術活動の充実 |

| 基本目標 | 基本施策 |
|--|--|
| 2 文化芸術活動を充実し、豊かな創造力を育む人づくりをめざします | (1) 文化芸術等に触れ・学ぶ機会の充実 (2) 子どもが文化芸術等に親しみ・体験できる機会の充実 |
| 3 郷土の文化財や伝統文化の保護・継承を通して、ふるさとに愛着と誇りをもてる人づくりをめざします | (1) 文化財や伝統文化の保護・継承と担い手の育成 (2) 先賢等の顕彰と後世への継承 (3) 子どもが郷土の伝統文化に親しみ・体験できる機会の充実 |
| 4 文化芸術に取り組める環境を整え、いきいきと活動できる人づくりをめざします | (1) 文化芸術活動施設の利用環境の充実 (2) 歴史文化活動施設の利用環境の充実 |

【図書館活用】

| 基本目標 | 基本施策 |
|---|--|
| 1 図書館サービスを充実し、多様化する社会を心豊かに生きる人づくりをめざします | (1) 多様なサービスの推進 (2) 積極的な情報発信 (3) デジタル資料・情報の充実 (4) 身近な場所でのサービスの充実 |
| 2 読書活動を推進し、夢に向かって挑戦し努力する人づくりをめざします | (1) 図書館における読書活動の推進 (2) 乳幼児期からの読書活動の推進 (3) 学校・園等と連携した読書活動の推進 (4) 地域における読書活動の推進 |
| 3 郷土資料の活用を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします | (1) 郷土資料の収集・整備 (2) 郷土資料の公開・活用 (3) 郷土を学ぶ機会の提供 |
| 4 魅力ある資料や情報を提供し、かがやき続ける人づくりをめざします | (1) 魅力ある資料の収集・充実 (2) 自主的・自発的な学びの場の提供 (3) レファレンスサービスの充実 (4) 市民と共にを行う図書館運営 (5) 関係機関等との連携 (6) 施設・設備の整備 |

【スポーツ推進】

| 基本目標 | 基本施策 |
|---|---|
| 1 スポーツを通した交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします | (1) スポーツ交流の実施 (2) 競技団体による競技大会開催等への支援 (3) スポーツを支える担い手の育成 |

| 基本目標 | 基本施策 |
|---|--|
| 2 スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします | (1) 子どものスポーツ活動のきっかけづくり (2) 少年期のスポーツ活動の充実 (3) 選手の育成・支援 (4) 競技団体の 活動支援 |
| 3 地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします | (1) 地域スポーツ活動への支援と、指導者の育成 (2) 関係団体との連携充実 (3) デジタルを活用した広報活動の充実 |
| 4 スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします | (1) スポーツの楽しさを知る機会の提供 (2) 誰もがスポーツに参加できる機会づくり (3) スポーツ習慣の継続と定着 (4) 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の普及 (5) 体育施設の整備・充実 (6) 部活動の地域展開の推進 |

学 校 教 育

これからの中学校教育には、一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

そこで、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む教育を実践するとともに、多様なニーズに応じた教育やグローバル化に対応した教育を推進し、豊かな学びを支える教育環境を整備することにより、充実した学校生活を送れるようにし、将来、社会の中で個人として、社会の一員としてたくましく生きる力を身に付ける学校教育をめざす。

1 令和7年度学校教育指導の重点

- (1) 多様な人々との協働を促し、他を思いやり、共に支え合う心豊かな子どもを育成します
 - 1 全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の充実
 - 2 特別活動を核とした自治力が向上する活動の充実
 - 3 自他を大切にする教育の充実
 - 4 多様なニーズに応じた教育支援体制の充実【最重点】
 - 5 「学校いじめ防止基本方針」に則った対策の推進
 - 6 不登校対応の充実【最重点】
- (2) 主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を身に付けた子どもを育成します
 - 1 焦点化・具体化を図った指導改善の全校体制での推進【最重点】
 - 2 児童生徒が主体となり課題解決を図る授業の推進【最重点】
 - 3 総合的な学習の時間における探究的な学習の一層の重視【最重点】
 - 4 幼保小連携・小中連携の推進
 - 5 指導力向上のための校内研修の充実
- (3) グローバル化に対応した教育を推進し、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもを育成します
 - 1 「グローカル」人材の育成【最重点】
 - ① 大垣市に愛着と誇りをもつ「ふるさと大垣科」のさらなる充実【最重点】
 - ② “世界に飛び出す”大垣の子どもを育てる英語教育のさらなる充実【最重点】
 - 2 国際理解教育の推進
- (4) 豊かな学びを支える教育環境を整備し、健康でいきいきと活動できる子どもを育成します
 - 1 児童生徒の体力向上の取組【最重点】
 - 2 生活習慣の見直しや食育等の健康教育の推進
 - 3 各校における業務改善の取組の一層の推進
 - 4 非常変災及び学校事故等における危機管理体制の充実【最重点】
 - 5 地域との関わりやつながりによる、人的・物的な地域資源の積極的な活用
 - 6 部活動の地域展開【最重点】

2 市内の教育施設

| 区分 | 市立 | 私立 | 計 | 組合立(東安中学校) |
|--------|----|----|----|------------|
| 小学校 | 18 | — | 18 | — |
| 中学校 | 9 | — | 9 | 1 |
| 義務教育学校 | 1 | — | 1 | — |
| 幼稚園 | 2 | 3 | 5 | — |

3 中学校卒業者の進学就職状況

| 区分 年度 | 卒業生数 | 進学者数 | | 就職進学者数 | | 就職者数 | | その他 | |
|----------|-------|-------|------|--------|-----|------|-----|-----|-----|
| | | 人員 | 比率 | 人員 | 比率 | 人員 | 比率 | 人員 | 比率 |
| 22 | 1,459 | 1,429 | 97.9 | 1 | 0.1 | 7 | 0.5 | 22 | 1.5 |
| 23 | 1,510 | 1,479 | 97.9 | 0 | 0.0 | 17 | 1.2 | 14 | 0.9 |
| 24 | 1,517 | 1,491 | 98.3 | 0 | 0.0 | 9 | 0.6 | 17 | 1.1 |
| 25 | 1,501 | 1,481 | 98.7 | 1 | 0.1 | 7 | 0.4 | 12 | 0.8 |
| 26 | 1,570 | 1,544 | 98.3 | 0 | 0.0 | 10 | 0.6 | 16 | 1.1 |
| 27 | 1,500 | 1,486 | 99.1 | 1 | 0.1 | 2 | 0.1 | 11 | 0.7 |
| 28 | 1,472 | 1,451 | 98.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 21 | 1.4 |
| 29 | 1,530 | 1,511 | 98.8 | 0 | 0.0 | 6 | 0.4 | 13 | 0.8 |
| 30 | 1,443 | 1,435 | 99.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 8 | 0.6 |
| 元 | 1,413 | 1,399 | 99.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 14 | 1.0 |
| 2 | 1,429 | 1,414 | 99.0 | 0 | 0.0 | 2 | 0.1 | 13 | 0.9 |
| 3 | 1,372 | 1,357 | 98.9 | 0 | 0.0 | 6 | 0.4 | 9 | 0.7 |
| 4 | 1,318 | 1,303 | 98.9 | 0 | 0.0 | 6 | 0.4 | 9 | 0.7 |
| 5 | 1,408 | 1,390 | 98.7 | 0 | 0.0 | 1 | 0.1 | 17 | 1.2 |
| 6 | 1,329 | 1,317 | 99.1 | 0 | 0.0 | 2 | 0.1 | 10 | 0.8 |

4 学校職員給料支弁調

| 区分 | 県費支弁 | | | | | | | 市費支弁 | | | | |
|--------|---------|---------|--------|----------|---------|---------|--------|----------|--------|--------|---------|---------|
| | 校長 | 教頭 | 主幹教諭 | 教諭 | 養護教諭 | 事務職員 | 栄養教諭 | 計 | 園長 | 教諭 | 用務員 | 計 |
| 小学校 | 人 18 | 人 25 | 人 1 | 人 434 | 人 19 | 人 22 | 人 4 | 人 523 | 人 - | 人 - | 人 18 | 人 18 |
| 中学校 | 9 | 12 | 2 | 236 | 11 | 13 | 1 | 284 | - | - | 9 | 9 |
| 義務教育学校 | 2 | 2 | - | 20 | 2 | 2 | - | 28 | - | - | 1 | 1 |
| 幼稚園 | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 | 13 | - | 15 |
| 東安中学校 | 1 | 1 | 1 | 20 | 1 | 1 | - | 25 | - | - | 1 | 1 |

5 学校別の児童生徒数の状況（令和7年5月1日時点）

(小学校)

| 学校名 | 教職員数 (学校職員数) | 学級数 | 児童数 |
|------|-----------------|------|--------|
| 興文小 | 25人 | 15組 | 405人 |
| 東小 | 34 | 19 | 427 |
| 西小 | 39 | 23 | 614 |
| 南小 | 22 | 11 | 226 |
| 北小 | 50 | 29 | 746 |
| 日新小 | 16 | 8 | 188 |
| 安井小 | 41 | 22 | 596 |
| 宇留生小 | 30 | 19 | 435 |
| 静里小 | 26 | 14 | 352 |
| 綾里小 | 16 | 7 | 142 |
| 江東小 | 30 | 17 | 397 |
| 川並小 | 16 | 7 | 112 |
| 中川小 | 47 | 28 | 735 |
| 小野小 | 52 | 35 | 931 |
| 荒崎小 | 22 | 12 | 210 |
| 赤坂小 | 30 | 17 | 395 |
| 青墓小 | 25 | 16 | 331 |
| 墨俣小 | 22 | 14 | 250 |
| 小学校計 | 543人 | 313組 | 7,492人 |

(中学校)

| 学校名 | 教職員数 (学校職員数) | 学級数 | 生徒数 |
|------|-----------------|------|--------|
| 興文中 | 26人 | 12組 | 302人 |
| 東中 | 52 | 26 | 692 |
| 西中 | 28 | 14 | 338 |
| 南中 | 27 | 14 | 324 |
| 北中 | 27 | 15 | 364 |
| 江並中 | 21 | 11 | 293 |
| 赤坂中 | 31 | 17 | 413 |
| 西部中 | 49 | 24 | 653 |
| 星和中 | 34 | 18 | 539 |
| 中学校計 | 295人 | 151組 | 3,918人 |

(*) (義務教育学校)

| 学校名 | 教職員数 (学校職員数) | 学級数 | 児童生徒数 |
|-------|-----------------|------------|--------------|
| 上石津学園 | 29人 | (前期) 8組 | (前期) 176人 |
| | | (後期) 5組 | (後期) 98人 |

(組合立中学校)

| 学校名 | 教職員数 (学校職員数) | 学級数 | 生徒数 |
|-----|-----------------|-----|-----------------------|
| 東安中 | 25人 | 13組 | 301人 (内墨俣) 137人 |

(*) 令和6年4月1日に、上石津地域の全小中学校5校（牧田小、一之瀬小、多良小、時小、上石津中）を統合・再編し、新たに義務教育学校「上石津学園」を開校した。

6 学校施設の状況（令和7年5月1日時点）

(小学校)

| 学校名 | 校舎面積 | その他面積 | | | |
|------|----------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| | | 屋内運動場 格技場 | プール(水面積) | 校 地 | (うち屋外運動場) |
| 興文小 | 6,626 m ² | 1,356 m ² | 338 m ² | 18,754 m ² | 8,500 m ² |
| 東小 | 7,494 | 1,349 | 352 | 19,935 | 8,630 |
| 西小 | 6,706 | 1,100 | 345 | 16,207 | 6,903 |
| 南小 | 6,142 | 1,070 | 352 | 21,046 | 11,600 |
| 北小 | 9,200 | 2,027 | 352 | 20,000 | 9,310 |
| 日新小 | 3,571 | 778 | 345 | 18,819 | 13,469 |
| 安井小 | 6,922 | 1,062 | 345 | 15,544 | 8,832 |
| 宇留生小 | 5,960 | 1,373 | 352 | 22,975 | 11,977 |
| 静里小 | 4,284 | 1,065 | 345 | 13,508 | 9,320 |
| 綾里小 | 4,386 | 551 | 345 | 20,280 | 11,721 |
| 江東小 | 5,207 | 1,698 | 352 | 20,684 | 8,700 |
| 川並小 | 3,065 | 889 | 352 | 13,472 | 6,707 |
| 中川小 | 7,058 | 1,473 | 352 | 19,799 | 9,835 |
| 小野小 | 6,863 | 1,659 | 370 | 21,436 | 11,829 |
| 荒崎小 | 3,993 | 1,305 | 352 | 14,673 | 7,469 |
| 赤坂小 | 5,088 | 1,108 | 352 | 19,691 | 9,965 |
| 青墓小 | 4,641 | 958 | 352 | 23,791 | 15,993 |
| 墨俣小 | 4,813 | 1,804 | 359 | 9,917 | 5,547 |

(中学校)

| 学校名 | 校舎面積 | その他面積 | | | |
|-----|----------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 屋内運動場 格技場 | プール(水面積) | 校 地 | (うち屋外運動場) |
| 興文中 | 6,710 m ² | 2,172 m ² | 275 m ² | 24,542 m ² | 13,731 m ² |
| 東中 | 7,931 | 2,320 | 275 | 20,135 | 9,408 |
| 西中 | 5,107 | 2,341 | 275 | 26,615 | 17,970 |
| 南中 | 7,055 | 2,217 | 275 | 18,493 | 10,559 |
| 北中 | 5,968 | 2,224 | 275 | 23,296 | 12,797 |
| 江並中 | 4,963 | 2,284 | 275 | 32,498 | 16,995 |
| 赤坂中 | 6,212 | 1,864 | 275 | 24,888 | 18,022 |
| 西部中 | 7,165 | 1,831 | 275 | 31,649 | 19,408 |
| 星和中 | 7,724 | 1,997 | 375 | 31,816 | 15,011 |

(義務教育学校)

| 学校名 | 校舎面積 | その他面積 | | | |
|-------|----------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 屋内運動場 格技場 | プール(水面積) | 校 地 | (うち屋外運動場) |
| 上石津学園 | 4,888 m ² | 2,370 m ² | 325 m ² | 39,416 m ² | 27,291 m ² |

学 校 保 健

日々変化する現代の社会環境は、児童生徒の心身の健康に様々な影響を及ぼしており、健やかな体と豊かな心をもち、たくましく生きる児童生徒の育成は、ますます重要となってきている。

したがって、学校保健は児童生徒及び教職員の健康を保持増進し、心身ともに健康な国民の育成を図るという教育目的の達成に寄与することを目指し、保健教育と保健管理の活動を明確にし、効果的な実践を行わなければならない。

保健教育と保健管理の活動を円滑に、かつ成果があがるように進めるためには、教職員が役割を分担して活動を組織的に推進するとともに、家庭や地域の関係機関・団体との連携を密にした組織活動の充実と組織の整備が不可欠な条件となる。

そのため「学校における保健・安全指導の充実と保健管理の徹底」を重点として、次の施策を推進する。

1 学校における保健教育

(1) 保健学習の充実

- ・小学校体育科の保健領域、中学校保健体育科の保健分野による単元構成の工夫
- ・関連教科における保健に関する学習
- ・養護教諭や学校栄養職員等の専門知識をもつ人材の活用

(2) 保健指導の計画的な実践

<集団を対象とした指導>

- ・学級活動における保健指導の工夫と確実な実施
- ・特別活動等他領域との関連を密にした指導
- ・保健安全・体育的行事における保健指導

<個人を対象とした指導>

- ・保健室や学級における個別指導
- ・日常の学校生活における指導

2 学校における保健管理

(1) 心身の管理

- ・健康観察、健康診断（就学時健康診断含む）の実施と事後処置・指導の徹底
- ・健康相談、健康相談活動の充実
- ・要保護児童生徒の継続観察と指導
- ・尿検査、生活習慣病の早期発見
- ・疾病予防、感染症予防、救急処置、出席停止及び臨時休業

(2) 生活の管理

- ・健康管理・指導の充実
- ・家庭、地域社会及び関係機関等との連携
- ・食に関する状況調査をもとにした望ましい生活習慣の確立

- ・休憩時間中の遊びや運動の積極的な推進
- ・学校生活の情緒的雰囲気の醸成

(3) 学校環境衛生の管理

- ・学校環境衛生検査（定期、日常）とその事後処置
- ・学校施設・設備の整備や用具の安全点検と衛生管理
- ・校舎内外の美化
- ・日本スポーツ振興センター事業の推進及び助成
- ・感染症対策

3 学校保健活動における組織活動

- ① 教職員の役割や専門性を生かした組織的な校内体制の充実
- ② 家庭との連携強化
- ③ 地域社会、関係諸機関との連携及び学校間の連携
- ④ 学校保健委員会の組織、運営の充実

4 関係団体との共催による事業の実施及び助成

- ① 学校保健会等への助成
- ② 学校保健研究会等、関係団体の育成
- ③ 学校保健関係者研修会開催
- ④ 歯に関する図画・ポスター・俳句コンクールの開催
- ⑤ 学校環境衛生活動優良校等の選定

5 令和6年度大垣市立小・中学校児童生徒の体格平均値

| 学年 性別 | 男 | | 女 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 身長(cm) | 体重(kg) | 身長(cm) | 体重(kg) |
| 小1 | 116.6 | 21.6 | 115.2 | 20.8 |
| 小2 | 122.6 | 24.3 | 121.3 | 23.3 |
| 小3 | 128.3 | 27.7 | 127.6 | 26.8 |
| 小4 | 133.6 | 31.0 | 133.8 | 30.2 |
| 小5 | 139.6 | 35.3 | 140.9 | 35.1 |
| 小6 | 145.3 | 39.1 | 147.5 | 40.3 |
| 中1 | 153.6 | 44.6 | 151.7 | 44.3 |
| 中2 | 160.8 | 51.0 | 154.9 | 47.5 |
| 中3 | 165.2 | 54.1 | 156.1 | 49.8 |

6. 令和6年度体力調査（平均値・標準偏差）

※令和6年度の結果を掲載するもの。令和3年度より、対象学年を小学校5年生及び中学校2年生とする。

| | | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ソフトボール投げ | 体力合計点 | |
|-----|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|----------|-------|-------|
| 小学生 | 5年生男子 | 標本数 | 631 | 623 | 626 | 625 | 612 | 628 | 624 | 620 | 593 |
| | | 平均値 | 15.45 | 19.52 | 33.68 | 40.80 | 43.69 | 9.42 | 149.89 | 20.09 | 52.31 |
| | | 標準偏差 | 3.74 | 5.95 | 8.79 | 7.48 | 19.06 | 0.96 | 21.64 | 7.71 | 9.00 |
| | | T得点 | 48.5 | 50.5 | 49.9 | 50.2 | 48.5 | 50.7 | 49.8 | 49.2 | 49.8 |
| | | 県T得点 | 49.8 | 49.8 | 49.6 | 50.5 | 48.9 | 50.0 | 49.4 | 50.1 | 49.7 |
| | | 全国差 | △1.5 | 0.5 | △0.1 | 0.2 | △1.5 | 0.7 | △0.2 | △0.8 | △0.2 |
| | 5年生女子 | 標本数 | 624 | 619 | 625 | 623 | 598 | 621 | 623 | 626 | 588 |
| | | 平均値 | 15.39 | 18.72 | 37.68 | 39.16 | 35.82 | 9.70 | 141.49 | 13.55 | 54.03 |
| | | 標準偏差 | 3.61 | 5.65 | 9.41 | 6.89 | 15.48 | 0.88 | 22.03 | 4.85 | 9.20 |
| | | T得点 | 49.0 | 51.0 | 49.4 | 50.6 | 49.5 | 50.7 | 49.3 | 50.8 | 50.1 |
| | | 県T得点 | 49.6 | 49.9 | 49.6 | 50.7 | 49.2 | 50.4 | 49.5 | 51.4 | 50.1 |
| | | 全国差 | △1.0 | 1.0 | △0.6 | 0.6 | △0.5 | 0.7 | △0.7 | 0.8 | 0.1 |

| | | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ハンドボール投げ | 体力合計点 | |
|-----|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|----------|-------|-------|
| 中学生 | 2年生男子 | 標本数 | 613 | 608 | 608 | 603 | 586 | 608 | 598 | 610 | 570 |
| | | 平均値 | 28.66 | 25.18 | 45.27 | 51.61 | 76.98 | 7.88 | 199.92 | 21.50 | 42.24 |
| | | 標準偏差 | 6.84 | 6.00 | 10.84 | 8.72 | 23.67 | 0.81 | 29.68 | 6.41 | 10.97 |
| | | T得点 | 49.6 | 48.8 | 50.7 | 50.1 | 49.2 | 51.2 | 50.8 | 51.5 | 50.3 |
| | | 県T得点 | 50.5 | 49.7 | 50.8 | 51.2 | 49.4 | 50.9 | 50.4 | 50.1 | 50.6 |
| | | 全国差 | △0.4 | △1.2 | 0.7 | 0.1 | △0.8 | 1.2 | 0.8 | 1.5 | 0.3 |
| | 2年生女子 | 標本数 | 578 | 572 | 577 | 574 | 550 | 563 | 563 | 562 | 539 |
| | | 平均値 | 23.79 | 21.88 | 47.68 | 46.65 | 50.66 | 8.76 | 169.51 | 13.54 | 49.89 |
| | | 標準偏差 | 4.70 | 5.77 | 10.86 | 7.44 | 18.42 | 0.78 | 27.67 | 4.41 | 11.81 |
| | | T得点 | 51.3 | 50.5 | 51.1 | 51.3 | 50.0 | 52.2 | 51.1 | 52.7 | 52.1 |
| | | 県T得点 | 50.7 | 49.5 | 50.4 | 51.4 | 49.3 | 50.8 | 50.5 | 51.2 | 50.8 |
| | | 全国差 | 1.3 | 0.5 | 1.1 | 1.3 | 0.0 | 2.2 | 1.1 | 2.7 | 2.1 |

※「T得点」は、全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較するもの

学 校 給 食

本市の学校給食は、戦後それぞれの学校で始められ、その後、逐次センター方式に切り替えられた。昭和41年5月から「南部学校給食センター」が、昭和53年4月から「北部学校給食センター」が稼働し、これらの2か所の共同調理場で給食が実施されてきた。現在は、平成22年9月から稼働した「新南部学校給食センター」と、平成24年1月から稼働した「新北部学校給食センター」で給食が実施されている。

平成18年3月に市町村合併した墨俣町では、墨俣小学校において単独校方式で実施されていたが、給食調理施設の廃止に伴い、平成30年9月からはセンター方式に切り替えられ、南部学校給食センターで実施されている。上石津町では、平成15年4月から稼働した「上石津学校給食センター」で実施されていたが、令和6年3月末をもって廃止され、同年4月から南部学校給食センターで実施されている。

生涯にわたる健康を考えた場合、学校給食には大きな意味がある。

栄養バランスのとれた魅力ある食事の提供、給食時間を通して望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係の育成に努めるとともに、さらに地域社会との連携を図り、時代に即した学校給食を目指している。

1 センターの概要

(1) 南部学校給食センター

| | |
|-----------|---|
| 所 在 地 | 大垣市外野3丁目13番地1 |
| 設 立 年 月 | 平成22年4月 |
| 敷 地 面 積 | 7,626.98m ² |
| 建 物 面 積 | 5,164.27m ² 鉄骨造2階建 1F 3,656.42m ² 2F 1,507.85m ² |
| 主 な 機 械 類 | ボイラ 3基、冷凍庫 5室、冷蔵庫 4室 パスルーリー冷蔵庫 4基、回転釜 27基、食缶洗浄機 2基 食器洗浄機 2基、コンテナー 120基、連続揚物機 1基 連続焼物機 1基、トラックイン蒸し庫 1基 食品切裁機 9基、スチームコンベクションオーブン 9基 移動式煮炊釜 2基、包丁・まな板殺菌庫 4基、真空冷却機 2基 器具消毒保管庫 28基、トラックイン電気式消毒保管庫 18基 保存食用冷凍庫 2台、高圧力ミキサー 4基 |
| 給 食 数 | 小学校（上石津義務教育学校前期課程含む） 5,803食 中学校（上石津義務教育学校後期課程含む） 2,950食 幼稚園 57食 教職員他 730食 合 計 9,540食（令和7年5月1日現在） |
| 共同調理対象校 | 小学校 12校 中学校 7校 義務教育学校 1校 幼稚園 2園 |
| 職 員 数 | 78人 事務職員 6人（うち3人会計年度任用職員） 栄養教諭 3人（県職） 調理員 69人（うち5人再任用、36人会計年度任用職員） |

(2) 北部学校給食センター

| | |
|-----------|--|
| 所 在 地 | 大垣市草道島町474番地 |
| 設 立 年 月 | 平成23年12月 |
| 敷 地 面 積 | 3,613.43m ² |
| 建 物 面 積 | 2,497.92m ² 鉄骨造2階建 1F 1,928.41m ² 2F 569.51m ² |
| 主 な 機 械 類 | ボイラー 3基、 冷凍庫 2室、 冷蔵庫 3室、 パススルー冷蔵庫 3基 スチームコンベクションオーブン 4基、 連続フライヤー 1基 真空冷却機 1基、 蒸し器 2基、 蒸気回転釜 9基 球根皮剥機 1基、 サラダ釜 1基、 コンテナ 39基 容器洗浄機 2基、 食缶バット洗浄機 1基、 コンテナ洗浄機 1基 システム食器・トレー洗浄機 1基、 箸洗浄機 1基、 小物洗浄機 1基 食缶前処理機 1基、 カートイン消毒保管庫 13基 器具消毒保管庫 13基、 天吊式コンテナ消毒装置 20基 プレート殺菌庫 2基、 検食冷凍庫 2台 |
| 給 食 数 | 小学校 1,865食 中学校 1,066食 教職員他 269食 合計 3,200食 (令和7年5月1日現在) |
| 共同調理対象校 | 小学校 6校 中学校 2校 |
| 職 員 数 | 事務職員 40人 (うち1人兼務、1人会計年度任用職員) 栄養教諭 2人 (県職) 調理員 32人 (うち3人再任用、16人会計年度任用職員) 用務員 1人 (会計年度任用職員) |

(4) 学校給食費（月額）の推移

(単位：円)

| 区分 年 度 | | 小学校 | 中学校 | 幼稚園 |
|---------------------|-----|--------|--------|--|
| 平成 9～14 年度 | | 3, 900 | 4, 500 | 5歳児 3,300 |
| 平成 15～17 年度 | | 3, 900 | 4, 500 | 3歳児 3,200 (5月から) 4歳児 3,100 5歳児 3,300 |
| 平成 18～20 年 度 | 南部 | 3, 900 | 4, 500 | 3歳児 3,200 (5月から) 4歳児 3,100 5歳児 3,300 |
| | 北部 | | | — |
| | 上石津 | 4, 100 | 4, 750 | — |
| 平成 21～25 年 度 | 墨俣 | 4, 100 | — | — |
| | 南部 | 4, 100 | 4, 700 | 3歳児 3,300 (5月から) 4歳児 3,200 5歳児 3,400 |
| | 北部 | | | — |
| 平成 26～30 年 度 | 上石津 | 4, 300 | 4, 950 | — |
| | 墨俣 | 4, 300 | — | — |
| | 南部 | 4, 250 | 4, 850 | 3歳児 3,400 (5月から) 4歳児 3,300 5歳児 3,500 |
| 令和 元～4 年 度 | 北部 | | | — |
| | 上石津 | 4, 450 | 5, 100 | — |
| | 墨俣 | 4, 450 | — | — |
| 令和 5 年度 4～7 月 | 南部 | 4, 500 | 5, 100 | 3歳児 3,600 (5月から) 4歳児 3,500 5歳児 3,700 |
| | 北部 | | | — |
| | 上石津 | 4, 700 | 5, 350 | — |
| 令和 5 年度 8～3 月 | 南部 | 4, 500 | 5, 100 | 3歳児 3,600 4歳児 3,500 5歳児 3,700 |
| | 北部 | | | — |
| | 上石津 | 4, 700 | 5, 350 | — |
| 令和 6～7 年度 | 南部 | 4, 900 | 5, 500 | 3歳児 3,900 4歳児 3,800 5歳児 4,000 |
| | 北部 | 5, 100 | 5, 750 | — |
| 令和 6～7 年度 | 上石津 | 4, 900 | 5, 500 | 3歳児 3,900 4歳児 3,800 5歳児 4,000 |

※給食費は食材だけに支出している。

特別支援教育の推進の概要

1 特別支援学級の現状

(令和7年5月1日現在)

| 特別支援学級の種別 | 学級数 | 学 年 | | | | | | 計 | |
|-----------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| 知的障がい学級 | 小学校 | 41 | 38 | 35 | 54 | 52 | 38 | 40 | 257 |
| | 中学校 | 17 | 27 | 35 | 30 | | | | 92 |
| 自閉症・情緒障がい学級 | 小学校 | 21 | 18 | 17 | 27 | 26 | 14 | 19 | 121 |
| | 中学校 | 10 | 17 | 23 | 20 | | | | 60 |
| 肢体不自由学級 | 小学校 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 |
| | 中学校 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 難聴学級 | 小学校 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | 中学校 | 1 | 0 | 1 | 0 | | | | 1 |
| 病弱学級 (こぶし学級) | 小学校 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 中学校 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 |

2 通級指導教室の現状

(令和7年5月1日現在)

| 通級指導教室の種別 | 学 年 | | | | | | 計 | |
|-----------|-----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| 言語・難聴 | 小学校 | 33 | 19 | 11 | 4 | 2 | 0 | 69 |
| LD/ADHD等 | 小学校 | 88 | 147 | 135 | 118 | 98 | 78 | 664 |
| | 中学校 | 19 | 21 | 20 | | | | 60 |

3 ことばの教室の現状

(令和7年4月1日現在)

| | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|------|-----|-----|-----|----|
| 幼稚園 | 0 | 2 | 17 | 19 |
| 保育園 | 0 | 7 | 13 | 20 |
| こども園 | 0 | 24 | 73 | 97 |

大垣市教育総合研究所

大垣市教育総合研究所は、「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」の調和がとれた児童生徒の健全育成を図ることを目指し、学校や教職員一人ひとりがいま求められている教育を提供するための研究・研修や、児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実を図るための支援を行っている。

1 事業内容

(1) 研修事業の充実

- ・学校教育の今日的課題について、学校と連携を図りながら調査・研究を推進する。
- ・教職員の指導力向上のための研修を充実するとともに、学校の現職教育を支援する。
- ・会議室及び資料室を整備し、研修機能の充実を図る。

(2) 教育情報支援事業の充実

- ・各学校の研修を支援するために教育情報に係る資料提供を行う。
- ・学校におけるＩＣＴ活用に係る指導・援助を行う。
- ・各種教育情報の迅速な収集及び提供を行う。
- ・各学校における情報モラル教育の推進及び教育情報セキュリティの強化を図る。

(3) 教育相談・生徒指導相談事業の充実

- ・学校を訪問し、児童生徒の心の安定と落ち着きを図るために支援や情報の共有を行う。
- ・児童生徒および保護者への教育相談を充実する。
- ・適応指導教室において、通級児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る。

(4) 各種教育活動に係る支援の充実

- ・カラーコピー、大型プリンタ等の利用。
- ・教育図書・研究資料等の閲覧、貸出。
- ・会議室・資料室の利用。

2 施設について

(1) 学校支援センター

- ① 所在地 大垣市室本町5丁目51番地 スイトピアセンター学習館7階
電話 0584-74-6666 FAX 0584-74-6697
- ② 開所日 月、水、木、金、土曜日
※休所日は、毎週日曜日・火曜日・国民の祝日とその翌日
(その日が日曜日及び火曜日に当たるときはその翌日)
- ③ 利用時間 会議室利用 午前9時～午後5時
教育相談 午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで

(2) 情報・研修センター

- ① 所在地 大垣市小野4丁目35番10 大垣市情報工房2階
電話 0584-77-2521 FAX 0584-77-2520
- ② 開所日 月～金曜日
※休所日は、毎週土曜日・日曜日・国民の祝日
- ③ 利用時間 午前9時～午後5時

社会教育

人生100年時代において、暮らしの中で直面する様々な課題に向き合いながら、より豊かに安心して暮らしていくためには、生涯を通じて学び続けることが大切です。また、人口減少や少子高齢化等により、人と人とのつながりが希薄化しており、それらの解決につなげていく活動の必要性が一層高まっています。個人それが幸せや生きがいを感じると共に、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、誰もが地域や社会とのつながりを持つことができるような教育、特に子どもの頃から地域活動に主体的に参画する機会や、地域のあり方について意見を表明する場を提供することで、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指します。

1 令和7年度社会教育の重点

- (1) 思いやりのある心豊かな人づくり
 - ① 家庭教育を支援する環境づくり
 - 1) 家庭教育の在り方を学ぶ機会や子育ての悩みを相談できる場・親同士が語り合える場の提供
 - 2) 家庭教育の相談窓口の充実
 - 1) 子育ての悩みを相談できる場・親同士が語り合える場の提供
 - 3) 多様性を尊重した学習機会の充実
 - 1) スイトピアセンター等で小学生の興味に応じた科学・工作・美術などの体験講座の開催
 - 2) 若森会館における学習講座の開催
 - 3) 若森会館の營繕
 - 4) 人権教育・人権啓発に関する施策の実施
 - 4) 青少年の主体的な活動の推進
 - 1) 洋上での集団生活やフレンドリーシティ鹿児島市の児童との交流による少年リーダーの育成
 - 2) 少年リーダーを育成するために活動する少年団体への支援
 - 3) 青少年が自主的に活動する機会の提供
- (2) 学び挑戦できる人づくり
 - ① 社会教育を推進する人材の養成
 - 1) 社会教育主事の計画的な養成
 - 2) 社会教育委員の調査研究の機会の充実
 - 3) 社会教育推進員の研修の機会の充実
 - 4) 青少年育成推進員への研修の実施及び研修機会の提供
 - 5) 青少年のリーダーを養成する講座、講習会を実施
 - ② 地域づくりにむけた社会教育活動の推進
 - 1) 地域づくり推進施設を拠点にしたエリア型地域づくりの推進
- (3) 郷土に誇りをもって生きる人づくり
 - ① 歴史・文化に触れる社会教育の推進
 - 1) 地域の歴史や文化に触れる講座等の実施を推進
 - 2) 地域ぐるみで週末等の子どもの活動場所を提供する地域団体に対する支援

② 地域と学校の協働活動の推進

- 1) 学校支援コーディネーターを中心とした小・中学校の学校支援ボランティア事業を推進
 - 2) 大垣市教育支援人材バンクの整備と活用の推進
 - 3) 小・中学校の休業日等に地域住民が主体となり、児童・生徒の学習習慣及び基礎学力を向上させる事業の推進
- ③ 地域における青少年健全育成の推進
- 1) 青少年育成推進員による青少年健全育成の推進
 - 2) 「大垣市明るい青少年都市宣言」に基づき、青少年の健全育成を図るための活動を実施
 - 3) 子ども会育成連絡協議会の活動に対する支援

(4) いきいきと活動できる人づくり

- ① 生涯学習機会の充実（子どもの学び）
 - 1) シトピアセンター等で小学生の興味に応じた科学・工作・美術などの体験講座の開催
- ② 生涯学習機会の充実（大人の学び）
 - 1) 地域住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図る公民館での各種講座の開催
- ③ 関係機関との連携
 - 1) 地域で行われる学習会や研修会等への市民講師の派遣
- ④ 社会教育施設の環境整備
 - 1) 青少年教育施設の管理運営（青年の家）
 - 2) 青少年教育施設の營繕（青年の家）
 - 3) 青年の家の營繕
 - 4) 青少年教育施設の管理運営（青墓町多目的広場）
 - 5) 青少年憩いの森遊歩道の管理運営

ス ポ ーツ 推 進

スポーツは体力向上や健康づくりにつながるだけでなく、人や地域の交流を促進し、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために重要な役割を果たしています。

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、好きになる「スポーツの都市（まち）“OGAKI”」の実現に向けて、スポーツを「する」「観る」「支える」ことで人生を豊かに過ごし、いきいきと活動できるウェルビーイングの実現をめざします。

また、スポーツが好きな子どもを育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ素地づくりを進めます。

1 令和7年度スポーツ推進の重点

(1) スポーツを通した交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします

- ① スポーツ交流の実施
 - 1) フレンドリーシティとの交流の実施・支援
 - 2) MAG-CUP少年サッカー交流大会への支援
- ② 競技団体による競技大会開催等への支援
 - 1) 県民スポーツ大会に出場する選手派遣に対する支援
 - 2) 各種競技団体等による競技大会の開催に対する支援
- ③ スポーツを支える担い手の育成
 - 1) 県民スポーツ大会に出場する選手派遣に対する支援
 - 2) スポーツ少年団の指導者育成に対する支援
 - 3) 体育・スポーツ指導者に対する研修会や講習会等の開催

(2) スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします

- ① 子どものスポーツ活動のきっかけづくり
 - 1) 子どもが参加できるスポーツ大会・イベントの開催
 - 2) 地域コミュニティスポーツ活動、ヘルシーウォーク、スポーツイベント等開催に対する支援
 - 3) 幼児を含む子どもを対象にしたスポーツ教室の開催
- ② 少年期のスポーツ活動の充実
 - 1) 優秀な成績を収めた児童生徒に対する少年スポーツ賞の授与
 - 2) スポーツ少年団の活動への支援
- ③ 選手の育成・支援
 - 1) 全国大会等に出場する選手等への激励金の交付
 - 2) 体育連盟加盟団体のジュニア選手強化に対する支援
- ④ 競技団体の活動支援
 - 1) 県民スポーツ大会に出場する選手強化に対する支援

(3) 地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします

- ① 地域スポーツ活動への支援と、指導者の育成
 - 1) 地域ぐるみで参加できるスポーツ大会・イベントの開催

- 2) 地域コミュニティスポーツ活動、ヘルシーウォーク、スポーツイベント等開催に対する支援
 - 3) 地域スポーツクラブの設立に向けた支援
- ② 関係団体との連携充実
- 1) 体育連盟加盟団体の活動に対する支援
 - 2) スポーツ推進委員の活動に対する支援
- ③ デジタルを活用した広報活動の充実
- 1) 情報発信の充実
- (4) スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします
- ① スポーツの楽しさを知る機会の提供
- 1) 体を動かすことの楽しさを知る機会を提供するスポーツ大会・イベントの開催
 - 2) 地域コミュニティスポーツ活動、ヘルシーウォーク、スポーツイベント等開催に対する支援
- ② 誰もがスポーツに参加できる機会づくり
- 1) 誰もがスポーツに参加できる機会を提供するスポーツ大会・イベントの開催
 - 2) 地域コミュニティスポーツ活動、ヘルシーウォーク、スポーツイベント等開催に対する支援
- ③ スポーツ習慣の継続と定着
- 1) スポーツ教室の充実
 - 2) 身近なスポーツ活動の場としての、小中学校等の体育館やグラウンドの開放
- ④ 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の普及
- 1) 高齢者や障がいのある人が参加できるスポーツ大会・イベントの開催
 - 2) 地域コミュニティスポーツ活動、ヘルシーウォーク、スポーツイベント等開催に対する支援
 - 3) スポーツ推進委員の活動に対する支援
 - 4) 各種競技団体等による競技大会の開催に対する支援
- ⑤ 体育施設の整備・充実
- 1) 体育施設の維持管理
 - 2) 体育施設の管理運営
 - 3) 体育施設の營繕
 - 4) 学校体育施設の營繕
- ⑥ 部活動の地域展開の推進
- 1) 体育系部活動の地域展開に当たり、実施団体確保に向けた取組の推進や、候補団体及び保護者への支援に関する実証事業を実施

留守家庭児童教室

近年、家族形態の変化や共働き世帯の増加など、児童と家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、本市では、就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学1～4年の児童に対し、放課後や長期休業期間に、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより児童の健全育成や安全の確保を図るとともに、子育て世代の保護者が安心して働く環境づくりのため、市内19箇所（小学校18箇所、義務教育学校1箇所）で留守家庭児童教室を開設している。

1 入室者数

(令和7年5月1日現在)

| 学年 小学校名 | 児童数 | | | | | 指導員数 |
|----------------|-------|-----|-----|-----|-----|------|
| | 合計 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | |
| 興文 (ふたば) | 63 | 20 | 20 | 16 | 7 | 6 |
| 東 (どんぐり) | 56 | 14 | 21 | 16 | 5 | 5 |
| 西 (せせらぎ) | 82 | 24 | 27 | 18 | 13 | 7 |
| 南 (さくらんぼ) | 31 | 8 | 10 | 10 | 3 | 4 |
| 北 (ひまわり) | 117 | 36 | 33 | 25 | 23 | 10 |
| 日新 (さくら) | 30 | 11 | 6 | 9 | 4 | 4 |
| 安井 (たんぽぽ) | 82 | 28 | 19 | 24 | 11 | 7 |
| 宇留生 (めだか) | 65 | 22 | 22 | 17 | 4 | 6 |
| 静里 (れんげ) | 55 | 11 | 15 | 20 | 9 | 4 |
| 綾里 (すみれ) | 26 | 3 | 14 | 7 | 2 | 3 |
| 江東 (なかよし) | 57 | 16 | 24 | 12 | 5 | 7 |
| 川並 (つくし) | 15 | 6 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| 中川 (ファミリー) | 142 | 39 | 41 | 41 | 21 | 12 |
| 小野 (ちゅうりっぷ) | 170 | 62 | 34 | 53 | 21 | 14 |
| 荒崎 (あおぞら) | 27 | 12 | 4 | 8 | 3 | 3 |
| 赤坂 (マーブル) | 47 | 21 | 8 | 8 | 10 | 5 |
| 青墓 (とまと) | 46 | 15 | 11 | 9 | 11 | 3 |
| 墨俣 (ともだち広場) | 23 | 6 | 11 | 5 | 1 | 2 |
| 上石津 (にじいろ) | 9 | 3 | 3 | 3 | 0 | ※ |
| 計 | 1,143 | 357 | 326 | 304 | 156 | 104 |

※委託業者において指導員を配置

人権・同和教育の方針

1 人権・同和教育の基本理念

日本国憲法は、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定し、基本的人権尊重の理念を明確にしています。

しかしながら、いまだ物質的な豊かさのみを追い求め、心の豊かさが大切にされない風潮、あるいは他人への思いやりの心が薄れ、自己の権利のみ主張する傾向が見受けられ、このような状況がさまざまな人権侵害を発生させる要因の一つとなっています。

そのため、人権教育によって、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、地域の実情等を踏まえつつ、学校教育及び社会教育を通じて、市民一人ひとりが自らの権利行使することの意義、他者に対して公正・公平であり、その人権を尊重することの必要性など、さまざまな課題について学び、人権尊重の精神を生活の中に生かしていくことが求められます。

本市では、平成6年9月に「大垣市人権を尊重する都市」を宣言し、平成20年3月には、人権施策を総合的かつ効果的に推進していくために、「大垣市人権施策推進指針」を策定しました。現在は、3回目の改定をした指針に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして、人権教育をはじめさまざまな施策を実施しています。

2 人権・同和教育の基本方針

人権尊重の理念を定着させ、人権感覚あふれる学校や地域社会であるためには、日常生活のあらゆる場面において、人権が尊重され、自己実現が図られていくことが必要です。

するために、学校教育や社会教育を通じて、学校・家庭・地域社会において、良好な人間関係を構築し、社会全体で規範意識の向上が図れるよう、発達段階に応じた人権・同和教育を効果的に推進していきます。

3 重 点

(1) 学校における人権・同和教育の推進

学校教育においては、全教職員がすべての教育活動を通して、人権感覚をはぐくむ学習内容・指導方法の改善に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じて認識力・自己啓発力・行動力を育成し、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進します。

また、教育活動全体を通じて、個人の尊厳と自由を重んじ、一人ひとりを大切にする人権尊重の精神を養っていきます。

具体的には、次の点を重視し、学校教育活動のあらゆる領域を通じて行ないます。

- ①各学校における人権・同和教育の方針や重点を学校教育計画に位置づけ、その充実を図る。
- ②地域及び児童生徒の実態を明らかにし、学校の当面している差別偏見等の問題点を把握するとともに、行動力の育成を主たる目的とした児童生徒の発達段階に即した指導計画を作成する。
- ③人権・同和教育資料の収集整備をし、研修体制を確立する。
- ④人権・同和教育研究部会において、各学校の人権・同和教育担当者による具体的な問題の研修・交流を行うとともに、人権・同和教育推進のための指導者を養成する。
- ⑤人権・同和教育教員研修を実施し、人権・同和問題に対する正しい認識を深め、指導体制の確立を図る。

⑥人権講演会や研修会に積極的に参加し、現状における問題点について認識を深める。

(2) 地域社会における人権・同和教育の推進

社会教育においては、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会において、人権に関する学習の一層の充実を図るとともに、社会教育施設を中心として、学校や社会教育関係団体等との連携を図りながら、人権に関するさまざまな学習機会を提供します。

具体的には、次の点を重視し、社会教育活動のあらゆる学習機会を通じて行ないます。

- ①地域住民の学習をより活発にするための学習を促進し、地域内外の交流をより深める。
- ②地域において積極的な自主活動を助成し、団体育成に努める。
- ③生涯学習講座など、さまざまな学習の場に人権・同和教育を位置づけ、市民の人権意識を高め、学習を深める。
- ④社会教育委員の会、社会教育推進員の会等の活動に研修会をもち、人権・同和問題の意識化を図る。
- ⑤家庭教育学級等を通じて、親子で人権についての理解を一層深めるための学習機会の充実や情報提供に努め、家庭教育への支援を図る。
- ⑥人権講演会、人権講座（心のふれあい講座）等を開催し、市民一人ひとりの人権・同和問題への意識を深める。
- ⑦人権・同和問題についての正しい理解を深め、人権意識の高揚を図るため、人権学習資料を作成し、提供する。

○社会教育スポーツ課 学級・講座・教室等の状況（令和6年度）

| 名称 | 開設場所 | 延べ人数 | 開催日程等 |
|----------------------|-------------|--------|----------------|
| ① 人権講座 | 北地区センターほか | 98名 | 10月3・18・25・29日 |
| ② 人権啓発講演会 | 情報工房スインクホール | 83名 | 1月12日 |
| ③ 人権・同和教育講演会 | 情報工房スインクホール | 154名 | 11月8日 |
| ④ 若森会館講座 | 若森会館 | 3,091名 | 2時間×184回 7講座 |
| ⑤ 人権・同和問題をみんなで考える学習会 | 若森会館 | 37名 | 12月2日 |

文化振興

1 文化芸術の振興

合唱や吹奏楽など地元で活躍する演奏家や音楽団体による演奏会などを行う大垣音楽祭や邦楽・邦舞など各種の芸術文化活動の発表及び鑑賞の機会を提供する大垣市芸術祭などの事業を実施する。

2 俳句文化の振興

俳句文化の普及のため、年間を通して実施している「16万市民投句」や子どもや初心者向けなどの俳句教室を開催し、俳句文化の振興を図る。

3 奥の細道むすびの地記念館（企画展示・講座）

奥の細道や、郷土の先賢を広く周知するため、奥の細道むすびの地記念館での企画展示や講座などを実施する。

4 文化団体の育成

全国的又は国際的な合唱等の大会に出場する人に対する奨励金の交付や大垣少年少女合唱団、大垣市吹奏楽団などの文化振興に資する事業を行う団体や事業に対する補助金の交付を行う。

5 展示美術品の収集及び管理

本市出身の作家等の所蔵美術品について、市民に広く公開し、ふるさと文化の高揚を図るため、所蔵作品情報のデジタル管理や所蔵美術品の整備・修復などを実施する。

6 文化財の保護

市内の指定文化財について、国・県の補助制度を活用しながら、指定文化財の所有者・管理者に対して、補助を行いその補修・修理等を実施。また、市所有文化財についても補修等を実施する。

(1) 大垣祭の軸行事（鯰軸）翁人形及び（相生軸）見送り幕復元新調事業

国重要無形民俗文化財「大垣祭の軸行事」における鯰軸の翁人形及び相生軸の見送り幕を復元新調することで、ユネスコ無形文化遺産としての文化財的価値を高める。

(2) 刀剣等整備

大垣城、墨俣一夜城、大垣市郷土館に管理している刀剣等について、錆が生じている刀剣等の研磨及び保管用の白鞘製作を行うもの。

7 国史跡美濃国分寺跡の活用

国史跡美濃国分寺跡の活用を図るため、史跡公園南側隣接地の整備を行う。

8 文化財の調査

(1) 金生山化石調査

金生山石灰石鉱業組合の協力のもと、最上部層が残る市橋地区を重点的に調査。

(2) 矢道ハリヨ調査

市内矢道町の矢道ハリヨ池に放流したハリヨの生育状況や生活環境について調査・観察を継続して行い、今後のハリヨ保護活動に活かす。

9 埋蔵文化財の調査

埋蔵文化財の有無確認のために昼飯町ほかで試掘調査を実施予定。過去に調査を行った桧遺跡（桧町）の報告書編集作業を行うとともに、過去の埋蔵文化財調査について整理作業を実施予定。

10 指定文化財一覧表（令和7年4月1日現在）

| 指定 | 区分 | 種別 ・ (種目) | 名称 | 所在地 | 保有者 保持者 管理者 | 指定年月日 |
|----|-------|------------------------|----------------------|------------------------|-------------------|--|
| 国 | 有形文化財 | 重 要 文 化 財 (建 造 物) | 桑原家住宅 | 上石津町一之瀬 | 個人 | S 46. 12. 28 追 S 60. 5. 18 追 H 7. 6. 27 |
| | | | 旧揖斐川橋梁 | 新開町 | 大垣市 | H20. 12. 2 |
| | | (彫 刻) | 木造薬師如来坐像 | 青野町 | 美濃国分寺 | T 3. 8. 25 |
| | | | 木造聖観音立像 | 青墓町5 | 円興寺 | T 3. 8. 25 |
| | | | 木造地蔵菩薩半跏像 | 赤坂町 | 明星輪寺 | T14. 4. 24 |
| | | (工 芸 品) | 太刀 銘正恒 附糸巻太刀拵 | 大村1 | 個人 | T 2. 4. 14 |
| | | | 梵鐘 | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 大垣市 | S 39. 1. 28 |
| | | 重 要 無 形 民 俗 文 化 財 | 大垣祭の軸行事 | | 大垣祭保存会 | H27. 3. 2 |
| | | 記 念 物 | 史 跡 | | | T10. 3. 3 追 S 46. 7. 22 追 S 49. 5. 22 追 R 元. 10. 16 |
| | | | 美濃国分寺跡 | 青野町八反田丸山 | 大垣市ほか | |
| | | | 昼飯大塚古墳 | 昼飯町字大塚 | 大垣市ほか | H12. 9. 6 追 H26. 3. 18 追 R 5. 9. 28 |
| | | | 西高木家陣屋跡 | 上石津町宮 | 大垣市ほか | H26. 10. 6 |
| | | | 東町田墳墓群 | 昼飯町字東町田 | 大垣市 | H29. 2. 9 |
| | | 名 賽 | おくのはそ道の風景地大垣船町川湊 | 船町1 | 大垣市ほか | H26. 3. 18 |
| | | 天 然 記 念 物 | 一之瀬のホンシャクナゲ群落 | 上石津町一之瀬 | 一之瀬財産区 | S 6. 7. 31 |
| 県 | 有形文化財 | 重 要 文 化 財 (絵 画) | 絹本着色 聖徳太子六臣像 | 大村1 | 淨源寺 | S 37. 10. 19 |
| | | | 絹本着色 真宗高祖列坐像 | 大村1 | 淨源寺 | S 37. 10. 19 |
| | | | 絹本着色 兩界曼荼羅 | 野口1 | 宝光院 | S 42. 6. 14 |
| | | | 絹本着色 釈迦三尊図 | 上石津町一之瀬 | 天喜寺 | S 49. 6. 18 |
| | | | 絹本着色 涅槃図 | 上石津町一之瀬 | 天喜寺 | S 49. 6. 18 |
| | | (彫 刻) | 木造円空作仏像 | 綾野1 | 報恩寺 | S 39. 3. 2 |
| | | | 木造金剛力士立像 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S 50. 12. 10 |
| | | | 木造雙桂定礎和尚坐像 | 上石津町一之瀬 | 天喜寺 | S 49. 6. 18 |
| | | | 木造薬師如来坐像 | 長松町 | 慈応寺 | R 6. 3. 22 |
| | | (工 芸 品) | 太刀 銘兼定 | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 大垣市 | S 35. 3. 30 |
| | | | 古後藤目貫 附古折紙 | 南一色町 | 個人 | S 43. 5. 6 |
| | | | 美濃後藤派金工作刀剣装具収集品 | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 大垣市 | S 45. 8. 11 |
| | | | 別府細工・中島コレクション | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 大垣市 | S 50. 12. 10 |
| | | | 梵鐘 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S 53. 12. 19 |
| | | (典 籍) | 飯沼懲齋著「草木図説」草之部稿本附写生本 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S 59. 11. 24 |
| | | (古 文 書) | 石造如法經碑石 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S 54. 3. 6 |
| | | (考 古 資 料) | 石案 | 青野町1180-1(大垣市歴史民俗資料館) | 大垣市 | S 33. 12. 14 |
| | | (歴 史 資 料) | 七絃琴 附明星津石・鉄如意 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S 54. 3. 6 |

| 指定 | 区分 | 種別 ・ (種目) | 名称 | 所在地 | 保有者 保持者 管理者 | 指定年月日 |
|-----|----------------|----------------------|--------------------------|------------------|-------------------|-------------|
| 県 | 民俗文化財 | 重要有形 民俗文化財 | 大垣祭軸 | 大垣祭関係 10 号町 | 各大垣祭軸保存会 | S 46. 9. 14 |
| | | | 附朝鮮山車附属品 | 丸の内 2-4 (大垣市郷土館) | 竹島町祭典委員会 | S 54. 6. 15 |
| | | | 綾野祭軸 | 綾野 1 | 各綾野祭軸保存会 | S 56. 9. 16 |
| | | | 大橋家住宅 附生活用具 | 浅草 1 | 個人 | S 63. 1. 12 |
| | | | 算額 | 赤坂町 | 明星輪寺 | H元. 7. 7 |
| 記念物 | 史跡 | 正円寺経塚 | 静里町 | 正円寺 | S 32. 12. 19 | |
| | | 戸田家廟所 | 西外側町 1 | 円通寺 | S 39. 12. 8 | |
| | | 住吉灯台 | 船町 1 | 大垣市 | S 43. 5. 6 | |
| | | お茶屋敷跡 | 赤坂町 | 矢橋林業株(ほか) | S 51. 9. 3 | |
| | | 平林荘跡 | 長松町 | 個人 | S 51. 9. 3 | |
| | | 觀音寺経塚 | 上石津町三ツ里 | 本堂寺 | S 51. 9. 3 | |
| | | ハリヨ生息地 | 西之川町 1 | 西之川ハリヨ保存会 | S 40. 9. 7 | |
| | 天然記念物 | 金生山の陸貝と生息地 | 赤坂町字虚空藏 | 明星輪寺 | S 55. 11. 11 | |
| | | 唯願寺のシブナシカヤ | 上石津町下山 | 唯願寺 | S 46. 12. 14 | |
| | | 一之瀬のサンシュユ | 上石津町一之瀬 | 個人 | S 50. 2. 12 | |
| | | 大神神社の社叢 | 上石津町宮 | 大神神社 | S 50. 2. 12 | |
| | | 老杉神社の社叢 | 上石津町下山 | 老杉神社 | S 50. 2. 12 | |
| | | 湯葉神社のスギ | 上石津町堂之上 | 湯葉神社 | S 50. 2. 12 | |
| | | 受円寺表門 | 笠縫町 | 受円寺 | S 31. 10. 9 | |
| | | 無何有莊大醒樹 | 船町 2-26-1 (奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S 41. 3. 24 | |
| 市 | 有形文化財 (建造物) | 円通寺山門 | 西外側 1 | 円通寺 | S 44. 10. 9 | |
| | | 平林荘正門 | 長松町 | 個人 | S 52. 6. 9 | |
| | | 旧戸田銳之助邸正門 附船坂堀 | 丸の内 2-4 (大垣市郷土館) | 大垣市 | S 54. 8. 2 | |
| | | 明星輪寺本堂 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S 62. 10. 8 | |
| | | 旗本東高木家土蔵 | 上石津町宮 | 大垣市 | H 10. 3. 23 | |
| | | 旧清水家住宅 | 赤坂町 | 大垣市 | H 25. 2. 21 | |
| | (絵画) | 梁川星巖 水墨山水画賛 | 室本町 2 | 個人 | S 38. 2. 14 | |
| | | 梁川星巖 高野紅葉図 | 船町 2-26-1 (奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S 38. 2. 14 | |
| | | 絹本着色 梁川星巖山水 紅蘭群蝶之図双幅 | 丸の内 2-4 (大垣市郷土館) | 個人 | S 62. 10. 8 | |
| | | 戸田氏庸 松に鶴之図 | 大池町 | 個人 | S 38. 4. 22 | |
| | | 戸田氏庸 亀に宝玉之図 | 木戸町 | 個人 | S 38. 8. 8 | |
| | | 戸田氏庸 龍之画 | 西外側町 1 | 円通寺 | S 44. 12. 18 | |
| | | 谷木因 刺髪自画像 | 船町 2-26-1 (奥の細道むすびの地記念館) | 個人 | S 43. 3. 23 | |
| | | 芭蕉・木因・曙庵 女郎花画賛 | 船町 2-26-1 (奥の細道むすびの地記念館) | 個人 | S 46. 1. 27 | |
| | | 大垣藩主歴代肖像画 | 西外側町 1 | 円通寺 | S 44. 10. 9 | |
| | | 江馬細香 水墨竹蘭の図 | 船町 2-26-1 (奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S 45. 11. 27 | |
| | (彫刻) | 江馬細香 水墨竹之図六態 | 丸の内 2-4 (大垣市郷土館) | 個人 | S 46. 8. 5 | |
| | | 織能額 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S 49. 10. 2 | |
| | | 猛虎図六曲金屏風 | 丸の内 2-4 (大垣市郷土館) | 大垣市 | S 60. 1. 10 | |
| | | 絹本着色 不動明王像 | 上石津町牧田 | 琳光寺 | S 48. 11. 10 | |
| | | 絹本着色 聖徳太子六臣像 | 上石津町奥 | 明円寺 | S 48. 11. 10 | |
| | | 絹本着色 親鸞聖人御絵伝 | 上石津町下多良 | 念通寺 | S 49. 4. 15 | |
| | | 絹本着色 大橋翠石 大虎図 | 室本町 5-51 (スイトピアセンタ一) | 大垣市 | R 3. 2. 24 | |
| | | 伝池田勝入斎父子の板碑 | 林町 3 | 長勝寺 | S 32. 2. 14 | |
| | | 石仏像 | 福田町 | 真光寺 | S 32. 5. 23 | |
| | | 木造文官神坐像 | 興福寺地町 4 (菅野神社) | 菅野神社氏子 | S 42. 9. 1 | |
| | | 善光寺式弥陀三尊仏 | 昼飯町 | 如来寺 | S 42. 9. 1 | |
| | | 石造供養塔群 | 赤坂町 | 安楽寺 | S 42. 9. 1 | |
| | | 石造宝篋印塔 | 赤坂町 | 正福寺 | S 42. 9. 1 | |
| | | 木造木中地蔵尊像 | 南頬町 1 (専修寺) | 南頬町 2 丁目自治会 | S 44. 2. 5 | |
| | | 木造地蔵菩薩立像 | 赤坂町 | 東光寺 | S 46. 1. 27 | |
| | | 木造十一面観音菩薩立像 | 長松町 | 慈応寺 | S 53. 8. 10 | |
| | | 木造如意輪観音坐像 | 伝馬町 (秋葉神社) | 伝馬町自治会 | S 55. 7. 17 | |
| | | 能面翁 (伝日光作) 附蒔絵箱 | 曾根町 1 | 華溪寺 | H 6. 4. 28 | |
| | | 木造彩色地蔵菩薩坐像 | 上石津町一之瀬 | 天喜寺 | S 48. 11. 10 | |
| | | 木造薬師如來坐像 | 上石津町一之瀬 | 天喜寺 | S 48. 11. 10 | |
| | | 木造十一面観音菩薩坐像 | 上石津町上原 | 淨徳寺 | S 48. 11. 10 | |
| | | 木造彩色地蔵菩薩坐像 | 上石津町下山 | 地蔵寺 | S 48. 11. 10 | |
| | | 聖徳太子立像 | 竹島町 | 善念寺 | H 29. 2. 22 | |
| | | 木造阿弥陀如來立像 | 大井 | 眞福寺 | R 4. 2. 22 | |

| 指定 | 区分 | 種別 ・ (種目) | 名 称 | 所 在 地 | 保有者 保持者 管理者 | 指 定 年 月 日 |
|---------|----------------------|-----------------------|-------------------------|--------------|-------------------|-----------|
| 市 有形文化財 | (工芸品) | 梵鐘 | 赤坂町 | 安楽寺 | S42. 9. 1 | |
| | | 刀 伝大和包利 | 荒尾玉池1 | 個人 | S35. 10. 26 | |
| | 重 要 文 化 財 (書 跡) | 刀 銘国光 附脇差 | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 津島神社氏子 | S49. 5. 30 | |
| | | 槍 銘兼元 | 加賀野1 | 個人 | S53. 11. 9 | |
| | | 双孔雀文磬 | 野口1 | 宝光院 | S44. 4. 17 | |
| | | 梁川星巖七絶 骨立如柴面似煙 | 荒尾町 | 個人 | S38. 2. 14 | |
| | | 梁川星巖七絶 常盤雪行 | 東前1 | 個人 | S38. 2. 14 | |
| | | 梁川星巖七絶 吉野懷古 | 曾根町1 | 華溪寺 | H8. 6. 28 | |
| | | 梁川星巖 詫状及び起請文 | 曾根町1 | 華溪寺 | H8. 6. 28 | |
| | | 近藤如行短冊 | 大池町 | 個人 | S38. 4. 22 | |
| | | 近藤如行扇面型絵馬 | 赤坂町 | 明星輪寺 | H元. 5. 25 | |
| | | 鴻雪爪 湖月林風七絶 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S44. 5. 8 | |
| | | 鴻雪爪 発卯の春和歌 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S44. 5. 8 | |
| | | 鴻雪爪 梅の発句 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 個人 | S45. 11. 27 | |
| | | 鴻雪爪 五言絶句 | 本今4 | 個人 | S46. 8. 5 | |
| | | 小原鉄心 梅園五絶 | 清水町 | 個人 | S44. 5. 8 | |
| | | 小原鉄心 醉中大書 | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 個人 | S45. 11. 27 | |
| | | 小原鉄心 論政十二首 | 丸の内2-4(大垣市郷土館) | 個人 | S45. 11. 27 | |
| | | 小原鉄心 対月懐雪爪禅師 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S45. 11. 27 | |
| | | 小原鉄心 大垣藩、日の御門を守護す | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S45. 11. 27 | |
| | | 小原鉄心 禁中において二首を賦す | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S45. 11. 27 | |
| | | 小原鉄心 北海泛遊七律詩 | 俵町 | 個人 | S45. 11. 27 | |
| | | 菱田海鷗 七絶一詩 | 久瀬川町3 | 個人 | S47. 5. 19 | |
| | | 芭蕉筆「蛤の」句懐紙 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | R7. 2. 26 | |
| | (典籍) | 飯沼慾斎著「新訂草木図説」草部 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | H24. 8. 22 | |
| | (古文書) | 一瀬村御縄打水帳 | 上石津町一之瀬 | 一之瀬財産区 | S52. 7. 11 | |
| | | 市之瀬村家並御改帳 | 上石津町一之瀬 | 一之瀬財産区 | S52. 7. 11 | |
| | (考古資料) | 石山合戦関係文書 | 上石津町下山 | 唯願寺 | S52. 7. 11 | |
| | | 土製百万塔 | 京都市東山区茶屋(京都国立博物館) | 美濃国分寺 | S42. 9. 1 | |
| | | 土製露盤伏鉢 | 青野町1180-1(大垣市歴史民俗資料館) | 美濃国分寺 | S42. 9. 1 | |
| | | 台付四連短頸壺 | 上石津町宮237-1(大垣市上石津郷土資料館) | 大垣市 | H10. 3. 23 | |
| | | 台付三連はそう(“はそう”は瓦のように泉) | 上石津町宮237-1(大垣市上石津郷土資料館) | 大垣市 | H10. 3. 23 | |
| | | 遊塚古墳出土品 | 青野町1180-1(大垣市歴史民俗資料館) | 大垣市 | H26. 2. 21 | |
| | | 絵画土器 | 青野町1180-1(大垣市歴史民俗資料館) | 大垣市 | H27. 7. 22 | |
| | (歴史資料) | 領主高木貞廣の写真 | 上石津町宮 | 個人 | S49. 7. 6 | |
| | | 西高木家古文書 | 上石津町宮237-1(大垣市上石津郷土資料館) | 大垣市ほか | S63. 1. 21 | |
| | | 墨俣宿本陣闕札 | 室本町5-51(イトピアセンター) | 大垣市 | H30. 2. 26 | |
| 民俗文化財 | 重 要 有 形 民 俗 文 化 財 | 淨瑠璃人形 | 青野町1180-1(大垣市歴史民俗資料館) | 大垣市 | S38. 2. 14 | |
| | | 庚申像 | 曾根町1 | 華溪寺 | S48. 4. 28 | |
| | | 神明神社手水鉢 | 寺内町1(神明神社) | 神明神社氏子 | S48. 4. 28 | |
| | | 谷木因俳句道標 | 船町2-26-1(奥の細道むすびの地記念館) | 大垣市 | S48. 2. 7 | |
| | | 船町道標 | 船町1 | 船町1丁目自治会 | S48. 4. 28 | |
| | | 林町道標 | 林町3(日吉神社) | 林町3丁目(第1)自治会 | S48. 4. 28 | |
| | | 岐阜町道標 | 錦町(愛宕神社) | 岐阜町自治会 | S48. 9. 28 | |
| | | 船町中綱常夜燈 | 船町3 | 大垣市 | S48. 4. 28 | |
| | | 平町常夜燈 | 平町 | 平町自治会 | S48. 9. 28 | |
| | | 静里町塩田常夜燈 | 静里町 | 大垣市 | S55. 7. 17 | |
| | | 佐渡常夜燈 | 東町1 | 東町八幡神社等護持会 | H16. 10. 28 | |
| | | 久瀬川神社愛宕軸 | 久瀬川町6(久瀬川神社) | 久瀬川神社愛宕軸保存会 | S54. 2. 8 | |

| 指定 | 区分 | 種別 ・ (種目) | 名 称 | 所 在 地 | 保有者 保持者 管理者 | 指 定 年 月 日 |
|----|-------|----------------------|--------------------|------------|-------------------|-----------------------------|
| 市 | 民俗文化財 | 重 要 有 形 民 俗 文 化 財 | 金生山御籠版木 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S59. 9. 12 |
| | | | 生養稻荷神式次第全版本 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S59. 9. 12 |
| | | | 岐阜町蓮如上人筆六字名号と二十四日講 | 伝馬町 | 大垣別院 | H元. 5. 25 |
| | | | 明星輪寺 奉納絵馬 | 赤坂町 | 明星輪寺 | H 6. 4. 28 |
| | | | 旧名和邸 | 入方2 | 大垣市 | S62. 10. 8 |
| | | | 曳轍桃源閣 | 上石津町一之瀬 | 殿垣外自治会 | S46. 4. 1 |
| | | | 湯葉神社の算額 | 上石津町堂之上 | 湯葉神社 | S63. 1. 21 |
| | | | 紙本着色 大垣祭図巻 | 丸の内2 | 大垣市 | R 4. 3. 25 |
| | | | 船町転籠子 | 船町 | 船町転籠子保存会 | S43. 5. 1 |
| | | | 松阪踊り | 荒川町 | 荒川松阪踊り保存会 | S49. 10. 2 |
| | | | 青墓大太鼓踊り | 青墓町 | 青墓大太鼓踊りを守る会 | S49. 10. 2 |
| | | | 元禄獅子舞 | 上石津町奥 | 津島神社氏子 | S46. 4. 1 |
| | | | 上野の八朔祭 | 上石津町牧田上野 | 上野八朔祭保存会 | H 2. 3. 26 |
| | | | 芭蕉・木因遺跡 | 船町7 | 正覚寺 | S31. 10. 9 |
| | | | 奥の細道むすびの地 | 船町2 | 大垣市 | S32. 8. 8 |
| | | | 荒尾古墳群 | 荒尾町 | 大垣市ほか | S31. 10. 9 |
| | | | 粉糠山古墳 | 青墓町1 | 大垣市ほか | S42. 9. 1 |
| | | | 長塚古墳 | 矢道町1 | 個人 | S42. 9. 1 |
| | | | 遊塚古墳跡 | 青墓町3 | 大垣市ほか | S42. 9. 1 |
| | | | 小原鉄心の墓 | 船町2 | 全昌寺 | S31. 10. 9 |
| | | | 小原鉄心邸跡 | 郭町1 | 大垣市 | S32. 10. 11 |
| | | | 無何有荘跡 | 林町4 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 鉄心・研山岡山盟約の地 | 赤坂町 | 安楽寺 | S44. 10. 9 |
| | | | 菱田海鷗居跡 | 久瀬川町6 | 薬王寺 | S40. 2. 11 |
| | | | 所郁太郎の墓 | 赤坂町 | 妙法寺 | S42. 9. 1 |
| | | | 戸田三弥の墓 | 赤坂町 | 妙法寺 | S42. 9. 1 |
| | | | 鴻雪爪の墓 | 船町2 | 全昌寺 | S31. 10. 9 |
| | | | 梁川星巖邸跡 | 曾根町1 | 曾根町自治会 | S43. 6. 20 |
| | | | 江馬細香退筆塚 | 赤坂町 | 安楽寺 | S44. 10. 9 |
| | | | 条里制跡 | 南一色町 | 大垣市 | S32. 10. 11 |
| | | | 高倉天皇勅願所 | 野口1 | 聚楽寺 | S39. 2. 8 |
| | | | 源朝長の墓 | 青墓町字元円興寺谷 | 円興寺 | S42. 9. 1 |
| | | | 笠縫の里 | 笠縫町・宿地町 | 大垣市 | S32. 10. 11 |
| | | | 曾根城跡 | 曾根町1 | 華溪寺 | S41. 12. 23 |
| | | | 関ヶ原合戦岡山本陣跡 | 赤坂町 | 安楽寺 | S42. 9. 1 |
| | | | 大垣城跡 | 郭町2 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 旧水門跡 | 今福町 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 関ヶ原合戦岡山本陣跡 | 赤坂町 | 安楽寺 | S42. 9. 1 |
| | | | 大垣城跡 | 郭町2 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 旧水門跡 | 今福町 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 船町港跡 | 船町 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 一里塚 | 久徳町 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 大手門跡 | 郭町東2 | 大垣市 | S32. 10. 11 |
| | | | 戸田権左衛門の墓 | 赤坂町 | 安楽寺 | S44. 10. 9 |
| | | | 御朱印地遡那院跡 | 清水町 | 大垣市 | S32. 10. 11 |
| | | | 御朱印地宝光院 | 野口1 | 宝光院 | S33. 11. 19 |
| | | | 久世友輔の墓 | 赤坂町 | 安楽寺 | S42. 9. 1 |
| | | | 大垣藩校敬教堂跡 | 東外側町2 | 大垣市 | S31. 11. 22 |
| | | | 赤坂港跡 | 赤坂町 | 大垣市 | S45. 11. 27 |
| | | | 和算塾算光堂跡 | 外野1 | 個人 | S49. 5. 30 |
| | | | 明治天皇御召替所跡 | 林町3 | 個人 | S33. 5. 17 |
| | | | 大垣宿本陣跡 附明治天皇行在所跡 | 竹島町(旧竹島会館) | 大垣市 | S33. 5. 17 名変 H24. 8. 22 |
| | | | 祖光寺跡石仏群 | 上石津町細野 | 悟空寺 | S48. 11. 10 |
| | | | 島津豊久の墓 | 上石津町上多良 | 瑠璃光寺 | S56. 4. 21 |
| | | | 宝聚院の墓石群 | 上石津町牧田 | 個人 | S63. 3. 10 |
| | | | 旗本東高木家墓石群 | 上石津町三ツ里 | 本堂寺 | H16. 3. 25 |
| | | | 旗本北高木家墓石群 | 上石津町三ツ里 | 本堂寺 | H16. 3. 25 |
| | | | 源平墨俣川古戦場 | 墨俣町下宿 | 大垣市 | S49. 4. 1 |
| | | | 一夜城址 | 墨俣町城之越 | 大垣市 | S49. 4. 1 |
| | | | 本陣跡(澤井家) | 墨俣町中町 | 大垣市 | S49. 4. 1 |
| | | | 土岐悪五郎墓 | 墨俣町寺町 | 明台寺 | S49. 4. 1 |
| | | | 源義円墓 | 墨俣町下宿 | 大垣市 | S49. 4. 1 |
| | | | 斎藤利藤墓 | 墨俣町寺町 | 明台寺 | S49. 4. 1 |
| | | | 車塚古墳 | 昼飯町字牧野 | 大垣市 | H26. 2. 21 |
| | | 名勝 | 金生山岩巣公園 | 赤坂町 | 明星輪寺 | S42. 9. 1 |

| 指定 | 区分 | 種別 ・ (種目) | 名 称 | 所 在 地 | 保有者 保持者 管理者 | 指 定 年 月 日 |
|---------|-----------|-----------------|---------|---------------|-------------------|-----------|
| 市 記 念 物 | 天 然 記 念 物 | トネリコ | 東外側町2 | 大垣市 | S31.11.22 | |
| | | ハリヨ生息地 | 曾根町1 | 曾根町ハリヨ・ホタル保存会 | S40.7.8 | |
| | | ハリヨ生息地 | 矢道町1 | 矢道ハリヨ等保存会 | S49.12.26 | |
| | | 杭瀬川の螢 | 南市橋町 | 大垣市 | S42.9.1 | |
| | | キリシマミドリシジミ | 上石津町時山 | 大垣市 | S46.4.1 | |
| | | ヒサマツミドリシジミ | 上石津町時山 | 大垣市 | S46.4.1 | |
| | | 明覚寺のイヌマキ | 上石津町上 | 明覚寺 | S63.3.10 | |
| | | 津島神社の社叢 | 上石津町奥 | 津島神社 | S63.3.10 | |
| | | 上多良のシイ | 上石津町上多良 | 個人 | S63.3.10 | |
| | | 足谷のコウヤマキ | 上石津町前ヶ瀬 | 前ヶ瀬財産区 | S63.3.10 | |
| | | 下多良のカヤ | 上石津町下多良 | 個人 | S63.9.10 | |
| | | 延坂のカツラ | 上石津町西山 | 八幡神社氏子 | S63.9.10 | |
| | | 本善寺のカゴノキ | 上石津町一之瀬 | 本善寺 | H2.3.26 | |
| | | 金生山のヒメボタル | 赤坂町 | 金生山自然文化苑保存会 | H19.12.14 | |
| | | ユウスゲ自生地 | 赤坂町 | 大垣市ほか | H25.2.21 | |

○指定文化財件数内訳

国指定・・・・・・14 件

市指定・・・・・・168 件

県指定・・・・・・35 件

指定総数・・・・・・217 件

スイトピアセンター

「スイトピアセンター」は、学習館、文化会館及び図書館の3館を総称した生涯学習の中核ゾーンの名称である。

市民の誰からも親しまれ、愛され、そして、明るい人生、ほほえみのある温かいふれあいをひろげる場として、活用してもらうことを願っている。

「スイトピアセンター」は、学習・創作・研究機能の『学習館』、発表・展示機能の『文化会館』、知識・調査・情報機能の『図書館』など、3館（延床面積 28,534 m²）の機能を複合したハイブリッドな学習環境づくりをめざしている。

1 文化会館

市民の文化活動の中心である文化会館は、多様化する市民の文化的欲求に応えるため、市民と共に力を合わせて文化創造への機会と場を提供している。

(1) 施設の概要

- ① 所 在 地 大垣市室本町5丁目51番地 T E L 74-6050 F A X 82-2303
② 構 造 鉄筋コンクリート造地上5階
③ 延 面 積 7,581.42 m²
④ 開館年月日 昭和50年4月3日
⑤ 施設内容 文化ホール（観客席589席、車椅子用2席、介助者用1席）
　　講演、音楽、演劇等に対応できる多目的ホール
　　舞台：間口15m、奥行10.8m、高さ7m
　　ピアノ：スタインウェイ1台、ヤマハCF1台
付属施設：楽屋1・2・3、リハーサル室
　　会議室（和室を含む）（4室）、展示室（6室）
⑥ 開館時間
　　・文化ホール、会議室（午前9時～午後9時）
　　・展示室（午前9時～午後5時）
⑦ 休館日
　　・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときはその翌日）
　　・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときはその翌日とし、
　　その日が月曜日又は土曜日に当たるときはその翌々日）
　　・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況

（単位：人）

| 年度 施設 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 文化ホール等 | 4,404 | 15,205 | 26,781 | 36,406 | 42,318 |
| 会議室 | 6,367 | 6,176 | 8,334 | 9,179 | 9,558 |
| 展示室 | 18,254 | 37,241 | 75,688 | 83,664 | 105,556 |
| 合計 | 29,025 | 58,622 | 110,803 | 129,249 | 157,432 |

2 学習館

学習館は、余暇の有効利用、啓発研修による自己表現、生き甲斐のある生活などを求める市民の多様なニーズに応える施設として、文字どおり本市の生涯学習の中核施設である。

(1) 施設の概要

- ① 所 在 地 大垣市室本町5丁目51番地 TEL 74-6050 FAX 82-2303
- ② 構 造 鉄筋コンクリート造及び一部鉄骨造地下1階・地上7階
- ③ 延 面 積 16,594.69 m² (こどもサイエンスプラザ 1,925.22 m²含む)
- ④ 開館年月日 平成4年4月5日(こどもサイエンスプラザは平成7年7月15日)
- ⑤ 施設内容

1) こどもサイエンスプラザ

3層に分かれた展示室は、1階に「都市・人とくらし」、2階は「地球・自然のちから」、3階は「宇宙の神秘」と3つのテーマで暮らしと科学、地球（自然）、宇宙など子供たちが遊び感覚で科学に触れ、学習することができる45のアイテムがある。また、エントランスにはC-11型蒸気機関車が展示しており、2階には、工作室と実験室があり、児童、生徒を対象に科学講座を開いている。4階天体観測室には、口径20cmの屈折式天体望遠鏡が備えられ、日祝日の昼間には太陽観測、毎月第4土曜日の夜には市民天体教室を開いている。

2) コスモドーム（観客席143名）

プラネタリウムで、直径18mの半球型傾斜スクリーンに、星にちなんだ番組を上映している。

3) 水のパビリオン

水都大垣にふさわしく「水の惑星」「水とくらし」「水のふしき」「水と遊び」をテーマにした、新しい感覚の「水の科学館」である。館内には展示物や体験アイテムがあり、アクアリウム水槽では、県・市の天然記念物「ハリヨ」を見ることができる。

4) 音楽堂（観客席288席、車椅子用2席、介助者用1席）

生音の響きをいかした音楽主体の多目的ホールです。

舞 台：間口13.4m、奥行10.8m、高さ8m

ピアノ：スタインウェイ2台・ベーゼンドルファ1台・ヤマハCF1台

付属施設：楽屋1・2・3・4、リハーサル室

5) アートギャラリー・スイトピアホール・学習室（和室を含む）（6室）・茶室・特別会議室・料理実習室・フレンドリーフロア・創作実習室（3室）・音楽練習室（2室）・かがやき活動室（3室）・男女共同参画活動室・婦人会室・自治会室・幼児活動室・窯場

- ⑥ 開館時間
- ・こどもサイエンスプラザ、コスモドーム、水のパビリオン、アートギャラリー（午前9時～午後5時）
 - ※上記以外の施設（午前9時～午後9時）
- ⑦ 休館日
- ・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときはその翌日）
 - ・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときはその翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときはその翌々日）
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）

⑧ 利用方法（文化会館・学習館）

- 1) 申請に必要なもの 大垣市学習館・文化会館使用許可申請書等
- 2) 申請窓口 大垣市文化会館1階事務室受付 TEL 74-6050

(2) 利用状況

(単位：人)

| 施設 | 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 音楽堂等 | | 5,243 | 8,010 | 31,415 | 30,218 | 34,099 |
| スイトピアホール等 | | 3,022 | 3,283 | 12,860 | 12,667 | 14,159 |
| 学習室等 | | 11,426 | 15,934 | 23,058 | 25,020 | 29,542 |
| 実習室等 | | 4,438 | 2,873 | 7,101 | 7,728 | 8,038 |
| 各種団体室 | | 518 | 605 | 1,149 | 1,001 | 2,310 |
| アートギャラリー | | 14,091 | 6,675 | 24,849 | 24,239 | 16,658 |
| コスモドーム | | 4,979 | 5,352 | 12,994 | 18,254 | 22,854 |
| 水のパビリオン | | 35,726 | 45,450 | 94,398 | 117,884 | 126,305 |
| こどもサイエンスプラザ | | 35,869 | 40,510 | 87,100 | 101,018 | 112,244 |
| 合 計 | | 115,312 | 128,692 | 294,924 | 338,029 | 366,209 |

3 利用料金

(1) 学習館

(単位 : 円)

| 区分 | | | 利用料金(単位 円) [税込み] | | | | | | 収容人員等 | |
|----|------------|-------|------------------|----------------|----------------|---------------|-------------------|---------------------------|---------------------------------------|--|
| | | | 使用時間区分 | | | | 時間外 1時間 あたり | 冷暖房 利用料金 1時間 あたり | | |
| | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | | | | |
| 2F | 音楽堂 | 平日 | 9:00 12:00 | 13:00 16:00 | 17:00 21:00 | 9:00 21:00 | 時間外 1時間 あたり | 冷暖房 利用料金 1時間 あたり | (288席) (車椅子用2席) (介助者用1席) | |
| | | 土日・休日 | 13,900 | 25,300 | 35,410 | 61,970 | 11,370 | 3,840 | | |
| | 楽屋(1室につき) | | 990 | 990 | 1,630 | 3,270 | 310 | 310 | 4室(15人) | |
| 3F | リハーサル室 | | 1,380 | 1,380 | 2,510 | 3,780 | 360 | 540 | (20人) | |
| 2F | 浴 室 | | 990 | 990 | 1,630 | 3,270 | — | — | シャワー室2室 | |
| | スイトピアホール | | 7,570 | 15,170 | 20,230 | 36,670 | 5,680 | 2,300 2,850 | いす席(250人) 机席(150人) 丸テーブル席(100人) | |
| | 茶 室 | | 2,510 | 3,650 | 5,680 | 11,370 | 1,130 | 650 | 28畳 | |
| 3F | 学習室3-1 | | 2,510 | 3,650 | 5,680 | 11,370 | 1,130 | 650 | (84人) | |
| | 学習室3-2 | | 1,130 | 1,630 | 2,510 | 5,050 | 490 | 310 | (36人) | |
| | 学習室3-3 | | 1,130 | 1,630 | 2,510 | 5,050 | 490 | 310 | (36人) | |
| | 学習室3-4 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | 48畳 | |
| | 学習室3-5 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | (54人) | |
| 4F | 男女共同参画活動室 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | (63人) | |
| | 学習室4 | | 1,130 | 1,630 | 2,510 | 5,050 | 490 | 310 | (30人) | |
| | 料理実習室 | | 5,680 | 5,680 | 6,550 | 16,420 | 1,630 | 650 | (42人) | |
| 5F | 創作実習室1 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | (48人) | |
| | 創作実習室2 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | (50人) | |
| | 創作実習室3 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | (63人) | |
| | 音楽練習室1 | | 1,630 | 2,510 | 3,270 | 6,550 | 620 | 310 | 54m ² | |
| | 音楽練習室2 | | 3,270 | 5,050 | 6,550 | 13,130 | 1,250 | 650 | 90m ² | |
| 6F | かがやき活動室6-1 | | 3,270 | 5,050 | 6,550 | 13,130 | 1,250 | 650 | (90人) | |
| | かがやき活動室6-2 | | 2,270 | 3,270 | 5,050 | 10,110 | 990 | 650 | (63人) | |
| | かがやき活動室6-3 | | 2,510 | 3,650 | 5,680 | 11,370 | 1,130 | 650 | (72人) | |

(2) 文化会館

(単位：円)

| 区分 | | | 利用料金（単位 円） [税込み] | | | | | | 収容人員等 | |
|------|-----------|--------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-------------------|---------------------------|--------------------------------|--|
| | | | 使用時間区分 | | | | 時間外 1時間 あたり | 冷暖房 利用料金 1時間 あたり | | |
| | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | | | | |
| 1F | 文化ホール | 平日 | 9:00 ↓ 12:00 | 13:00 ↓ 16:00 | 17:00 ↓ 21:00 | 9:00 ↓ 21:00 | 時間外 1時間 あたり | 冷暖房 利用料金 1時間 あたり | (589席) (車椅子用2席) (介助者用1席) | |
| | | 土・日・休日 | 18,960 | 34,150 | 50,600 | 86,010 | | | | |
| | 楽屋（1室につき） | | 990 | 990 | 1,630 | 3,270 | 310 | 310 | 3室（15人） | |
| | リハーサル室 | | 870 | 870 | 1,630 | 2,510 | 240 | 310 | （20人） | |
| | 浴室 | | 990 | 990 | 1,630 | 3,270 | — | — | シャワー室2室 浴室1室 | |
| | 会議室1 | | 1,630 | 2,010 | 2,900 | 5,680 | 620 | 310 | 28.5畳 | |
| | 2F会議室2 | | 3,390 | 4,900 | 7,540 | 15,140 | 1,470 | 540 | （135人） | |
| | 3F展示室3-A | | 9時から17時まで | | | 10,110 | 1,250 | 540 | 286.6 m ² | |
| | 展示室3-B | | 〃 | | | 3,550 | 440 | 430 | 100.8 m ² | |
| | 展示室3-C | | 〃 | | | 7,100 | 880 | 540 | 201.6 m ² | |
| 4F | 会議室3 | | 1,630 | 2,010 | 2,900 | 5,680 | 620 | 310 | （54人） | |
| | 展示室4-A | | 9時から17時まで | | | 20,230 | 2,510 | 540 | 465.6 m ² | |
| | 展示室4-B | | 〃 | | | 8,850 | 990 | 540 | 147.6 m ² | |
| | 展示室4-C | | 〃 | | | 8,850 | 990 | 540 | 147.6 m ² | |
| 会議室4 | | 1,630 | 2,010 | 2,900 | 5,680 | 620 | 310 | （54人） | | |

- ① 入場料等を徴収する場合は、この表に掲げる利用料金に入場料などがその最高額で2,001円以上3,000円未満の場合・・・150%
 3,000円以上の場合・・・200%を乗じて得た額とします。
- ② 利用時間を算定する場合において1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に切り上げるものとします。
- ③ 「12:00～13:00」と「16:00～17:00」は『時間外』の区分として扱います。

図書館

図書館は、図書や記録、その他必要な資料を収集・整理・保存・活用して、利用者の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする社会教育施設である。社会の変化に伴う市民の学習要求に適切に応えられるよう、サービスの充実ときめ細かな情報提供に努め、「暮らしに役立つ、市民の図書館」を目指している。

1 施設の概要

| | | | |
|------------|--------|---|-------------|
| 大垣市立図書館 | ① 所在地 | 大垣市室本町5丁目51番地 | TEL 78-2622 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造4階建(PH付き) | |
| | ③ 延床面積 | 4,358.09 m ² | |
| | ④ 開館年月 | 昭和55年1月 | |
| | ⑤ 建物内容 | 1階 総合案内、ブラウジング、児童閲覧室、書庫 2階 一般閲覧室、書庫 3階 郷土資料室、会議室、ボランティアリーダー室、事務室等 4階 歴史研究室、学習室 | |
| | ⑥ 開館時間 | ・月曜日及び水曜日から金曜日まで（午前9時から午後8時まで。 午後5時から午後8時までは、図書貸出業務のみ行う。） ・日曜日及び土曜日（午前9時から午後6時まで。 午後5時から午後6時までは、図書貸出業務のみ行う。） | |
| | ⑦ 休館日 | ・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日） ・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときは、その翌日 とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日） ・館内整理日（毎月最終の金曜日） ・年末年始（12月29日から1月3日まで） | |
| | ① 所在地 | 大垣市上石津町上原1400番地 | TEL 45-3118 |
| 大垣市立上石津図書館 | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造2階建 | |
| | ③ 延床面積 | 595.80 m ² | |
| | ④ 開館年月 | 平成17年10月 | |
| | ⑤ 建物内容 | 1階 閲覧室、書庫 2階 会議室 | |
| | ⑥ 開館時間 | 午前9時から午後5時まで | |
| | ⑦ 休館日 | ・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日） ・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときは、その翌日 とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日） ・館内整理日（毎月最終の金曜日） ・年末年始（12月29日から1月3日まで） | |

| | | |
|-----------|--------|---|
| 大垣市立墨俣図書館 | ① 所在地 | 大垣市墨俣町上宿 510 番地 1 (墨俣さくら会館 2 階) TEL 84-3814 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 一部 3 階建 (墨俣さくら会館 2 階) |
| | ③ 延床面積 | 378.56 m ² (図書館の床面積) |
| | ④ 開館年月 | 平成 6 年 11 月 |
| | ⑤ 建物内容 | 閲覧室、書庫 |
| | ⑥ 開館時間 | 午前 9 時から午後 5 時まで |
| | ⑦ 休館日 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 (その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日) ・国民の祝日の翌日 (その日が日曜日、月曜日または土曜日に当たるときは、翌火曜日) ・館内整理日 (毎月最終の金曜日) ・年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで) |

2 貸出登録者数 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

| 区分 | 人 数 |
|----|-----------|
| 児童 | 5,465 人 |
| 一般 | 112,072 人 |
| 合計 | 117,537 人 |

3 資料状況 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

| 区分 | 資料の状況 | 区分 | 資料の状況 |
|------|-----------|--------|-------|
| 図書 | 471,558 冊 | 映像資料 | 885 点 |
| 福祉資料 | 3,549 点 | マイクロ資料 | 573 卷 |
| 古文書等 | 59,494 点 | 新聞 | 26 紙 |
| 地図資料 | 6,387 点 | 雑誌 | 326 誌 |
| 録音資料 | 2,323 点 | | |

4 利用状況 (各年度)

(1) 入館者数

| 区分 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 大垣 | 282,285 人 | 279,504 人 | 282,789 人 |
| 上石津 | 7,607 人 | 7,821 人 | 7,477 人 |
| 墨俣 | 10,762 人 | 14,192 人 | 14,888 人 |
| 計 | 300,654 人 | 301,517 人 | 305,154 人 |

※令和 6 年度は、システム更新のため、10 月 25 日から 10 月 31 日まで全館休館。

(2) 貸出者数

| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 大垣 | 165,507人 | 164,187人 | 159,915人 |
| 上石津 | 6,028人 | 5,881人 | 5,787人 |
| 墨俣 | 8,376人 | 9,811人 | 9,775人 |
| 計 | 179,911人 | 179,879人 | 175,477人 |

(3) 貸出冊数

| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 大垣 | 678,226冊 | 668,462冊 | 650,532冊 |
| 上石津 | 28,153冊 | 25,804冊 | 24,473冊 |
| 墨俣 | 35,815冊 | 41,510冊 | 42,329冊 |
| 計 | 742,194冊 | 735,776冊 | 717,334冊 |

(4) レファレンス業務(資料の検索・提供・回答)

| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 大垣 | 4,983件 | 5,041件 | 4,370件 |
| 上石津 | 126件 | 87件 | 73件 |
| 墨俣 | 85件 | 163件 | 173件 |
| 計 | 5,194件 | 5,291件 | 4,616件 |

(5) 図書受入状況(令和6年度)

| 区分 | 図書 | | | その他 | 計 |
|----|--------|--------|-------|------|---------|
| | 児童図書 | 一般図書 | 参考・郷土 | | |
| 購入 | 3,409冊 | 7,659冊 | 211冊 | 135冊 | 11,414冊 |
| 寄贈 | 139冊 | 319冊 | 368冊 | 35冊 | 861冊 |
| 計 | 3,548冊 | 7,978冊 | 579冊 | 170冊 | 12,275冊 |

大垣城

大垣城天守は4層4階で総塗りごめ様式のたいへん優美な城として名高く、関ヶ原合戦では西軍の本拠地となるなど、歴史上貴重な存在として、昭和11年には国宝に指定され、郷土博物館として親しまれてきた。

昭和20年7月29日、戦災で惜しくも焼失したが、その後再建の気運が高まり、昭和34年4月、再建された。次いで昭和60年4月、戸田公入城350年を記念して隅櫓や土塀の一部を修景整備し、平成13年には館内の展示改修を行いリニューアルオープンした。また、平成21・22年度には天守及び乾隅櫓の屋根・外壁の全面改修と同時に一部外観復元を行った。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市郭町2丁目52番地 TEL 74-7875
- (2) 規 模
・建築面積 224.32m²
・延面積 580.3m²
- (3) 展 示 内 容
1階 関ヶ原合戦と大垣城に関する展示
2階 武士と庶民の文化や生活に関する展示
3階 オープンスペース（休憩室）
4階 展望室
- (4) 開 場 時 間 午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで）
- (5) 休 場 日
・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときは、その翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日）
・年末年始（12月29日～1月3日）
- (6) 入 場 料
・一般 200円（郷土館へも入館可）
・高校生以下（18歳未満） 無料
・団体（20名以上）は 半額
・郷土館、守屋多々志美術館及び奥の細道むすびの地記念館共通
入館料 一般 600円

2 略年譜

| 年 代 | 事 項 |
|---------|--|
| 昭和 11 年 | 天守及び良隅櫓国宝に指定される |
| 20 年 | 7月29日第2次世界大戦の大垣空襲で焼失 |
| 34 年 | 天守再建される |
| 42 年 | 乾隅櫓の再建 |
| 60 年 | 戸田公入城350年を記念して大垣城本丸の修景整備される（良隅櫓・東門・西門） |
| 平成 13 年 | 天守内部改修工事（2月～8月）、リニューアルオープン（9月） |
| 21・22 年 | 天守及び乾隅櫓の屋根・外壁の全面改修と一部外観復元 |

3 入場者状況

(単位：人)

| 年度 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一 般 | 255日 | 265日 | 301日 | 298日 | 298日 |
| 団 体 | 22,342 | 25,056 | 40,490 | 47,077 | 46,967 |
| 減 免 | 49 | 160 | 1,195 | 784 | 1,345 |
| 18歳未満 | 6,067 | 5,099 | 10,143 | 12,264 | 13,740 |
| 合 計 | 4,754 | 6,408 | 9,922 | 9,684 | 10,898 |
| | 33,212 | 36,723 | 61,750 | 69,809 | 72,950 |

※減免は、市主催事業、視察、障害者手帳・療育手帳、養老手帳等の利用者。

大垣市守屋多々志美術館

大垣市の栄誉市民であり、文化勲章受章者である守屋多々志画伯の業績を、寄贈・寄託された作品を中心に広く市民に公開して顕彰する目的で、平成13年7月28日に開館した。美術を愛好する市民をはじめ多くの方々に、3,500点を超える収蔵作品や資料を計画的に入れ替えて展覧会を開催することで、中心市街地への多くの集客を期待するもの。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市郭町2丁目12番地 TEL81-0801
- (2) 主体構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (3) 面積 延床面積 1,131.12m²
1階 532.33m² (展示室1 204.59m²、ラウンジほか)
2階 516.66m² (展示室2 235.89m²、多目的室ほか)
中2階 26.64m² (事務室)
3階 55.49m² (機械室)
- (4) 開館時間 9:00～17:00 (入場は16:30まで)
- (5) 休場日
• 毎週火曜日 (その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日)
• 国民の祝日の翌日 (その日が日曜日又は火曜日にあたるときはその翌日とし、その日が月曜日又は土曜日にあたるときは、その翌々日)
• 年末年始 (12月29日～1月3日)
• 定期点検・展示替え等期間
- (6) 入館料 一般300円 (150円※)
• 高校生以下は無料
• 大垣城、郷土館および奥の細道むすびの地記念館との共通入館料
一般600円 (300円※)
※（）は20人以上の団体料金
- (7) 利用状況 開館日数 250日

(令和6年度)

(単位：人)

| 大人 | | 無料 | 子ども | 合計 |
|-------|----|-------|-----|-------|
| 有料 | 個人 | | | |
| 2,088 | 36 | 2,528 | 663 | 5,315 |

青 年 の 家

青年の家は、全国各地より学校の部活動・サークルの合宿、自治会や子ども会のイベント開催や会議・研修、運動・文化・芸術関係の教室開催など、幅広い分野で活動されている方に利用いただける施設になっている。

平成 19 年度より、指定管理者制度導入により、施設の管理を特定非営利活動法人大垣市レクリエーション協会に委託している。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市見取町 1 丁目 13 番地 1 TEL・FAX:78-9308
- (2) 完成年月日 昭和 39 年 10 月 31 日 全面改修 平成 10 年 10 月
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2 階建
- (4) 延 面 積 2,030.68 m²
- (5) 施設内容 本館 1 階：講堂、工作室、料理教室、食堂、事務室、宿直室、第 1、第 2、第 3 活動室
2 階：第 1、第 2 教室、小会議室、礼法室、ラウンジ、第 1、第 2 宿泊室、講師宿泊室、リネン室、第 1、第 2 宿泊室、講師宿泊室、リネン室
研修棟 1 階：研修室、和室
2 階：第 4、第 5、第 6 活動室
- (6) 休 館 日
• 火曜日(その日が祝日にあたるときは、その翌日)
• 国民の祝日の翌日(その日が日曜日又は火曜日にあたるときはその翌日、
その日が月曜日又は土曜日にあたるときは、その翌々日)
• 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
- (7) 基本方針
• 市内の青少年の心身の健全な育成を図り、あわせて社会教育全般にわたる振興を図る。
• 各種青年団体の自主的活動の活発化と指導者の養成を図る。
• 青年の各種サークルの振興を図る。
• 子どもの健全育成とジュニアリーダーの指導者養成を図る。
• 他の青年団体との交歓会を開き研修を密にする。
- (8) 利用状況
(令和 6 年度)

| 会館利用者数 | うち宿泊利用者数 |
|-----------|----------|
| 131,750 人 | 1,636 人 |

2 利用料金

(1) 会場利用料金

| 使用区分 | 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 全 日 |
|-----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | 9:00 ↓ 13:00 | 13:00 ↓ 17:00 | 17:00 ↓ 22:00 | 9:00 ↓ 22:00 |
| | 13:00 | 17:00 | 22:00 | 22:00 |
| 工 作 室 | 620 円 | 620 円 | 1, 040 円 | 1, 930 円 |
| 食 堂 | 940 円 | 940 円 | 1, 570 円 | 2, 930 円 |
| 料 理 教 室 | 780 円 | 780 円 | 1, 310 円 | 2, 410 円 |
| 講 堂 | 3, 140 円 | 3, 140 円 | 5, 230 円 | 9, 790 円 |
| 研 修 室 | 1, 570 円 | 1, 570 円 | 2, 610 円 | 4, 870 円 |
| 礼 法 室 | 620 円 | 620 円 | 1, 040 円 | 1, 930 円 |
| 第 1 宿 泊 室 | 620 円 | 620 円 | 1, 040 円 | 1, 930 円 |
| 第 2 宿 泊 室 | 1, 250 円 | 1, 250 円 | 2, 090 円 | 3, 870 円 |
| 第 1 教 室 | 620 円 | 620 円 | 1, 040 円 | 1, 930 円 |
| 第 2 教 室 | 620 円 | 620 円 | 1, 040 円 | 1, 930 円 |
| 小 会 議 室 | 620 円 | 620 円 | 1, 040 円 | 1, 930 円 |

(2) 宿泊料

| 使用区分 | 単 位 | 使 用 料 | 備 考 |
|------------------------|---------|----------|---|
| 講 師 宿 泊 室 | 1 室 1 泊 | 3, 140 円 | ①使用時間は、当日の午後 5 時から翌日の午前 9 時までとする。 ②市外のもの(団体にあっては、その事務所の所在地が市外であるものをいう。)が使用する場合の使用料は、左記に定める使用料に 2 を乗じて得た額とする。 ③左記に定めるほか、スリーピングシーツの使用料については、市長が定める額を加算する。 |
| 第 1 宿 泊 室 第 2 宿 泊 室 | 1 人 1 泊 | 520 円 | |

若森会館

同和教育集会所として、地域住民が明るく住み良い地域づくりをめざして、学習会や集会活動を通してお互いの人権を尊重し合い、地域の健全育成をはかるための施設。

1 施設の概要

| | | |
|-----------|---|-------------|
| (1) 所在地 | 大垣市南若森町2丁目20番地 | TEL 74-9450 |
| (2) 構造 | 鉄骨造平家建 | |
| (3) 延床面積 | 167.04 m ² | |
| (4) 完成年月日 | 昭和53年12月(昭和58年4月増築) | |
| (5) 建物内容 | 集会室(和室)、会議室(和洋)、図書室、調理室、事務室 | |
| (6) 休館日 | 月曜日の午後、日曜日、国民の祝日の翌日(その日が日曜日に当たるときはその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日) | |

2 利用状況

(令和6年度)

| | |
|----|--------|
| 件数 | 460件 |
| 人數 | 4,880人 |

| 区分 | 団体数 | 人數 |
|-------|------|--------|
| サークル等 | 15団体 | 1,691人 |
| 主催講座 | 8講座 | 3,091人 |
| その他 | 6団体 | 98人 |

公 民 館

市民一人ひとりの生活水準の向上・自由時間の増大の中で、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごすため、公民館は魅力ある講座等を計画し、地域住民の生涯学習の拠点となり、住民相互の連帶意識を高め、学ぶ市民づくり・仲間づくりを基本として明るい地域づくりに努める。

1 施設の概要等

| | | |
|----------|---------|--|
| 牧田公民館 | ① 所在地 | 上石津町牧田 2200 番地 2 上石津就業改善センター TEL 47-2521 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 鉄骨造平屋建 |
| | ③ 延面積 | 902.79 m ² |
| | ④ 開設年月日 | 昭和 52 年 8 月 30 日 |
| | ⑤ 建物内容 | 図書会議室、会議室(2)、和室、調理実習室、大ホール、事務室 |
| | ⑥ 休館日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |
| | ⑦ 利用状況 | (令和 6 年度) 229 件、1,571 人 |
| 一之瀬公民館 | ① 所在地 | 上石津町一之瀬 1593 番地 2 上石津農林漁家活動促進施設 TEL 47-2300 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 |
| | ③ 延面積 | 729.16 m ² |
| | ④ 開設年月日 | 平成 9 年 3 月 25 日 |
| | ⑤ 建物内容 | 事務室、研修ホール、調理実習室、図書室、会議室、和室 |
| | ⑥ 休館日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |
| | ⑦ 利用状況 | (令和 6 年度) 47 件、975 人 |
| 多良公民館 | ① 所在地 | 上石津町上原 1195 番地 上石津農村環境改善センター TEL 45-3111 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| | ③ 延面積 | 1,092.39 m ² |
| | ④ 開設年月日 | 平成 2 年 10 月 25 日 |
| | ⑤ 建物内容 | 事務室、ホール、会議室(2)、和室 |
| | ⑥ 休館日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |
| | ⑦ 利用状況 | (令和 6 年度) 252 件、4,864 人 |
| 時公民館 | ① 所在地 | 上石津町下山 2862 番地 1 TEL 45-3001 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 |
| | ③ 延面積 | 476.96 m ² |
| | ④ 開設年月日 | 昭和 46 年 3 月 19 日 |
| | ⑤ 建物内容 | 事務室、会議室、調理実習室、研修室 |
| | ⑥ 休館日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |
| | ⑦ 利用状況 | (令和 6 年度) 334 件、4,392 人 |
| | ⑧ 使用料 | 各種会議室 (1 室につき) 550 円 |
| 時公民館第一分館 | ① 所在地 | 上石津町下山 2864 番地 2 上石津農村環境改善サブセンター TEL 45-3001 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| | ③ 延面積 | 445.00 m ² |
| | ④ 開設年月日 | 昭和 58 年 2 月 10 日 |
| | ⑤ 建物内容 | 和室、ホール |
| | ⑥ 休館日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |
| 時公民館第二分館 | ① 所在地 | 上石津町下山 2860 番地 えぼしふれあい会館 TEL 45-3001 |
| | ② 構造 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| | ③ 延面積 | 730.09 m ² |
| | ④ 開設年月日 | 平成 13 年 3 月 31 日 |
| | ⑤ 建物内容 | ホール |
| | ⑥ 休館日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |

史跡美濃国分寺跡・歴史民俗資料館

1 歴史的背景

(1) 国分寺・国分尼寺

天平13年（741）聖武天皇は、諸国に「金光明四天王護国之寺」（僧寺）と法華滅罪之寺（尼寺）造営の詔勅を下した。僧寺には僧20人、尼寺には尼10人を置くことを定めた。この詔勅では、国分僧寺・尼寺という言葉は使われていないが、国ごとに設置されたため、国分寺と通称されたものと思われる。

(2) 美濃国分寺

美濃国分寺は、背後に伊吹・池田の山をひかえ、南は東山道に面し、美濃国府（垂井町府中）や不破関（関ヶ原町松尾）に近い、ここ青野ヶ原の景勝の地に建立された。8世紀の終わりごろには、荘厳な七堂伽藍が造営されたと思われる。昭和43年からの発掘調査によると、伽藍地は東西230m、南北250m以上を占め、伽藍の配置は、塔を回廊内に入れた、大官大寺式で、建物基壇は埠積みという特異な形であった。創建期の国分寺は、仁和3年（887）の火災によって、伽藍の全てが焼失し、一時席田郡〔現本巣市〕の定額尼寺にその機能を移したが、その後再び平安時代にこの地に建立された。

(3) 史跡美濃国分寺跡

大正10年、塔跡付近が国の史跡指定となり保存されてきたが、昭和43年からの継続的な発掘調査を経て、昭和55年には現在のような史跡公園となった。整備は昭和49年から始まり、金堂、塔、鐘楼、経蔵、僧房、中門、南門の基壇を復元している。また、平成8年度から平成14年度まで伽藍外南側の確認調査を行い、南門の正面に参道と幢竿遺構、南西側に奈良期と平安期の掘立柱建物跡を確認している。現在は美濃国分寺跡歴史公園として整備され、広く市民に利用されている。

2 史跡環境整備状況

| 年 度 | 経 過 |
|----------|---|
| 昭和 43～45 | 発掘調査によって寺跡が判明する。 |
| 46 | 寺域全域（54,200 m ² ）と瓦窯跡（4,200 m ² ）が国指定史跡となる。 |
| 47～52 | 土地買収（寺域全域） |
| 49 | 南門跡の発掘調査と遺構南部の埋立整地及び南門基壇復元 |
| 50 | 塔跡と回廊跡の発掘調査と遺構中央部の埋立整地及び塔、金堂、中門の基壇復元 |
| 51 | 金堂跡の発掘調査と回廊、築地塀の一部復元 |
| 52 | 金堂基壇復元 |
| 53 | 僧房跡の発掘調査と僧房基壇復元、築地塀部分復元 |
| 54 | 鐘楼跡発掘調査と樹木植栽散水施設整備、芝張 |
| 55 | 鐘楼、経蔵、北門の基壇復元と照明施設等の設置 |
| 平成 8～14 | 伽藍外南側の発掘調査 |
| 令和 4～ | 伽藍外南側の公園整備 |

3 歴史民俗資料館

史跡美濃国分寺跡の出土品、市内の遺跡からの出土品や、住民の生活文化の特色を示す民俗資料を展示し、広く市民に公開するとともに、これらの歴史的意義を理解するための学習の拠点となっている。

(1) 施設の概要

- ① 所 在 地 大垣市青野町1180番地1 T E L 91-5447
② 延 面 積 856m²
③ 開 館 年 月 日 昭和57年10月5日
④ 建 物 の 内 容 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建
・1階 考古資料展示室、民俗資料展示室、事務室、整理室、倉庫、機械室、ロビー
・2階 学習室、収蔵庫、特別収蔵庫、テラス
⑤ 展 示 内 容
・考古資料展示室……史跡美濃国分寺跡と昼飯大塚古墳関係資料を中心に、市内の遺跡からの出土品及び関係写真等を展示
・民俗資料展示室……西濃地方の農耕文化を中心とした生産用具や日常生活に
関係が深い資料等を展示
⑥ 開 館 時 間 午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで）
⑦ 休 館 日
・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときは、その翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日）
・年末年始（12月29日～1月3日）
⑧ 入 館 料
・一 般 100円
・高校生以下（18歳未満） 無料
・団体（20名以上）は 半額

4 利用状況

（単位：人）

| 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分 | 252日 | 263日 | 297日 | 296日 | 296日 |
| 一 般 | 758 | 781 | 1,034 | 907 | 949 |
| 団 体 | 66 | 81 | 201 | 120 | 242 |
| 減 免 | 874 | 1,812 | 1,664 | 2,000 | 1,473 |
| 18歳未満 | 360 | 1,251 | 1,178 | 925 | 754 |
| 合 計 | 2,058 | 3,925 | 4,077 | 3,952 | 3,418 |

※減免は、市主催事業、視察、障害者手帳・療育手帳、養老手帳等の利用

郷 土 館

戸田公入城350年記念事業として建設されたもので、昭和60年10月9日に開館した。歴代藩主戸田公の顕彰を中心に、郷土大垣を築きあげてきた先賢を偲ぶとともに、ふるさとの生いたちなどの理解が図れる施設として、郷土文化向上に役立っている。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市丸の内2丁目4番地 T E L 75-1231
- (2) 延 面 積 791.50m²
- (3) 完成年月日 昭和60年10月9日
- (4) 建物の内容 鉄筋コンクリート造2階建
- 1階 戸田公顕彰室、郷土美術室、郷土歴史室、ラウンジ、ホール、事務室
 - 2階 会議室、画廊
 - 外部 外構船板塀、旧戸田銳之助邸正門、日本庭園、サツキ展示場
 - 戸田公顕彰室：歴代藩主の肖像を中心に武具美術品の展示、ヘッドホーンなどによる資料解説 コーナー設置
 - 郷土美術室：企画展（郷土の先賢の美術品等の展示）
 - 郷土歴史室：朝鮮山車付属品（県指定文化財）や関ヶ原合戦関連資料等を展示するとともに、郷土の歴史をわかりやすく解説した年表や資料の展示
 - 玄関ロビー：戸田氏鉄公馬上像、関ヶ原合戦図屏風（複製）、城郭模型の展示
 - 画廊：郷土作家による展覧会
 - 和会議室：会議、茶会等に使用
- (5) 展 示 内 容
- (6) 開 館 時 間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- (7) 休 館 日
- 毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
 - 国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときは、その翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日）
 - 年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 入 館 料
- 一般 200円（大垣城へも入館可）
 - 高校生以下（18歳未満） 無料
 - 団体（20名以上）は 半額
 - 大垣城、守屋多々志美術館および奥の細道むすびの地記念館共通
入館料 一般600円
- (9) 利用方法（会議室・画廊）
- ① 申請に必要なもの 大垣市郷土館会議室等使用許可申請書
 - ② 申 請 窓 口 大垣市郷土館受付 T E L 75-1231
 - ③ 利用料金支払方法 受付にて現金

2 利用状況

(単位：人)

| 年度 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般 | 255日 | 265日 | 301日 | 298日 | 298日 |
| 団体 | 10,005 | 11,714 | 20,577 | 24,648 | 22,493 |
| 減免 | 53 | 205 | 760 | 457 | 1,102 |
| 18歳未満 | 925 | 1,420 | 3,101 | 3,178 | 3,350 |
| 合計 | 1,157 | 1,921 | 2,468 | 2,587 | 2,446 |
| | 12,140 | 15,260 | 26,906 | 30,870 | 29,391 |

※減免は、市主催事業、視察、障害者手帳・療育手帳、養老手帳等の利用者。

輪 中 館

輪中は、木曽川三川の水害から生命や財産を守るために人々が築き上げたこの地方特有の景観である。しかし近年の地域開発によって治水環境が整備されるに伴い、輪中の生活や文化が過去のものになろうとしている。輪中館は、この地域で見られる輪中について、資料と模型などで江戸時代から現在までの歴史や景観をわかりやすく解説・展示した施設である。

また、輪中地域で見られた生活民具や資料の保存・展示、輪中に関する文献・史料の収集などを行い、輪中についての理解を図っている。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市入方2丁目1611番地1（日新地区センター2階） T E L 89-9292
- (2) 展 示 面 積
・展示室 402.97m²
・事務室 32.41m²
・収蔵庫1 31.57m²
・収蔵庫2 39.37m²
- (3) 開館年月日 平成4年4月26日
- (4) 展 示 内 容
・空から見る大垣輪中
・輪中をとりまく地形と気象
・明治期の十六輪中の精密模型
・水防工法のミニチュアと水防資材・輪中の整備に努めた人々
・農具・漁具を見る輪中の知恵
・ジオラマとビデオによる輪中景観の紹介
・輪中独特の民家のつくりを再現
・江戸、明治期の治水関係資料
- (5) 開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- (6) 休館日
・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときは、その翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日）
・年末年始（12月29日～1月3日）
- (7) 入館料 無料

2 利用状況

(単位：人)

| 区分 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 252日 | 265日 | 297日 | 296日 | 296日 |
| 個 人 | 一般 | 1,238 | 1,449 | 2,270 | 2,058 | 2,639 |
| | 18歳未満 | 52 | 99 | 189 | 131 | 99 |
| 団 体 | 一般 | 36 | 97 | 314 | 310 | 427 |
| | 18歳未満 | 125 | 533 | 428 | 425 | 738 |
| 合 計 | | 1,451 | 2,178 | 3,201 | 2,924 | 3,903 |

輪 中 生 活 館

輪中生活館は、市指定重要文化財の旧名和邸をもとに輪中民家を復元したものである。名和邸は江戸時代から続く旧家で、母屋・住居式水屋1棟・土蔵式水屋1棟・納屋1棟・門（南門・中門）及び邸の西側には防風水林があり、輪中地帯の典型的な中農民家の様式を備える。また、水屋2棟（住居式・土蔵式）が残されているのは極めて少なく、住居式水屋と母屋は渡り廊下（どんど橋）でつながれ、かつ庭が見渡せるようになっているのが特徴的である。

輪中に暮らす人々の伝統的文化を継承する「村のすまい・村の生活」を紹介する施設、また輪中地帯の民家の「生活のにおいを感じる、ふれる」ことができる施設として活用を図っていくとともに、「輪中館」を補完する展示・資料館としての役割を持つ施設である。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市入方2丁目1723番地 T E L 89-6787
(2) 敷 地 面 積 1,624m²
(3) 開 館 年 月 日 平成9年4月27日
(4) 施設及び展示内容
・母 屋：輪中地域の農具・上げ船・くど・かまど・四季の食模型
　　日常品の展示・名和家文書等
・住居式水屋：炉・茶室水屋の設置
・納 屋：学習室（作業室）及び管理スペース
・土蔵式水屋：収蔵庫として使用（一般には開放しない）
(5) 開 館 日 毎週土曜日、日曜日及び祝日（12月29日～1月3日は除く）
　　午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
　　※ただし、平日でも利用申込があれば輪中館で対応する。
(6) 入 館 料 無料

2 利用状況

（単位：人）

| 年度 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分 | 一般 | 139日 | 152日 | 199日 | 167日 | 161日 |
| 個 人 | 一般 | 541 | 770 | 1,211 | 925 | 1,620 |
| | 18歳未満 | 66 | 154 | 194 | 114 | 89 |
| 団 体 | 一般 | 36 | 109 | 386 | 254 | 360 |
| | 18歳未満 | 125 | 489 | 492 | 445 | 669 |
| 合 計 | | 768 | 1,522 | 2,283 | 1,738 | 2,738 |

赤坂港会館

この建物の前身は、赤坂町の中心地にあたる中山道と谷汲街道の分岐点に、明治8年に建てられた岐阜県警察第2区大垣出張所の第5分区屯所である。昭和7年に赤坂商工会事務所として金生山山麓に移築され、その後昭和51年から昭和60年まで金生山化石館として利用された。

頂上には装飾が載り、仕上げは大壁塗りで、隅は石張り形式、建具にはガラス戸や鎧戸を配した典型的な明治初期の擬洋風建築であったが、傷みがひどく、また建築当時の資料も殆ど残っていないため、修復が困難であることから、外観のみを復元し現在の地に赤坂港会館として建設したものである。

また、会館北側には地元公民館が隣接しており、当会館と一緒に利用できるようになっている。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市赤坂町2939番地
- (2) 建物 の 内 容 木造2階建 望楼付
・建築面積 59.97m²
・延床面積 98.52m²
・和室8帖、和室6帖、会議室
- (3) 開 館 年 月 日 平成4年11月3日
- (4) 展 示 内 容 • 史跡「赤坂港跡」 • 中山道「赤坂宿」 • 旧金生山化石館
• 赤坂金生山の化石 • 赤坂の大理石 • 赤坂の石灰
• 赤坂いまむかし
- (5) 開 館 日 土曜日、日曜日及び祝日
午前9時～午後5時
- (6) 休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）
- (7) 入 館 料 無料

2 利用状況

（単位：人）

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 92日 | 103日 | 41日 | 116日 | 120日 |
| 入館者数 | 1,211 | 1,325 | 662 | 1,195 | 1,512 |

金生山化石館

金生山化石館は、昭和39年に化石研究に生涯を捧げられた、故熊野敏夫先生の業績と化石標本の展示・保存のため、赤坂町・赤坂商工会・熊野先生顕彰会の努力によって設立された。現在の建物は昭和60年に建てられ、平成8年に大垣市へ寄贈された施設であり、金生山の化石を収集・整理・保存・展示し広く市民に公開している。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市赤坂町4527番地19 T E L 71-0950
- (2) 延 面 積 254.07m²
• 1階：126.25m²
• 2階：127.82m²
- (3) 開館年月日 昭和60年11月3日（平成8年4月1日 大垣市へ寄贈）
- (4) 建物の内容 鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）
• 1階 第2展示室、収蔵庫、倉庫
• 2階 事務室、第1展示室、倉庫
- (5) 展示内容 • ジオラマ「赤坂の海」解説
• 金生山とは「地質図・航空写真・地質模型等」
• 失われた世界「図説」
• 金生山産化石及び各地の化石標本
- (6) 開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- (7) 休館日 • 毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
• 国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときはその翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日）
• 年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 入館料 • 一般 100円
• 高校生以下（18歳未満） 無料
• 団体（20名以上）は 半額

2 利用状況

（単位：人）

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 252日 | 263日 | 297日 | 296日 | 296日 |
| 一般 | 1,416 | 1,682 | 2,604 | 2,160 | 2,567 |
| 団体 | 47 | 101 | 186 | 104 | 193 |
| 減免 | 624 | 602 | 719 | 1,051 | 1,358 |
| 18歳未満 | 933 | 991 | 1,151 | 1,222 | 1,487 |
| 合計 | 3,020 | 3,376 | 4,660 | 4,537 | 5,605 |

※減免は、市主催事業、視察、障害者手帳・療育手帳、養老手帳等の利用者。

旧清水家住宅

旧清水家住宅は、中山道赤坂宿のほぼ中央に位置し、主屋は軒高の低い切妻造り2階建てで、古い商家の建物である。

平成24年11月に所有者から建物（主屋・土蔵）と土地の寄付を受け、建物調査を実施。赤坂宿内の現存する建物の中でも最古級の町家遺構であり、様式や技法の観点からも文化的な価値が高いことから、平成25年2月に市重要文化財（建造物）に指定した。

その後、修復工事を行い、歴史的建造物として保全及び公開するとともに、住民等によるまちづくり活動施設として活用している。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市赤坂町2966番地1
- (2) 構造 木造瓦葺2階建（主屋）
- (3) 面積 敷地面積 452.46 m²
延床面積 316.00 m²
- (4) 開館年月日 平成27年4月
- (5) 施設内容 主屋、倉庫（土蔵）、給湯室、便所
- (6) 開館時間 午前9時～午後5時
- (7) 開館日 土曜日、日曜日及び休日（年末年始を除く）
- (8) 入館料 無料
- (9) その他 市指定重要文化財「旧清水家住宅」
平成25年2月21日指定

2 利用状況

（単位：人）

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 96日 | 111日 | 116日 | 116日 | 116日 |
| 一般 | 1,111 | 1,561 | 2,310 | 2,123 | 2,514 |
| 18歳未満 | 31 | 37 | 69 | 227 | 251 |
| 合計 | 1,142 | 1,598 | 2,379 | 2,350 | 2,765 |

日本昭和音楽村

1 概 要

日本昭和音楽村は、豊かな自然の中で、音楽を通した文化的活動とレクリエーション活動の場を提供し、もって音楽による文化の伝承と創造、都市住民との交流を図ることを目的とした複合施設である。

郷土出身で「憧れのハワイ航路」など約4千曲を作曲し“大衆音楽の父”と讃えられている作曲家 江口夜詩の名を冠した「江口夜詩記念館」を中心とし、そのほか、水嶺湖音楽スタジオ、水嶺湖野外ステージ、水嶺湖コテージ、カフェレストランから構成されている。

(1) 所在地等

大垣市上石津町下山 2011 番地 TEL 45-3344

(2) 休館日

毎週水曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）

国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は水曜日に当たるときはその翌日とし、その日が火曜日又は土曜日に当たるときはその翌々日）

年末年始（12月29日～1月3日）

その他、休館日を変更し、又は臨時に休館することがあります。

2 江口夜詩記念館

水嶺湖ホール及び江口夜詩メモリアルコーナーからなる中核施設。

(1) 施設の概要

①構造 鉄筋コンクリート造一部木造

②開館年月日 平成6年5月4日

③延床面積 985.00 m²

④施設内容

〔水嶺湖ホール〕（観客席249名）

室内樂専用に設計された音楽主体の多目的ホール。

舞台：面積78 m²、間口13.0m、奥行6.0m、高さ5.0～7.0m

ピアノ：スタインウェイ C-227・ヤマハCF（フルコンサート）

付属施設：楽屋1（小）・2（大）

〔江口夜詩メモリアルコーナー〕

江口夜詩愛用のピアノや直筆の楽譜などの資料を常設展示しており、夜詩の生涯と昭和歌謡史に触れることができる。

〔ストリートピアノ「YOSHI PIANO」〕

江口夜詩の代表曲「憧れのハワイ航路」の楽譜ピースや歌詞の内容をイメージしデザインされ、公募した市民によってペイントされたストリートピアノで、誰でも演奏することができる。

※イベント等開催時には、演奏できない場合があります。

⑤開館時間 午前9時～午後4時30分（事業での利用時間は午後9時まで）

⑥入館料 無料（有料事業開催時は事業の入場料有）

(2) 使用料 (円)

| 区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 時間外 1 時間当たりの超過料金 |
|------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 9:00～ 12:00 | 13:00～ 16:30 | 17:30～ 21:00 | |
| 水嶺湖 ホール | 平 日 | 3,000 | 6,000 | 9,000 |
| | 土日祝日 | 5,000 | 10,000 | 15,000 |
| ホール 樂 屋 | 樂屋 1 (小) | 300 | 400 | 900 |
| | 樂屋 2 (大) | 400 | 500 | 1,000 |
| | | | | 300 |
| | | | | 400 |

- * 付属設備（グランドピアノ、持込機器）及び冷暖房は、別途有料。
- * 水嶺湖コテージと同時に使用する場合の施設使用料は使用料×0.9の額。
- * 練習または準備のため舞台のみ使用する場合のホール使用料は使用料×0.6の額。

3 水嶺湖音楽スタジオ

音楽の練習等にご利用いただける施設。

(1) 施設の概要

- ①構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ②開館年月日 平成6年5月4日
- ③延床面積 96.85 m²
- ④施設内容

[音楽スタジオ]

設備：アップライトピアノ、ドラムセット、PAシステムほか

(2) 使用料 (円)

| 区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 時間外 1 時間当たりの超過料金 |
|---------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 9:00～ 12:00 | 13:00～ 16:30 | 17:30～ 21:00 | |
| 水嶺湖音楽 スタジオ | 平 日 | 1,000 | 1,500 | 3,500 |
| | 土日祝日 | 1,500 | 2,000 | 4,000 |
| | | | | 700 |
| | | | | 1,000 |

- * 付属設備（持込機器）は、別途有料。
- * 水嶺湖コテージと同時に使用する場合の施設使用料は使用料×0.9の額。
- * 夜間使用は、水嶺湖ホールの使用者または水嶺湖コテージの使用者に限る。

4 水嶺湖野外ステージ

野外でのイベントに利用可能なステージ施設。

(1) 施設の概要

- ①構造 木造
- ②設置年月日 平成2年3月28日
- ③施設内容

[野外ステージ]

舞台：間口 20.0m、奥行 7.0m、高さ 5.0～5.8m

- ④利用時間 午前9時～午後4時30分

(2) 使用料 (円)

| 区分 | 午前 | | 午後 | 時間外 1 時間当たりの超過料金 |
|-----------|----------------|-----------------|-------|------------------|
| | 9:00～ 12:00 | 13:00～ 16:30 | | |
| 水嶺湖野外ステージ | 平 日 | 500 | 500 | 300 |
| | 土日祝日 | 1,000 | 1,000 | 600 |

- * 付属設備（持込機器）は、別途有料。
- * 水嶺湖コテージと同時に使用する場合の施設使用料は使用料×0.9 の額。
- * 利用期間は、4月1日～12月15日及び3月16日～31日。

5 水嶺湖コテージ

音楽団体をはじめ各種団体の合宿や研修、家族やグループの親睦等にご利用いただける簡易宿泊施設(全3棟)。

(1) 施設の概要

- | | |
|--------|--|
| ①構造 | 木造 2 階建 |
| ②完成年月日 | 平成 8 年 3 月 (A・B 棟) 平成 7 年 3 月 (C 棟) |
| ③面積 | 90.61 m ² (A 棟) 91.16 m ² (B 棟) 98.50 m ² (C 棟) |
| ④定員 | 各棟 標準 8 人・最大 10 人 |
| ⑤施設内容 | LDK (1)、寝室 (3)、トイレ (1)、風呂 (1) |

(2) 使用料 (円)

| 区分 | 平日泊 | 休前日泊 |
|-----|--------|--------|
| A 棟 | 15,000 | 20,000 |
| B 棟 | 15,000 | 20,000 |
| C 棟 | 17,000 | 22,000 |

- * 休前日とは、土曜日及び祝日の前日。平日とは、休前日以外の日。
- * リネン代（シーツ、カバー類等）は、別途 1 人 1 セットあたり 300 円。
- * 1 棟あたり 8 人を超える場合は、追加寝具として 1 人 1 泊あたり 1,000 円。
- * 小学生以下の利用は、1 人 1 泊あたり 500 円を減額。
- * 2 連泊以上使用する場合
 - ア 平日泊のみの場合 2 泊目以降の平日泊使用料は、使用料×0.5 の額
 - イ 平日泊と休前日泊を含む場合 平日泊使用料は、使用料×0.5 の額
- * 利用期間は、4月1日～12月15日及び3月16日～31日。

6 カフェレストラン

食堂喫茶室及びフォークニューミュージックの展示室からなる施設。

(1) 施設の概要

- | | |
|--------|-----------------------|
| ①構造 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| ②開館年月日 | 平成 7 年 5 月 4 日 |
| ③面積 | 393.80 m ² |
| ④施設内容 | |

[食堂喫茶室]

「カフェレストラン華ひびき」が入居。

[展示室]

音楽評論家の富澤一誠氏監修によるパネル等の展示。ジュークボックス（1曲100円）で音楽を聴くことも可能。

⑤開館時間 午前9時～午後4時30分

⑥入館料 無料

(2) 使用料

食堂喫茶室 月額20,040円

7 利用状況

令和6年度の施設の貸し出し件数

| 区分 | 水嶺湖ホール | 水嶺湖 音楽スタジオ | 水嶺湖 野外ステージ | 水嶺湖コテージ |
|----|--------|---------------|---------------|---------|
| 件数 | 51 | 67 | 16 | 137 |

上石津郷土資料館

西は鈴鹿山系、東は養老山系の山々に囲まれ、その中央を揖斐川水系の牧田川が流れる。上石津地域は、自然豊かな地域で、この地域には古くから人が住み、全域から石器が発見される他、古墳や古寺跡も見ることができる。特に多良地区には、江戸時代を通じて木曾三川の水奉行を勤めた、西高木家陣屋跡（国史跡）がある。

当資料館は、この地に平成5年4月オープンし、平成16年に増築した。城郭を思わせる石垣や陣屋跡の長屋門も資料館の景観に取り込み、開館に合わせて名古屋大学から移管された二又・山村古墳群出土遺物や民俗資料、貴重な動植物の剥製や標本も展示し、上石津地域の歴史や文化を総合的に知ることができる施設である。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市上石津町宮237番地1 T E L 45-3639
- (2) 延 面 積 908.58m²
- (3) 完成年月日 平成5年開館、平成16年増築
- (4) 建物の内容 鉄骨平屋建（旧館）、木造平屋建（新館）
・旧館 歴史・民俗展示室、収蔵展示室、自然展示室 学習室
・新館 エントランス、企画展示室、常設展示室、事務室
- (5) 展 示 内 容
・エントランス：北面一面のガラス窓より、旗本西高木家長屋門を借景
・企画展示室：上石津にゆかりのある展示会を開催
　　通常は文化財紹介パネル展示
・常設展示室：旗本高木家陣屋跡ジオラマ、旗本高木家の紹介、二又山村古墳群
　　出土遺物
・マイクロフィルム閲覧室：現在整備中（高木家文書マイクロフィルムの閲覧）
・歴史・民俗展示室：全域から発見された石器の他、民俗資料の展示
・収蔵展示室：民俗資料を分野別に収蔵しながら展示
・自然展示室：上石津に生息する動植物の剥製や標本を展示、合わせて化石や鉱物標本を展示
- (6) 開 館 時 間 午前9時30分から午後5時（入館は午後4時30分まで）
- (7) 休 館 日
・毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日にあたるときはその翌日とし、
　　その日が月曜日又は土曜日に当たるときはその翌々日）
・館内整理日
・年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 入 館 料
・一般 100円
・高校生以下（18歳未満） 無料
・団体（20名以上）は 半額

(9) 利用方法（学習室）

- ① 申請に必要なもの 学習室使用許可申請書
② 申請窓口 上石津郷土資料館受付 TEL 45-3639
③ 使 用 料
・全日：550円
・半日：270円

2 利用状況

(単位：人)

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 252日 | 263日 | 297日 | 296日 | 296日 |
| 一般 | 1,989 | 604 | 747 | 586 | 518 |
| 団体 | 107 | 62 | 20 | 84 | 73 |
| 減免 | 1,377 | 1,448 | 2,833 | 4,018 | 3,492 |
| 18歳未満 | 646 | 268 | 249 | 913 | 673 |
| 合計 | 4,119 | 2,382 | 2,849 | 5,601 | 4,756 |

※減免は、市主催事業、視察、障害者手帳・療育手帳、養老手帳等の利用者。

墨俣さくら会館

文化の向上を願った文化ホール、体育の増進を図る体育ホール、教育・教養を高める墨俣図書館を核とし、多様なニーズに応えるための多目的施設である。旧墨俣町の町制施行100周年を記念して、平成6年度に建設され、平成15年度には、墨俣図書館を増床（166.56 m²）し、さらに充実を図っている。

尚、会館の名称は公募により決定されたものである。

又、墨俣地域事務所1階にある会議室をさくら会館分館と位置づけて管理している。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市墨俣町上宿510番地1 T E L 62-3900 F A X 62-3422
- (2) 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建 一部3階建
- (3) 面 積 本館
・敷地面積 7,924.36 m²
・建築面積 2,356.04 m²
・延床面積 3,320.99 m²
- (4) 開館年月日 平成6年11月3日
- (5) 施設内容
・1F 文化ホール（観客席300席）、楽屋1室、和室1室、展示室1室、収蔵庫
体育ホール、トレーニングジム、サウナ、スタジオ、更衣室、放送室、幼児室、体育器具庫、ミーティングルーム、事務室
・2F 墨俣図書館、研修室（2室）、展示ロビー
・分館（墨俣地域事務所1F） 大会議室、集会室2室、和室1室
- (6) 開館時間 午前9時～午後9時30分
- (7) 休館日
・毎週月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・国民の祝日の翌日（その日が日曜日に当たるときはその翌々日とし、その日が月曜日に当たるときはその翌日、その日が土曜日に当たるときはその翌週の火曜日）
・年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 利用方法
① 申請に必要なもの 大垣市墨俣さくら会館使用許可申請書
② 申請窓口 墨俣さくら会館受付 T E L 62-3900
③ 利用料金支払方法 受付にて現金

2 利用状況

（単位：人）

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 文化ホール | 1,979 | 3,699 | 5,576 | 6,897 | 6,970 |
| 体育ホール | 6,701 | 8,043 | 6,167 | 8,809 | 10,916 |
| 研修室等 | 8,918 | 11,672 | 12,412 | 13,861 | 14,968 |
| 合計 | 17,598 | 23,414 | 24,155 | 29,567 | 32,854 |

3 使用料

(1) さくら会館

1階体育ホール

| 区分 | 使用料金 |
|----------------|------------|
| ホール(幼児利用室を含む。) | 2時間 1,100円 |
| ミーティングルーム | 4時間 540円 |
| トレーニングジム | 1回 100円 |
| スタジオ | 2時間 540円 |
| シャワー室 | 1回 100円 |
| サウナ | 1回 100円 |

1階文化ホール

| 区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | 延長使用料 |
|-----|-------------|---------------|------------------|------------------|--------|
| | 午前9時～ 正午 | 午後1時～ 午後4時 | 午後5時～ 午後9時30分 | 午前9時～ 午後9時30分 | 1時間につき |
| ホール | 6,600円 | 6,600円 | 9,840円 | 22,000円 | 2,200円 |
| 楽屋 | 320円 | 320円 | 440円 | 1,100円 | 100円 |
| 和室 | 320円 | 320円 | 440円 | 1,100円 | 100円 |
| 展示室 | 540円 | 540円 | 660円 | 1,100円 | 220円 |

2階

| 区分 | 使用料金 |
|------|----------|
| 研修室1 | 2時間 540円 |
| 研修室2 | 2時間 540円 |

(2) 墨俣さくら会館分館

| 区分 | 使用料金 |
|----------------|-------------|
| 大會議室 | 4時間 1,100円 |
| 第1集会室、第2集会室、和室 | 4時間 1室 540円 |

- ① 使用者が営利を目的とした場合の使用料は、この表に定める使用料に5を乗じて得た額とする。
- ② 使用者が市内に住所又は勤務先を有する者以外の者である場合の使用料は、この表に定める使用料に3を乗じて得た額とする。
- ③ 使用時間を算定する場合において1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に切り上げるものとする。

墨俣一夜城（大垣市墨俣歴史資料館）

永禄9年（1566年）、木下藤吉郎（後の豊臣秀吉）が一夜にして築いたと伝えられる墨俣一夜城は、藤吉郎が「天下人」となる出発点となったところとして全国的に知られている。

平成3年4月、この城址に当時の砦的な城ではなく、地域住民の長年の夢であった城郭天守を整え、歴史資料館として建設された。

史実については、昭和52年に愛知県江南市の旧家より代々伝わる前野家文書の中から墨俣一夜城に関する貴重な資料が紹介され、墨俣一夜城の全貌が明らかになる。

館内では、この前野家文書に基づき、墨俣築城と秀吉の歩んだ道を中心とした展示構成とし、秀吉についての学習や研修の場として活用されている。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市墨俣町墨俣1742番地1 T E L 62-3322 F A X 62-7092
- (2) 構 造 鉄筋コンクリート造 4層6階建 一部3階建
- (3) 面 積 本館
- ・敷地面積 1099.07m²
 - ・建築面積 184.28m²
 - ・延床面積 574.29m²
- (4) 開館年月日 平成3年4月6日
- (5) 施設内容
- ・1階……郷土展示室（墨俣の歴史）
美濃路墨俣宿や輪中などの郷土の歴史と祭や文化
 - ・2階……常設展示室（墨俣築城之巻）
前野家古文書「武功夜話」の誕生
一夜城築城から稻葉山城攻めまで
 - ・3階……常設展示室（立身出世之巻）
築城後の戦いから天下統一まで
～秀吉のさまざまな顔と秀吉を支えた人たち～
 - ・4階……墨俣ギャラリー（私の一夜城）
著名人が語る一夜城、作品展示ギャラリー
 - ・5階……展望室（絶景墨俣）
 - ・その他……一夜城舞台、照明灯5基（11灯）
- (6) 開館時間 午前9時から午後5時（入館は午後4時30分まで）
- (7) 休館日
- ・毎週月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
 - ・国民の祝日の翌日（その日が日曜日に当たるときはその翌々日とし、その日が月曜日に当たるときはその翌日、その日が土曜日に当たるときはその翌週の火曜日）
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 入館料
- ・一般 200円
 - ・高校生以下（18歳未満） 無料
 - ・団体（20名以上）は 150円

2 利用状況

(単位：人)

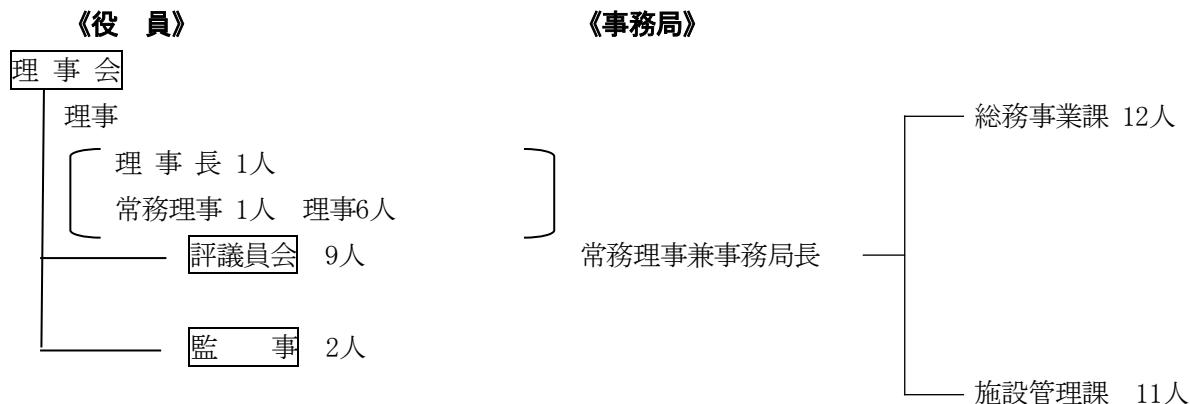
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 254日 | 268日 | 305日 | 305日 | 293日 |
| 一般 | 12,750 | 15,066 | 21,925 | 17,589 | 19,802 |
| 団体 | 30 | 572 | 803 | 1,246 | 932 |
| 減免 | 1,376 | 1,853 | 2,401 | 2,271 | 2,140 |
| 18歳未満 | 2,771 | 3,718 | 5,737 | 3,893 | 3,996 |
| 合計 | 16,927 | 21,209 | 30,866 | 24,999 | 26,870 |

※減免は、市主催事業、視察、障害者手帳・療育手帳、養老手帳等の利用者。

公益財団法人 大垣市文化事業団

- 1 名称 公益財団法人 大垣市文化事業団
- 2 事務局 大垣市室本町5丁目51番地 T E L 82-2310
(スイトピアセンター文化会館2階)
- 3 設立 平成6年3月23日 (平成24年4月1日公益財団法人化)
- 4 事業開始 平成6年4月1日
- 5 基本財産 1億円 (大垣市出捐金)
- 6 役員 理事 8名 監事 2名
- 7 目的 大垣市民の自主的かつ個性的な芸術文化活動を助長するとともに、優れた芸術文化を広く市民に提供し、地域に根ざした芸術文化の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与することを目的とする。
- 8 事業内容 市民の文化活動の振興に資する事業
・文化に関する事業の企画及び実施
・大垣市等から受託した文化事業の実施
・大垣市から指定管理者として指定を受けた文化施設等の管理、運営
・大垣市の生涯学習の推進に関する協力
・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

9 組織図



- 10 業務内容 (1) 総務事業課 法人と運営及び文化芸術事業の企画と実施に関すること
(2) 施設管理課 文化会館・学習館の管理・運営に関すること

社会体育施設

※：公益財団法人大垣市体育連盟が指定管理者 ※※：青墓町一区自治会が指定管理者 (R7.4.1現在)

| 施設名 | | 敷地面積 | 競技場面積 | | 収容人数 | 完成年月 |
|--------------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|------------------|
| ※大垣城ホール | | 5,510.36 m ² | 大ホール | 1,500 m ² | 観覧席 1,180 | S28. 8 S63. 3 |
| | | | 多目的室 | 465.43 m ² | — | |
| ※ 北公園 | 野球場 (夜間照明完備) | 19,339 | 両翼 中堅 | 91.44m 118.86m | 8,760 | S36. 5 |
| | 相撲場 | 332 | | 89 m ² | | S38. 7 |
| | 陸上競技場 (夜間照明完備) | 13,756 | | 9,161 m ² | 1,000 | S38. 5 |
| ※ 西公園 | テニスコート (夜間照明完備) | 16,860 | 軟式専用 砂入人工芝 | 8面 | 1,000 | H 5. 6 |
| ※大垣市民プール | | 11,884 | (50m プール 日本水泳連盟公認) | | 6,083 m ² | 3,000 |
| ※杭瀬川野球場 | | 21,207 | 野球 | 1面 | — | S47. 4 |
| ※ 南公園 運動場 | サッカーフィールド | 14,060 | | 10,665 m ² | 3,000 | S49. 6 |
| | 野球場 (夜間照明完備) | 12,496 | 両翼 中堅 | 91.40m 115.82m | 3,000 | S49. 6 |
| | テニスコート (夜間照明完備) | 3,493 | (全天候型) 硬式専用 | 4面 | — | S49. 6 |
| ※ 三城 公園 | ソフトボール場 (夜間照明完備) | 7,200 | 両翼・中堅 | 75m | 1,000 | S49. 7 |
| | テニスコート | 2,897 | 硬式専用 砂入人工芝 | 4面 | — | S57. 11 |
| ※勤労身体障害者等市民プール | | 6,406.34 | | 968 m ² | 1,300 | S52. 8 |
| ※ 杭瀬川 スポーツ 公園 | 野球場 | 12,830 | 両翼 90.4m | 2面 | — | H 7. 10 |
| | ソフトボール場 | 14,768 | 両翼 68.6m | 4面 | — | |
| | サッカーフィールド | 24,000 | 大人用2面・子供用4面 | | — | |
| ※ 浅中公園 総合グラ ウンド | 陸上競技場 ・球技場 | 48,300 | (第3種公認) | 20,200 m ² | 5,000 | S62. 9 |
| | 野球場 | 13,381 | 両翼 中堅 | 99.5m 122.0m | 3,000 | H 3. 8 |
| | ソフトボール場 (夜間照明完備) | 6,813 | 両翼 中堅 | 70m 85m | 1,500 | H 5. 7 |
| | 多目的広場 | 12,130 | 芝生 | 11,500 m ² | 1,286 | H 8. 10 |

| 施 設 名 | | 敷地面積 | 競 技 場 面 積 | | 収容人数 | 完成年月 |
|-----------------------|-------------------|---------------------------|------------------|-------------------------|---------|---------|
| ※ 総合 体育館 | 第 1 体 育 館 | 5,802.05 m ² | (フロア) | 1,770.89 m ² | 1,300 | S55. 2 |
| | 第 2 体 育 館 | 1,964.71 | (フロア) | 1,049.07 m ² | — | S55. 2 |
| | 第 3 体 育 館 | 820.07 | (フロア) | 540 m ² | — | S55. 12 |
| | テニスコート | 3,331 | 硬軟両用 砂入人工芝 | 4面 | — | S58. 11 |
| ※※野外活動センター | | 7,066 | 管理事務所・キャンプ場 | | | S57. 4 |
| ※アーチェリー場 | | 6,000 | | 25人立 | — | H 2. 3 |
| ※ 赤坂 スポーツ 公園 | 多目的運動広場 (芝張) | 23,317 | サッカー | 大人用2面 子供用4面 | — | H 5. 3 |
| | テニスコート | 3,214 | 硬軟両用 | 4面 | — | |
| | 屋内ゲートボール場 | 1,040 | 砂入人工芝 | 2面 | | |
| ※ 大垣市 武道館 | 第一道場 (剣道場) | 1,247 | 正式試合場 | 4面 | 観覧席 453 | H10. 2 |
| | 第二道場 (柔道場) | 1,247 | 正式試合場 | 4面 | 観覧席 453 | |
| | 相撲場 | 417.6 | 土俵屋形 練習土俵 | 1面 1面 | 観覧席 204 | |
| | トレーニング センター | 725 | トレーニン グ 機器 | 34種 57台 | 200 | |
| | 第三道場 (近的弓道場) | 1,000 | 10人立 | | 観覧席 74 | |
| | 第三道場 (遠的弓道場) | 980.2 | 6人立 | | | |
| | 多目的ホール | 169.9 | — | — | — | |
| ※上石津庭球場 | | 2,747 | (全天候型) 砂入人工芝 | 2面 | — | H 5. 3 |
| ※上石津総合体育館 | | 2,886 | (フロア) | 1,454 m ² | 観覧席 420 | H 6. 11 |
| ※上石津 ふれあい グランド | 野 球 場 (夜間照明完備) | 31,222 (球場内 11,530) | 両翼 中堅 | 91.0m 115.0m | — | H 8. 10 |
| | ゲートボール場 | 3,770 | | 4面 | — | |
| 墨俣庭球場 | | 2,905.26 | (全天候型) 砂入人工芝 | 2面 | — | S58. 10 |
| 大垣市時山健康増進施設 | | 547.73 | 屋内運動場 | 361.61 m ² | — | S62. 1 |

大垣城ホール

昭和 28 年 8 月に大垣市スポーツセンターとして建設され、多くの市民に親しまれていたが、昭和 63 年 4 月には大改修を機に大垣城ホールと名称を変更した。

当施設には、1,180 人分の観覧席を備えた大ホールを中心として、研修室（卓球場）・多目的室（板敷）・3 つの会議室がある。

平成 24 年度には、ぎふ清流国体において、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の「ビリヤード」が開催された。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市郭町 2 丁目 53 番地 TEL 75-2665
(2) 改修費 2 億 9,400 万円
(3) 完成年月 昭和 28 年 8 月
昭和 63 年 3 月（改修）
(4) 施設内容

| | | | |
|-------|-----|----------------------------|-------------------------|
| 管 理 棟 | 1 階 | 玄関ホール、事務室 | 409.28 m ² |
| | 2 階 | 会議室、研修室 | 563.12 m ² |
| | 3 階 | 多目的室 | 465.43 m ² |
| 競 技 棟 | 1 階 | 大ホール、ステージ、 観覧席（1,180 席） | 3,051.81 m ² |
| | 2 階 | 観覧席廊下 | 1,020.72 m ² |

2 利用状況

（単位：人）

| 年度区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 大 ホ ー ル | 43,966 | 71,851 | 49,448 | 54,551 | 58,314 |
| ス テ ー ジ | 1,310 | 1,176 | 8,721 | 2,599 | 932 |
| 多 目 的 室 | 4,120 | 3,487 | 5,098 | 5,693 | 4,537 |
| 卓 球 室 | 2,288 | 3,953 | 5,968 | 7,934 | 8,609 |
| 第 1 会 議 室 | 325 | 566 | 1,084 | 644 | 256 |
| 第 2 会 議 室 | 504 | 573 | 1,378 | 898 | 630 |
| 第 3 会 議 室 | 420 | 390 | 0 | 275 | 0 |
| 研 修 室 | 510 | 300 | 900 | 820 | 0 |
| ロ ビ 一 | 520 | 530 | 2,770 | 3,997 | 185 |
| 合 计 | 53,963 | 82,826 | 75,367 | 77,411 | 73,463 |

3 利用料金

| 区分 | | | 金額(円) | | | | | | | | |
|--|-------|--------------------|----------------------------|--------|---------------------|--------------------|--|--|--|--|--|
| | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | | | | | |
| | | 9:00 ～ 13:00 | 13:00 | 17:00 | 17:00 ～ 21:00 | 9:00 ～ 21:00 | | | | | |
| 団体利用 | 大ホール | 入場料等を徴収しないとき | 平日 | 3,020円 | 6,060円 | 6,060円 | | | | | |
| | | 土曜日・日曜日・休日 | | 4,540円 | 9,090円 | 9,090円 | | | | | |
| | 多目的室 | 入場料等を徴収するとき | 平日 | 6,060円 | 12,140円 | 12,140円 | | | | | |
| | | 土曜日・日曜日・休日 | | 9,090円 | 18,200円 | 18,200円 | | | | | |
| 会議室 | 多目的室 | 平日 | | 990円 | 2,010円 | 2,010円 | | | | | |
| | | 土曜日・日曜日・休日 | | 1,500円 | 3,020円 | 3,020円 | | | | | |
| | 第1会議室 | 第1会議室 | | 2,510円 | 3,270円 | 4,150円 | | | | | |
| | | 第2会議室 | | 1,250円 | 1,630円 | 2,010円 | | | | | |
| | 研修室 | 第3会議室 | | 620円 | 750円 | 870円 | | | | | |
| | | 研修室 | | 2,510円 | 3,270円 | 4,150円 | | | | | |
| 口ビ一 | | | | 990円 | 2,010円 | 2,010円 | | | | | |
| 個人利用 | 卓球 | 大人 | | 210円 | 210円 | 210円 | | | | | |
| | | 小学生 | | | | | | | | | |
| | | 中学生 | | 50円 | 50円 | 50円 | | | | | |
| | | 高校生 | | | | | | | | | |
| 高齢者 | | | | 100円 | 100円 | 100円 | | | | | |
| 附属設備等 | | | 附属設備及び備品等については、市長の定める額とする。 | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | |
| 1 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内のある場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 | | | | | | | | | | | |
| 2 興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。 | | | | | | | | | | | |
| ※ 照明設備…大ホール／1灯1時間50円、ステージ／1灯1時間20円、ロビー／1灯1時間5円 | | | | | | | | | | | |
| ※ 冷暖房設備…会議室／1時間210円、研修室／1基・1時間210円 2基・1時間410円 | | | | | | | | | | | |

総合体育館

総合体育館は、故田口利八氏から西濃運輸創業 50 周年を記念し、体育振興に私財を寄附したい旨の申し入れを受け、スポーツ活動の拠点として、市費と寄附金によって建設された。

当施設は第 1・2・3 体育館、管理棟などから成り、敷地内にはテニスコート、駐車場、自転車置場、屋外トイレなども整備されている。ここではほとんどの室内競技が可能で、各種目の大会・練習会や、各種スポーツ教室などが開催されている。

平成 24 年度に、ぎふ清流国体において「柔道」が、ぎふ清流大会において「卓球」が開催され、平成 25 年度には、全国中学校体育大会の「サッカー(開会式)」が開催された。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市加賀野 4 丁目 62 番地 TEL 78-1122
- (2) 敷 地 面 積 38,143.00 m²
- (3) 延 床 面 積 10,329.27 m²
- (4) 総 工 費 22 億 2,237 万 4,000 円
- (5) 施 設 内 容

| 区分 | 建物構造 | 建物面積 | 着工年月日 竣工年月日 | 工事費 | 財源内訳 |
|------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------|--|
| 第 1 体育館 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 1階4,191.43 m ² | 昭和 53. 12. 27 | 千円 1,920,000 | 千円 国庫補助 110,000 地方債 539,900 一般財源 670,100 寄附金 600,000 |
| | | 2階1,610.62 | | | |
| 第 2 体育館 | 〃 | 1階1,894.51 | 55. 2. 11 | | |
| | | 2階 70.20 | | | |
| 管 理 棟 | 鉄筋コンクリート造 平屋建 | 1,404.97 | | | |
| プロパン庫 | 〃 | 12.07 | | | |
| 第 3 体育館 | 鉄筋コンクリート造 平屋建 | 820.07 | 55. 5. 7 55. 12. 17 | 144,289 16,975 | 国庫補助 9,690 地方債 100,000 一般財源 33,804 寄附金 100,000 |
| 公衆トイレ | 〃 | 51.10 | | | |
| 自転車置場 | 〃 | 212.00 | 55. 10. 22 56. 2. 20 | 16,430 65,800 | |
| 外溝工事 | 道路、庭園、駐車場 | | | | |
| テニスコート 及び クラブハウス | 砂入人工芝(4面) 鉄筋コンクリート造 平屋建 | コート面積 3,331.00 | 58. 7. 20 58. 11. 16 | 53,180 | 国庫補助 7,999 一般財源 45,181 |
| 芝生広場 | 60m×45m | 芝面積 2,700.00 | 59. 5. 15 59. 6. 29 | 5,700 | |

2 競技種目及び使用面数

| 種 目 | | 第 1 体 育 館 | 第 2 体 育 館 | 第 3 体 育 館 |
|-----------------------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------|
| 球 技 | バ レ ー ボ ー ル | 3(面) | 2(面) | |
| | テ ニ ス | 2 | 1 | |
| | バ ス ケ ッ ト ボ ー ル | 2 | 2 | |
| | 卓 球 | 15 | 8 | |
| | バ ド ミ ン ト ン | 10 | 6 | |
| | ハ ン ド ボ ー ル | 1 | — | |
| フェンシング、体操、レスリング・・・・一式 | | | | |
| トレーニング室 | | 215.75 m ² | | |

3 利用状況

(単位：人)

| 区分 | 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 第 1 体 育 館 | 24, 597 | 31, 742 | 45, 122 | 51, 409 | 57, 713 | |
| 第 2 体 育 館 | 24, 545 | 20, 782 | 33, 458 | 37, 004 | 40, 718 | |
| 第 3 体 育 館 | 21, 132 | 26, 032 | 30, 366 | 32, 347 | 31, 078 | |
| 第 1 会 議 室 | 5, 398 | 5, 909 | 7, 116 | 6, 969 | 7, 170 | |
| 第 2 会 議 室 | 1, 562 | 1, 389 | 1, 765 | 2, 398 | 2, 983 | |
| 第 3 会 議 室 | 431 | 275 | 732 | 743 | 1, 547 | |
| 研 修 室 | 842 | 952 | 1, 483 | 1, 920 | 2, 048 | |
| 和 室 | 1 | 30 | 20 | 68 | 68 | |
| ト レ ー ニ ン グ 室 | 4, 876 | 6, 502 | 7, 681 | 8, 781 | 9, 577 | |
| 競 技 場 一 般 開 放 | 1, 246 | 3, 368 | 4, 017 | 4, 346 | 3, 908 | |
| テ ニ ス コ ー ト | 7, 470 | 7, 987 | 7, 652 | 7, 198 | 7, 679 | |
| 合 計 | 92, 100 | 104, 968 | 139, 412 | 153, 183 | 164, 489 | |

4 利用料金

| 区分 | | | | | | 金額(円) | | | | |
|-------|-------|------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|--|
| | | | | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | |
| | | | | | | 9:00 ~ 13:00 | 13:00 ~ 17:00 | 17:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 | |
| | | | | | | | | | | |
| 総合体育館 | 第1体育館 | 競技場 | 入場料等を 徴収しないとき | 平日 | 全部を利用するもの | 3,020円 | 6,060円 | 6,060円 | 13,650円 | |
| | | | | | 2分の1の面積を1単位 として利用するもの | 1,500円 | 3,020円 | 3,020円 | 6,820円 | |
| | | | | | 3分の1の面積を1単位 として利用するもの | 990円 | 2,010円 | 2,010円 | 4,540円 | |
| | | 土曜日 日曜日 休日 | | 全部を利用するもの | 4,540円 | 9,090円 | 9,090円 | 20,480円 | | |
| | | | | 2分の1の面積を1単位 として利用するもの | 2,270円 | 4,540円 | 4,540円 | 10,230円 | | |
| | | | | 3分の1の面積を1単位 として利用するもの | 1,500円 | 3,020円 | 3,020円 | 6,820円 | | |
| | 团体利用 | 競技場 | 入場料等を 徴収するとき | 平日 | 全部を利用するもの | 6,060円 | 12,140円 | 12,140円 | 27,310円 | |
| | | | | 土曜日・日曜日・休日 | 全部を利用するもの | 9,090円 | 18,200円 | 18,200円 | 40,970円 | |
| | 第2体育館 | 競技場 | 入場料等を 徴収しないとき | 平日 | 全部を利用するもの | 1,500円 | 3,020円 | 3,020円 | 6,820円 | |
| | | | | | 2分の1の面積を1単位 として利用するもの | 750円 | 1,500円 | 1,500円 | 3,400円 | |
| | | | | 土曜日 日曜日 休日 | 全部を利用するもの | 2,270円 | 4,540円 | 4,540円 | 10,230円 | |
| | | 入場料等を 徴収するとき | | 2分の1の面積を1単位 として利用するもの | 1,130円 | 2,270円 | 2,270円 | 5,110円 | | |
| | | | | 平日 | 全部を利用するもの | 3,020円 | 6,060円 | 6,060円 | 13,650円 | |
| | | | | 土曜日・日曜日・休日 | 全部を利用するもの | 4,540円 | 9,090円 | 9,090円 | 20,480円 | |
| | 第3体育館 | 競技場 | 入場料等を 徴収しないとき | 平日 | 全部を利用するもの | 870円 | 1,760円 | 1,760円 | 3,980円 | |
| | | | | | 2分の1の面積を1単位 として利用するもの | 490円 | 870円 | 870円 | 2,030円 | |
| | | | | 土曜日 日曜日 休日 | 全部を利用するもの | 1,380円 | 2,640円 | 2,640円 | 6,030円 | |
| | | 入場料等を 徴収するとき | | 2分の1の面積を1単位 として利用するもの | 750円 | 1,380円 | 1,380円 | 3,170円 | | |
| | | | | 平日 | 全部を利用するもの | 1,760円 | 3,530円 | 3,530円 | 7,960円 | |
| | | | | 土曜日・日曜日・休日 | 全部を利用するもの | 2,770円 | 5,300円 | 5,300円 | 12,050円 | |

| 区分 | | | 金額(円) | | | | | | | | | |
|--|----------|----------------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|--|--|--|--|--|--|
| | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | | | | | | |
| | | | 9:00~ 13:00 | 13:00~ 17:00 | 17:00~ 21:00 | 9:00~ 21:00 | | | | | | |
| 団体利用 | 管理棟 | 第1会議室 | 2,510円 | 3,270円 | 4,150円 | 8,980円 | | | | | | |
| | | 第2会議室 | 1,630円 | 2,390円 | 3,020円 | 6,350円 | | | | | | |
| | | 第3会議室 | 870円 | 1,250円 | 1,500円 | 3,300円 | | | | | | |
| | 研修室 | | 1,630円 | 2,390円 | 3,020円 | 6,350円 | | | | | | |
| | 和室 | | 750円 | 870円 | 990円 | 2,370円 | | | | | | |
| 総合体育館 | 個人利用 | 一般 (1人につき) | 150円 | 150円 | 150円 | 410円 | | | | | | |
| | | 中学生 高校生 (1人につき) | 50円 | 50円 | 50円 | 120円 | | | | | | |
| | | 一般 (1人につき) | 月間利用料金 1,640円 | | | | | | | | | |
| | 競技場一般公開日 | 中学生 高校生 (1人につき) | 月間利用料金 540円 | | | | | | | | | |
| | | 一般 (1人につき) | 210円 | 210円 | 210円 | 520円 | | | | | | |
| | | 中学生 高校生 (1人につき) | 50円 | 50円 | 50円 | 120円 | | | | | | |
| 附属設備等 | | 附属設備及び備品等については、市長の定める額とする。 | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 1 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。 | | | | | | | | | | | | |
| 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 | | | | | | | | | | | | |
| 3 スポーツ興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。 | | | | | | | | | | | | |
| 4 特別の理由により市長が必要と認めたときは、利用料金を1時間単位で計算することができる。この場合において、1時間未満の端数はこれを1時間とし、利用料金に10円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。 | | | | | | | | | | | | |
| 5 照明設備、冷暖房設備等については、市長の定める額とする。 | | | | | | | | | | | | |

| 区分 | | | 金額(円) | | | | | | | |
|--|------|---------------------------|------------|-------------|------------|--|--|--|--|--|
| | | | 午前 | 午後 | 全日 | | | | | |
| | | | 6:00~12:30 | 12:30~19:00 | 6:00~19:00 | | | | | |
| テニスコート | 団体利用 | 入場料等を徴収しないとき | 1,500円 | 1,500円 | 2,420円 | | | | | |
| | | 入場料等を徴収するとき | 4,540円 | 4,540円 | 7,280円 | | | | | |
| | 個人利用 | 一般 (1人につき) | 310円 | 310円 | 520円 | | | | | |
| | | 小学生 中学生 (1人につき) 高校生 | 100円 | 100円 | 150円 | | | | | |
| | | 高齢者 (1人につき) | 210円 | 210円 | 340円 | | | | | |
| 一般 (1人につき) | | 年間定期券 10,550円 | | | | | | | | |
| 小学生 中学生 (1人につき) 高校生 | | 年間定期券 3,510円 | | | | | | | | |
| 高齢者 (1人につき) | | 年間定期券 7,370円 | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | |
| 1 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。 | | | | | | | | | | |
| 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 | | | | | | | | | | |

大垣市民プール

平成元年5月に競技・レジャーの両機能を併せ持つ施設として建設された。そのため、競技用のプールとレジャー用の他のプールとはそれぞれ別に運用管理できるように設計されている。当施設はウォータースライダーと流水プールを備えており、夏季のレジャー施設として活用されている。加えて、(公財)日本水泳連盟公認9コース50mプール(水球と併用)を有し、水泳選手の競技力の向上に貢献している。

平成11年度に県の補助を受けて50mプールが改修され、平成12年度全国高校総体水泳競技の会場として整備された。また、平成11年度には利用者が累計100万人を突破した。

平成24年度には、ぎふ清流国体において「水球(少年男子)」が開催された。

1 施設の概要

| | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 所 在 地 | 大垣市新田町1丁目1番地 TEL 89-3211 |
| (2) 構 造 | 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建 |
| (3) 敷 地 面 積 | 11,884 m ² |
| | 建築面積 2,205.6 m ² |
| | 床面積 2,869.3 m ² |
| | 管理棟 739.3 m ² |
| | 50mプール棟 2,102.7 m ² |
| | 屋外トイレ 27.3 m ² |
| | プールサイド面積 6,083.6 m ² |
| | 50mプール 1,702.8 m ² |
| | 25mプール 715.4 m ² |
| | レジャープール 3,665.4 m ² |

(4)施設内容

| 施 設 | | 内 容 |
|-------|------------|--|
| 管 理 棟 | 管 理 棟 | ホール、ラウンジ、管理事務室、会議室、救護室、休憩室、自販機コーナー、エレベーター、トイレ等 |
| | 50m プール 棟 | 一般男女更衣室(3,015人分収容)、選手用更衣室、役員室、事務室、トレーニング室、シャワー室、記録放送室等 |
| プ ル | 50m プ ー ル | PCコンクリート製 公認プール(水球併用)9コース 長さ 50.01m、幅 21.0m、深さ 1.5~1.6m (水球部分・・・長さ 30.0m、幅 21.0m、深さ 2.0~2.1m) 水面積 1,050.2 m ² 、スタンド 約 600 人、屋根付き |
| | 25m プ ー ル | FRP製6コース、長さ 25.01m、幅 13.0m、深さ 0.9~1.1m、水面積 325.1 m ² |
| | 流 水 プ ー ル | FRP製、長さ 145m、幅 5.0m、深さ 0.9m、流速 0.6~0.8m/秒、水面積 726.5 m ² |
| | 幼児・徒歩プール | FRP製深さ 0.4~0.6m、水面積 189.7 m ² 、すべり台2連型、水遊び噴水 |
| | ウォータースライダー | FRP製長さ約124m、高さ約14.0m、2基、スライダー速度3~5m/秒 |
| | 着 水 プ ー ル | FRP製深さ 0.9m、水面積 79.6 m ² |
| | サンド フィルター | 処理能力 250 m ³ /h×5台 |
| | そ の 他 | 日除テント、時計塔、シャワー、洗体槽、水飲み口 |

- (5)完成年月日 平成元年5月30日(6月20日オープン)
 (6)総工費 約12億円(一部年金積立金還元融資)
 (7)使用期間 7月1日～8月31日

2 利用状況

(単位：人)

| 年度区分 | 令和2年度 (閉場) | 令和3年度 (閉場) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|---------------|---------------|--------|--------|--------|
| 市民プール | 0 | 1,156 | 48,955 | 72,062 | 75,654 |

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため閉場

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため閉場だが、一部の大会などで利用

3 利用料金

| 別 | 区分 | 使用単位 | 市内料金 | 市外料金 |
|---------|-------------------|-------------------|----------------|------|
| 個人使用 | 一般 | 1人 1回 回数券 11枚綴 | 300円 3,000円 | 600円 |
| | 高校生 | 1人 1回 回数券 11枚綴 | 200円 2,000円 | 400円 |
| | 中学生 小学生 高齢者 | 1人 1回 回数券 11枚綴 | 100円 1,000円 | 200円 |
| 団体使用 | 引率者のある30人以上の場合 | 一般 | 200円 | 400円 |
| | | 高校生 | 100円 | 200円 |
| | | 中学生 高齢者 | 50円 | 100円 |
| コインロッカー | | 1回 | 100円 | |

備考

- 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。
- 幼児(小学校就学の始期に達するまでの者をいう。)については、無料とする。ただし、保護者同伴の者に限る。

勤労身体障害者等市民プール

大垣市と雇用促進事業団が共同出資し、昭和52年8月に建設された。身体障がいの方に利用しやすい施設となっている。

車椅子の方も利用できるようスロープを付けた25mプール、また身体障がい者専用の20mプール、水深の浅い徒歩プールを備えている。

1 施設の概要

(1) 所 在 地 大垣市中ノ江3丁目1番地3（三城公園内）TEL 74-5539

(2) 敷 地 面 積 6,406.34 m²

(3) 総 工 費 1億6,950万円

| | |
|---------|----------|
| 雇用促進事業団 | 97,000千円 |
| 大 垣 市 | 72,500千円 |

(4) 完成年月日 昭和52年8月21日

(5) 施設内容

| 管 理 棟 | 面 積 | 内 容 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------|
| 1 階 | 459.13 m ² | 事務室、管理人室、救護室、リハビリテーション室、身体障がい者更衣室 |
| 2 階 | 319.35 m ² | 一般更衣室 |

| プ ル | 水 深 | 内 容 |
|-----------------------|----------|---|
| 20m × 10m | 0.7~0.8m | 身体障がい者専用、水面積 198.19 m ² |
| 25m × 15.2m (7コース) | 1.0~1.2m | 軽度身体障がい者用、一般用、水面積 407.20 m ² スロープ設置 |
| 徒歩プール | 0.4~0.5m | 軽度身体障がい者用、一般用、幼児用 水面積 362.93 m ² |

(6) 使用期間 7月1日~8月31日

2 利用状況

(単位：人)

| 区分 | 年度 | 令和2年度 (閉場) | 令和3年度 (閉場) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|---------------|---------------|-------|-------|-------|
| プ ル | 身体障がい者 | 0 | 0 | 305 | 527 | 665 |
| | 一 般 | 0 | 0 | 4,422 | 8,139 | 8,973 |
| 合 計 | | 0 | 0 | 4,727 | 8,666 | 9,638 |

※令和2年度及び令和3年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉場

3 利用料金

| 種別 | 区分 | 利用単位 | 金額(円) | |
|---------------------------------|-------|----------|----------------------------------|-------|
| | | | 市内料金 | 市外料金 |
| 身体障がい者 | 県 内 | 1人 1回 | 無料 | |
| | 県 外 | 1人 1回 | 下記(市内料金)の個人利用 または団体利用の利用料金の半額 | |
| 個人 使用 | 一 般 | 1人 1回 | 200 円 | 400 円 |
| | | 回数券 11枚綴 | 2,000 円 | — |
| | 高 校 生 | 1人 1回 | 100 円 | 200 円 |
| | | 回数券 11枚綴 | 1,000 円 | — |
| | 小 学 生 | 1人 1回 | 50 円 | 100 円 |
| | | 回数券 11枚綴 | 500 円 | — |
| 団 体 使 用 (引率者のある 30人以上の場合) | 一 般 | 1人 | 150 円 | 300 円 |
| | 高 校 生 | 1人 | 70 円 | 140 円 |
| | 小 学 生 | 1人 | 30 円 | 60 円 |
| | | 中 学 生 | | |
| | 高 齢 者 | | | |

備考

- 1 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。
- 2 幼児(小学校就学の始期に達するまでの者をいう。)については、無料とする。ただし、保護者同伴の者に限る。
- 3 身体障がい者の介護者については、無料とする。(※ 障がい者1人につき、介護者1人)

浅中公園総合グラウンド

浅中公園総合グラウンドは、多目的運動公園であり、準県営施設として機能している。市民からは愛称「アスピック」の名で親しまれている。

中心施設はメインスタンドを備えた全天候型陸上競技場・球技場((公財)日本陸上競技連盟第3種公認)である。そのほか敷地内には野球場、ソフトボール場、多目的広場(サッカー等に利用)が整備されている。

平成20・21年度、平成26年度及び令和6年度には、第3種公認陸上競技場としての機能を満たすため、陸上競技場・球技場の全面改修工事を行った。平成23年度には、陸上競技場のベンチ改修工事、野球場の芝生改修工事を行った。平成26年度には、ソフトボール場に夜間照明を設置した。

平成24年度には、ぎふ清流国体において「サッカー(成年男子・女子)」「ソフトボール(成年女子)」、ぎふ清流大会において「サッカー」が開催され、平成25年度には、全国中学校体育大会の「サッカー」が開催された。

また、令和元年度には、日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会において、「サッカー」が開催された。

1 施設の概要

◎陸上競技場・球技場

(1) 所在地 大垣市浅中2丁目11番地1 TEL 89-7744

(2) 面積 48,300 m²

(3) 施設内容

| 施設 | 面積 | 内容 |
|-----------|---|--|
| 陸上競技場・球技場 | 20,200 m ² 1周400m 8コース 直送路115m | ハンマー、円盤、砲丸、棒高跳び、3,000m障害、走り幅跳び、サッカー、ラグビー等 |
| メインスタンド | 1階 1,322 m ² 2階 761 m ² 3階 513 m ² 収容人員 3,000人 (身体障がい者席1か所10人) | (鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建) 管理事務所、記録放送室、本部役員室、選手控え室、会議室、更衣室、器具庫、トイレ等 |
| 芝生スタンド | 1,850 m ² 収容人員 2,000人 | 延長 335m 選手控え室 2か所 国旗掲揚塔 1か所(29本) |
| 園路広場 | メインスタンド前広場 6,770 m ² 芝生広場 3,550 m ² | 園路延長 450m、幅員 5m 時計 1基 |
| 駐車場 | 5,400 m ² | バス 30台、普通自動車 140台 |
| その他の施設 | | シンボルタワー(時計塔) 1基 トイレ 2か所 |
| 中央道路 | | 延長 208m 全幅員 13m 2車線 車道 8m 歩道 3.5m 植樹帯 1.5m |

(4) 完成年月 昭和62年9月 当初 平成22年3月 改修

(5) 総工費 14億7,000万円

◎野球場

- (1) 所在地 大垣市浅中2丁目69番地 TEL 89-7744
 (2) 総敷地面積 35,475 m²
 (3) 施設内容

| 施設 | 面積 | 内容 |
|-----|--------------------------------------|--------------------|
| 野球場 | グラウンド面積 13,381 m ² (外野芝張) | 両翼 99.5m、中堅 122.0m |

- (4) 完成年月 平成3年8月
 (5) 総工費 3億8,500万円

◎ソフトボール場

- (1) 所在地 大垣市西大外羽4丁目地内 TEL 89-7744
 (2) 施設内容

| 施設 | 面積 | 内容 |
|---------|-------------------------------------|------------------------------------|
| ソフトボール場 | グラウンド面積 6,813 m ² (外野芝張) | 観戦スタンド(206席)、夜間照明 両翼 70m、中堅 85m |

- (3) 完成年月 平成5年7月 当初 平成27年2月 改修(夜間照明)
 (4) 総工費(当初) 1億円

◎多目的広場

- (1) 所在地 大垣市大外羽4丁目地内 TEL 89-7744
 (2) 施設内容

| 施設 | 面積 | 内容 |
|---------------|---|---|
| 芝生広場 | 11,500 m ² | 全天候走路(ウレタン)100m×3コース 国旗掲揚塔 1か所(5本) 防球ネット (高さ 6m、延長 78m)2か所 ベンチ 10基 |
| 多目的広場 スタンド | 1階 286 m ² 2階 384 m ² 収容人員 598人 | (鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建) 控え室、更衣室、トイレ、器具庫等 |
| 芝生スタンド | 収容人員 688人 | |

- (3) 完成年月 平成8年10月

2 利用状況

(単位：人)

| 年度区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 陸上競技場・球技場 | 8,229 | 12,506 | 17,386 | 17,351 | 10,765 |
| 野 球 場 | 6,710 | 7,791 | 8,653 | 8,414 | 8,449 |
| ソ フ ト ボ ー ル 場 | 7,553 | 8,100 | 7,987 | 7,805 | 9,938 |
| 多 目 的 広 場 | 9,202 | 10,075 | 14,625 | 13,610 | 18,695 |
| 合 計 | 31,694 | 38,472 | 48,651 | 47,180 | 47,847 |

3 利用料金

| 区分 | 金額(円) | | | |
|-------------------------|---------------|----------------------------|--------------|----------|
| | 午前 | 午後 | 全日 | |
| | 8:30 ~ 13:00 | 13:00 ~ 17:00 | 8:30 ~ 17:00 | |
| 陸 上 競 技 場 ・ 球 技 場 | 入場料等を徴収しないとき | 12,640 円 | 12,640 円 | 20,230 円 |
| | 入場料等を徴収するとき | 37,940 円 | 37,940 円 | 60,710 円 |
| | 会 議 室 | 3,150 円 | 3,150 円 | 5,050 円 |
| | 記 録 室 ・ 放 送 室 | 1,250 円 | 1,250 円 | 2,010 円 |
| | 本 部 役 員 室 | 1,500 円 | 1,500 円 | 2,420 円 |
| | 更衣室(1室につき) | 1,500 円 | 1,500 円 | 2,420 円 |
| | ト レ ー ニ ン グ 室 | 1,500 円 | 1,500 円 | 2,420 円 |
| | 附 属 設 備 等 | 附属設備及び備品等については、市長の定める額とする。 | | |

備考

- 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に 2 を乗じて得た額とする。

| 野球場 | 区分 | 金額(円) | | | | | |
|----------------------|---------|-------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | 午前 | | | 午後 | | |
| | | 6:00 ～ 8:10 | 8:10 ～ 10:20 | 10:20 ～ 12:30 | 12:30 ～ 14:40 | 14:40 ～ 16:50 | 16:50 ～ 19:00 |
| 入場料等を 徴収 しないとき | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 7,280円 |
| | 3,780円 | | | 3,780円 | | | |
| 入場料等を 徴収 するとき | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 21,840円 |
| | 11,370円 | | | 11,370円 | | | |
| 本部室 | 2,510円 | | | 2,510円 | | | 4,020円 |

| ソフトボール場 | 金額(円) | | | | | | | |
|---------|-------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | 午前 | | | 午後 | | | 夜間 | 全日 |
| | 6:00 ～ 8:10 | 8:10 ～ 10:20 | 10:20 ～ 12:30 | 12:30 ～ 14:40 | 14:40 ～ 16:50 | 16:50 ～ 19:00 | 19:00 ～ 21:00 | 6:00 ～ 21:00 |
| 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 7,090円 |
| | 3,150円 | | | 3,150円 | | | | |

備考

1 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

※放送設備…1式 午前、午後 各1回につき 1,250円

※照明設備(ソフトボール場のみ)…2時間 2,200円 1時間 1,100円

| 多目的 広場 | 区分 | 金額(円) | | | | | |
|----------------------|----------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | 午前 | | | 午後 | | |
| | | 6:00 ～ 8:10 | 8:10 ～ 10:20 | 10:20 ～ 12:30 | 12:30 ～ 14:40 | 14:40 ～ 16:50 | 16:50 ～ 19:00 |
| 入場料等を 徴収しない とき | 3,780円 | 3,780円 | 3,780円 | 3,780円 | 3,780円 | 3,780円 | 18,200円 |
| | 9,480円 | | | 9,480円 | | | |
| 入場料等を 徴収する とき | 11,370円 | 11,370円 | 11,370円 | 11,370円 | 11,370円 | 11,370円 | 54,640円 |
| | 28,450円 | | | 28,450円 | | | |
| 会議室 | 3,150円 | | | 3,150円 | | | 5,050円 |
| 附属設備等 | 附属設備及び備品等については、市長の定める額とする。 | | | | | | |

備考

1 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

北公園

北公園は、昭和36年に整備され、同年5月には野球場が、昭和38年には陸上競技場及び相撲場が建設された。総敷地面積は49,193m²である。

野球場は、夜間照明・スコアボード(LED)・放送設備を完備した収容人員8,760人の本格的な球場で、硬式野球にも利用できる。陸上競技場は全天候型で夜間照明もあり、練習を中心に利用されている。相撲場は屋根付で公式試合にも練習試合にも利用できる。

野球場は平成21年度にスコアボードの改修、ブルペン及び防球ネットの増設などの施設改修、令和3年度に3塁側外野に防球ネットの設置を行った。相撲場は平成23年度に上屋改築工事及び土俵整備工事、陸上競技場は平成25・26年度にトラック等の全面改修を行なった。

平成24年度には、ぎふ清流国体において「軟式野球(成年男子)」が、平成26年度には、本市初の国際試合「大垣国際女子ソフトボール大会～OGAKI CUP～」、平成27年度には、「2015 JAPAN CUP 国際女子ソフトボール大会 in 大垣」、平成30年度には、「日本女子ソフトボール1部リーグ」が開催された。また、令和元年度には、日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会において、「軟式野球」が開催された。

1 施設の概要

◎北公園野球場

(1) 所在地 大垣市八島町2247番地 TEL 75-4544

(2) 敷地面積 19,339m²

(3) 施設内容

| 施設 | 面積等 | 内容 |
|--------------------|---------------------------------------|--|
| グラウンド | 13,000m ² | 外野芝張両翼91.44m、中堅118.86m |
| メインスタンド | 収容人員 1,494m ² 2,860人 | (鉄筋コンクリート造2階建) 管理事務所、本部室、記者室、記録放送室、会議室、更衣室、医務室、器具庫、トイレ、倉庫 |
| 内野スタンド | 収容人員 4,040人 | 鉄筋コンクリート造 階段スタンド12段(カラーベンチ) |
| 外野スタンド | 収容人員 1,860人 | 芝生 10m×162m |
| バックスクリーン スコアボード | 248m ² | 鉄筋コンクリート造4階建 高さ 20m フルカラーLED方式表示 |
| 駐車場 | | 普通自動車92台(陸上競技場と併用) |

(4) 完成年月 昭和36年5月 当初
昭和58年10月 改修(夜間照明)
昭和62年6月 改修(メインスタンドほか改築)
平成22年3月 改修(スコアボードの改修ほか)
平成27年6月 改修(トイレの洋式化)

(5) 総工費(当初) 4億5,800万円

◎北公園陸上競技場

- (1) 所 在 地 大垣市八島町 2247 番地 TEL 75-4544
 (2) 敷 地 面 積 13,756 m²
 (3) 施 設 内 容

| 施 設 | 面 積 等 | 内 容 |
|-------------|--|--|
| ト ラ ッ ク | 3,880 m ² 1周 300m 8コース 直走路 115m | 全天候型 走幅跳、三段跳助走路(1.37m×60.3m) 走高跳 (10.6m×43.0m) |
| フ ィ ー ル ド | 5,281 m ² | 芝生 一部全天候型 |
| メイインスタンド | | 全屋根付鉄筋コンクリート造 2階建 1階 本部室、用具室 2階一部 階段スタンド |
| 芝 生 ス タ ン ド | 402 m ² 収容人員 500人 | |
| 駐 車 場 | | 普通乗用車 92台(野球場と併用) |
| そ の 他 | | 器具庫、トイレ |

- (4) 完 成 年 月 昭和 38 年 5 月 当初
 平成 2 年 3 月 改修(スタンドほか改築)
 平成 26 年 8 月 改修(トラック等の改修)
 平成 27 年 6 月 改修(トイレの洋式化)

(5) 総 工 費 (当 初) 3 億 8,000 万円

◎北公園相撲場

- (1) 所 在 地 大垣市八島町 2247 番地 TEL 75-4544
 (2) 敷 地 面 積 332 m²
 (3) 完 成 年 月 昭和 38 年 7 月 当初
 平成 24 年 1 月 改築

2 利用状況

(単位 : 人)

| 区分 | 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 野 球 場 | | 15,557 | 25,430 | 33,210 | 49,980 | 37,226 |
| 陸 上 競 技 場 | | 35,416 | 34,258 | 46,661 | 48,948 | 57,383 |
| 相 摂 場 | | 0 | 0 | 0 | 372 | 440 |
| 合 计 | | 50,973 | 59,688 | 79,871 | 99,300 | 95,049 |

3 利用料金

| 野 球 場 | 区 分 | 金額(円) | | | | | | | |
|--------------|---------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | | 午前 | | | 午後 | | | 夜間 | 全日 |
| | | 6:00~ 8:10 | 8:10~ 10:20 | 10:20~ 12:30 | 12:30~ 14:40 | 14:40~ 16:50 | 16:50~ 19:00 | 19:00~ 21:00 | 6:00~ 21:00 |
| 入場料等を徴収しないとき | 2,510円 | 2,510円 | 2,510円 | 2,510円 | 2,510円 | 2,510円 | 2,510円 | 13,900円 | |
| | 6,310円 | | | 6,310円 | | | | | |
| 入場料等を徴収するとき | 7,570円 | 7,570円 | 7,570円 | 7,570円 | 7,570円 | 7,570円 | 7,570円 | 41,720円 | |
| | 18,960円 | | | 18,960円 | | | | | |
| 会議室 | 3,150円 | | | 3,150円 | | | 3,780円 | 9,090円 | |
| 審判室 | 1,250円 | | | 1,250円 | | | 1,250円 | 3,020円 | |
| 記録室・放送室 | 1,250円 | | | 1,250円 | | | 1,250円 | 3,020円 | |
| 本部室 | 1,250円 | | | 1,250円 | | | 1,250円 | 3,020円 | |
| 記者室 | 1,250円 | | | 1,250円 | | | 1,250円 | 3,020円 | |
| 更衣室(1室につき) | 1,250円 | | | 1,250円 | | | 1,250円 | 3,020円 | |
| 控室(1室につき) | 1,250円 | | | 1,250円 | | | 1,250円 | 3,020円 | |
| スコアボード | 6,310円 | | | 6,310円 | | | 6,310円 | 15,170円 | |

備考

- 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
- スポーツ興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。

※ 証明設備…2時間(全灯)8,530円 (半灯)4,260円

| 陸 上 競 技 場 | 区 分 | 金額(円) | | | | | |
|-----------------------|------------------------|---|-------------|-------------|------------|--|--|
| | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | | |
| | | 6:00~12:30 | 12:30~19:00 | 19:00~21:00 | 6:00~21:00 | | |
| 団体利用 | 1,250円 | | 1,250円 | | 1,250円 | | |
| | 3,020円 | | | | | | |
| 個人利用 | 一般(1人につき) | 1回 210円 回数券 11枚綴 2,100円 年間定期券 21,120円 | | | | | |
| | 小学生・中学生・高校生・高齢者(1人につき) | 1回 50円 回数券 11枚綴 500円 年間定期券 5,280円 | | | | | |

備考

- 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。
- 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

※ 放送設備…1式 午前、午後、夜間 各1回につき 2,510円

| 相撲場 | 利 用 料 金 | 使 用 時 間 |
|-----|---------|--------------|
| | 無 料 | 6:00 ~ 19:00 |

南公園運動場

南公園運動場は大垣農業高校の移転に伴い、その跡地を昭和49年に整備したものである。現在、サッカー場、野球場、テニスコート4面がある。敷地総面積は31,249m²である。

野球場、テニスコート(全天候型硬式専用)は夜間照明を完備している。

平成23年度には、サッカー場の芝生舗装工事、野球場の内野グラウンド改修工事を行った。

平成24年度には、ぎふ清流国体において「サッカー(成年男子・女子)」が、平成25年度には、全国中学校体育大会の「サッカー」が開催された。

令和元年度には、野球場及びサッカー場に防球ネットを設置した。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市禾森町6丁目1468番地4 TEL 75-4543
- (2) 敷地総面積 31,249 m²
- (3) 施設内容

| 施設 | 内容 |
|--------|-------------------------------|
| 管理棟 | 事務室、会議室 建物面積126m ² |
| 野球場 | 両翼91.40m 中堅115.82m(夜間照明有) |
| テニスコート | 全天候型4面(夜間照明有) |
| サッカー場 | 競技面積 10,665 m ² |

2 利用状況

(単位:人)

| 区分\年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 野球場 | 9,492 | 8,989 | 9,088 | 10,523 | 11,212 |
| サッカー場 | 3,330 | 4,568 | 6,724 | 5,490 | 7,820 |
| テニスコート | 7,563 | 8,619 | 7,132 | 5,902 | 5,177 |
| 会議室 | 321 | 482 | 731 | 591 | 478 |
| 合計 | 20,706 | 22,658 | 23,675 | 22,506 | 24,687 |

3 利用料金

| 野球場 | 区分 | 金額(円) | | | | | | | | |
|--|---------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|--|
| | | 午前 | | | 午後 | | | 夜間 | 全日 | |
| | | 6:00~ 8:10 | 8:10~ 10:20 | 10:20~ 12:30 | 12:30~ 14:40 | 14:40~ 16:50 | 16:50~ 19:00 | 19:00~ 21:00 | 6:00~ 21:00 | |
| 入場料等を徴収しないとき | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 8,330円 | | |
| | 3,780円 | | | 3,780円 | | | | | | |
| 入場料等を徴収するとき | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 25,030円 | | |
| | 11,370円 | | | 円 | | | | | | |
| ※放送設備…1式 午前、午後、夜間 各1回につき 1,250円 ※照明設備…2時間 2,770円 | | | | | | | | | | |

| サ ツ カ ー 場 | 区 分 | 金額(円) | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | | 午 前 | | | 午 後 | | | | | | | | | |
| | | 6:00 ~ 8:10 | 8:10 ~ 10:20 | 10:20 ~ 12:30 | 12:30 ~ 14:40 | 14:40 ~ 16:50 | 16:50 ~ 19:00 | | | | | | | |
| 入場料等を徴収 し な い と き | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 7,280円 | | | | | | | |
| | 3,780円 | | | 3,780円 | | | 円 | | | | | | | |
| 入場料等を徴収 す る と き | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 21,840円 | | | | | | | |
| | 11,370円 | | | 11,370円 | | | 円 | | | | | | | |
| テ ニ ス | 区 分 | 金額(円) | | | | | | | | | | | | |
| | | 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 全 日 | | | | | | | | | |
| | | 6:00 ~ 12:30 | 12:30 ~ 17:00 | 17:00 ~ 21:00 | 6:00 ~ 21:00 | | | | | | | | | |
| 団 体 利 用 | 入場料等を徴収しないとき | 1面 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 3,630円 | | | | | | | | |
| | 入場料等を徴収するとき | | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 10,910円 | | | | | | | | |
| コ ー ト | 個 人 利 用 | 当 日 | 一般(1人につき) | 310円 | 310円 | 310円 | 730円 | | | | | | | |
| | | | 小学生／中学生／高校生(1人につき) | 100円 | 100円 | 100円 | 260円 | | | | | | | |
| | | | 高齢者(1人につき) | 210円 | 210円 | 210円 | 480円 | | | | | | | |
| | 年間 定期券 | 一般(1人につき) | 10,550円 | | | 13,200円 | | | | | | | | |
| | | 小学生／中学生／高校生(1人につき) | 4,400円 | | | | | | | | | | | |
| | | 高齢者(1人につき) | 7,370円 | | | 9,240円 | | | | | | | | |
| ※照明設備…個人利用(1人)2時間 70円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 議 室 | | 金額(円) | | | | | | | | | | | | |
| | | 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 全 日 | | | | | | | | | |
| | | 9:00 ~ 13:00 | 13:00 ~ 17:00 | 17:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 | | | | | | | | | |
| | | 600円 | 1,210円 | 1,210円 | 2,730円 | | | | | | | | | |
| | | ※冷暖房設備…1時間 210円 | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 | | | | | | | | | | | | | | |

西公園

西公園は都市計画公園の一つである。約 17,000 m²の公園敷地内に夜間照明完備のテニスコート8面、管理棟がある。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市日の出町2丁目69番地1 TEL 81-2886
(2) 敷地面積 16,860 m²
(3) 施設内容 砂入人工芝8面(軟式専用)、スタンド1,000人収容、トレーニング室

2 利用状況

(単位:人)

| 区分 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| テニスコート | | 26,895 | 33,521 | 41,184 | 38,524 | 46,072 |
| トレーニング室 | | 184 | 416 | 428 | 457 | 634 |
| 合計 | | 27,079 | 33,937 | 41,612 | 38,981 | 46,706 |

3 利用料金

| 区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 金額(円) | |
|--|------------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | | | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | | | 令和4年度 | 令和5年度 |
| テニスコート | 6:00~12:30 | 12:30~17:00 | 17:00~21:00 | 6:00~21:00 | 6:00~21:00 |
| トトレーニング室 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 3,630円 | 3,630円 |
| | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 10,910円 | 10,910円 |
| テニスコート | 4,540円 | 4,540円 | 4,540円 | 10,910円 | 10,910円 |
| トトレーニング室 | 310円 | 310円 | 310円 | 730円 | 730円 |
| テニスコート | 310円 | 310円 | 310円 | 730円 | 730円 |
| トトレーニング室 | 100円 | 100円 | 100円 | 260円 | 260円 |
| テニスコート | 100円 | 100円 | 100円 | 260円 | 260円 |
| トトレーニング室 | 210円 | 210円 | 210円 | 480円 | 480円 |
| テニスコート | 210円 | 210円 | 210円 | 480円 | 480円 |
| トトレーニング室 | 10,550円 | | 13,200円 | | 13,200円 |
| テニスコート | 10,550円 | | 13,200円 | | 13,200円 |
| トトレーニング室 | 4,400円 | | | | 4,400円 |
| テニスコート | 4,400円 | | | | 4,400円 |
| トトレーニング室 | 7,370円 | | 9,240円 | | 9,240円 |
| テニスコート | 7,370円 | | 9,240円 | | 9,240円 |
| トトレーニング室 | 9:00~13:00 | 13:00~17:00 | 17:00~21:00 | 9:00~21:00 | 9:00~21:00 |
| テニスコート | 9:00~13:00 | 13:00~17:00 | 17:00~21:00 | 9:00~21:00 | 9:00~21:00 |
| トトレーニング室 | 150円 | 150円 | 150円 | 410円 | 410円 |
| テニスコート | 150円 | 150円 | 150円 | 410円 | 410円 |
| トトレーニング室 | 50円 | 50円 | 50円 | 120円 | 120円 |
| テニスコート | 50円 | 50円 | 50円 | 120円 | 120円 |
| トトレーニング室 | 1,640円 | | | | 1,640円 |
| テニスコート | 1,640円 | | | | 1,640円 |
| トトレーニング室 | 540円 | | | | 540円 |
| テニスコート | 540円 | | | | 540円 |
| 備考 | | | | | |
| 1 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。 | | | | | |
| 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 | | | | | |
| ※ 放送設備…1式 午前、午後、夜間 各1回につき 1,250円 | | | | | |
| ※ 照明設備…個人利用(1人)1時間 70円 団体利用【大会のみ】(1面)1時間 630円 | | | | | |

三城公園

公園敷地内に夜間照明完備のソフトボール場、テニスコート4面が整備されている。総合体育館、勤労身体障害者等市民プールと隣接しており、相互の施設と連携した催し物が可能となっている。

1 施設の概要

◎ソフトボール場

- (1) 所在地 大垣市加賀野5丁目49番地1 TEL 78-1122
(2) 敷地面積 7,200 m² (両翼・中堅 75m)

◎テニスコート

- (1) 所在地 大垣市中ノ江3丁目1番地3 TEL 78-1122
(2) 敷地面積 2,897 m² 砂入人工芝4面(硬式専用)

2 利用状況

(単位:人)

| 区分\年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ソフトボール場 | 9,687 | 9,728 | 12,648 | 12,039 | 11,827 |
| テニスコート | 12,658 | 13,574 | 13,543 | 14,180 | 13,548 |
| 合計 | 22,345 | 23,302 | 26,191 | 26,219 | 25,375 |

3 利用料金

| ソ フ ト ボ ー ル 場 | 金額(円) | | | | | | | |
|---------------------------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | 午前 | | | 午後 | | | 夜間 | 全日 |
| | 6:00～ 8:10 | 8:10～ 10:20 | 10:20～ 12:30 | 12:30～ 14:40 | 14:40～ 16:50 | 16:50～ 19:00 | 19:00～ 21:00 | 6:00～ 21:00 |
| | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 6,940円 |
| | 3,150円 | | | 3,150円 | | | 3,150円 | |

備考

- 1 ソフトボール場は、教育委員会規則で定める日及び時間において、半面を単位として、教育委員会規則で定めるスポーツに使用することができる。この場合において、当該使用に係る利用料金は、この表の利用料金に2分の1を乗じて得た額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。
- 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
- 3 照明設備等については、市長の定める額とする。

| テ ニ ス コ ー ト | 区 分 | | | 金 額 (円) | | |
|----------------------------|----------------------|-------------------|------------------|-----------|---------|-----|
| | | | | 午 前 | 午 後 | 全 日 |
| | 6 : 00 ~ 12 : 30 | 12 : 30 ~ 19 : 00 | 6 : 00 ~ 19 : 00 | | | |
| 団 体 利 用 | 入場料等を徴収しないとき | 1 面 | 1,500 円 | 1,500 円 | 2,420 円 | |
| | 入場料等を徴収するとき | | 4,540 円 | 4,540 円 | 7,280 円 | |
| 個 人 利 用 | 一般 (1 人につき) | | 310 円 | 310 円 | 520 円 | |
| | 小学生・中学生・高校生 (1 人につき) | | 100 円 | 100 円 | 150 円 | |
| | 高齢者 (1 人につき) | | 210 円 | 210 円 | 340 円 | |
| | 一般 (1 人につき) | | 年間定期券 10,550 円 | | | |
| | 小学生・中学生・高校生 (1 人につき) | | 年間定期券 3,510 円 | | | |
| | 高齢者 (1 人につき) | | 年間定期券 7,370 | | | |

備考

- 1 「高齢者」とは、満 65 歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。
- 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に 2 を乗じて得た額とする。

アーチェリー場

平成 2 年に整備された東海地区でも有数のアーチェリー競技場である。射程の調整が可能な的台 28 台、信号機付放送設備、自動得点集計設備等、大会の開催に必要な設備がそろっている。

1 施設の概要

(1) 所 在 地 大垣市福田町 488 番地

(2) 敷 地 面 積 7, 283 m²

(3) 施 設 内 容

| 施 設 | 面 積 等 | 内 容 |
|---------|---|---|
| アーチェリー場 | 幅 50m 長さ 120m 面積 6, 000 m ² | 25 人立 (50 人立も可) 男子 90m、70m、50m、30m 女子 70m、60m、50m、30m 信号機付 (コントローラー) 放送設備、 自動得点集計設備、的台 28 台、畳 120 枚 |
| 管 理 棟 | 幅 5.46m 長さ 29.28m | 管理人室 |
| 駐 車 場 | | 普通乗用車 50 台 |

(4) 完成年月日 平成 2 年 3 月 26 日

(5) 総 工 費 3, 200 万円

2 利用状況

(単位 : 人)

| 年度 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| アーチェリー場 | 1, 695 | 2, 313 | 2, 818 | 2, 418 | 2, 061 |

3 利用料金

| 区 分 | 金 額 (円) | | |
|--------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 午 前 | 午 後 | 全 日 |
| | 9 : 00 ~ 13 : 00 | 13 : 00 ~ 17 : 00 | 9 : 00 ~ 17 : 00 |
| 団 体 利 用 | 6, 310 円 | 6, 310 円 | 10, 110 円 |
| 個 人 利 用 | 310 円 | 310 円 | 520 円 |
| 会議室 (1 室につき) | 1, 250 円 | 1, 250 円 | 2, 010 円 |
| 放 送 室 | 1, 250 円 | 1, 250 円 | 2, 010 円 |

備考 1 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に 2 を乗じて得た額とする。

※自動得点集計装置 …… 1 式 午前、午後 各 1 回につき 6, 310 円

※放送設備 …… 1 式 午前、午後 各 1 回につき 1, 250 円

赤坂スポーツ公園

平成 5 年 3 月に市民の健康増進を目的として整備された。

23,317 m² の多目的グラウンドを中心として、テニスコート、屋内ゲートボール場、児童遊園地を備えている。また、これらの施設を取り囲むように長さ 840m、幅 5m の藤棚と歩道が設けられており、ジョギングやウォーキングの場としても活用できる。

平成 24 年度には、ぎふ清流国体において、「サッカー（成年男子・女子）」が、平成 25 年度には、全国中学校体育大会において、「サッカー」が開催された。

1 施設の概要

(1) 所 在 地 大垣市草道島町 40 番地 1 TEL 71-5080

(2) 敷 地 面 積 44,205 m²

(3) 施 設 内 容

| 施 設 | 面 積 | 内 容 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 多 目 的 運 動 広 場 | 23,317 m ² (芝張) | サッカー場（大人用 2 面、子ども用 4 面） |
| テ ニ ス コ 一 ト | 3,214 m ² | 砂入人工芝 4 面 |
| 屋内ゲートボール場（すばーく大垣） | 1,040 m ² | 砂入人工芝 15m×20m 2 面 |

(4) 完 成 年 月 平成 5 年 3 月

(5) 総 工 費 17 億 4,300 万円

2 利用状況

（単位：人）

| 年度 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 多目的運動広場 | 11,250 | 11,969 | 15,209 | 17,776 | 18,150 |
| テニスコート | 6,941 | 6,702 | 7,428 | 6,702 | 7,727 |
| 屋内ゲートボール場 | 13,910 | 13,207 | 15,400 | 14,904 | 11,152 |
| 合 計 | 32,101 | 31,878 | 38,037 | 39,382 | 37,029 |

3 利用料金

| テニスコート | 団体利用 | 区分 | 金額(円) | | | | |
|--|-----------------|--------------------|--------------|---------------|---------------|-------------------------------|--|
| | | | 午前 | 午後 | 全日 | | |
| | | | 6:00 ~ 12:30 | 12:30 ~ 19:00 | 6:00 ~ 19:00 | | |
| テニスコート | 団体利用 | 入場料等を徴収しないとき | 1面 | 1,500円 | 1,500円 | | |
| | | 入場料等を徴収するとき | | 4,540円 | 4,540円 | | |
| 多目的運動広場 | 個人利用 | 一般(1人につき) | 当日 | 310円 | 310円 | | |
| | | 小学生・中学生・高校生(1人につき) | | 100円 | 100円 | | |
| | | 高齢者(1人につき) | | 210円 | 210円 | | |
| | 年間定期券 | 一般(1人につき) | 年間定期券 | 10,550円 | | | |
| | | 小学生・中学生・高校生(1人につき) | | 3,510円 | | | |
| | | 高齢者(1人につき) | | 7,370円 | | | |
| | 全面 | 金額(円) | | | | | |
| | | 午前 | | 午後 | | 全日 | |
| | | 6:00 ~ 8:10 | 8:10 ~ 10:20 | 10:20 ~ 12:30 | 12:30 ~ 14:40 | 14:40 ~ 16:50 ~ 16:50 ~ 19:00 | |
| | | 3,020円 | 3,020円 | 3,020円 | 3,020円 | 3,020円 | |
| | 1面 (20m×25m) | 7,570円 | | | 7,570円 | | |
| | | 310円 | 310円 | 310円 | 310円 | 310円 | |
| 備考 | | | | | | | |
| 1 「高齢者」とは、満65歳以上の者(年齢を証するものを提示できる者に限る。)をいう。 | | | | | | | |
| 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 | | | | | | | |

杭瀬川スポーツ公園

杭瀬川の広大な河川敷を利用し、平成4年度から3カ年かけて整備し、サッカー場2面、野球場2面、ソフトボール場4面の利用が可能である。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市野口町1654番地1(杭瀬川河川敷)
- (2) 供 用 開 始 平成7年10月
- (3) 施 設 内 容

| 施 設 | 面 積 等 | 内 容 |
|---------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 野 球 場 | 1面当たり 6,415 m ² | 両翼90.4m 中堅110m 2面利用可能 芝生一部クレイ |
| ソ フ ト ボ ー ル 場 | 1面当たり 3,692 m ² | 両翼68.6m 中堅75m 4面利用可能 芝生一部クレイ |
| サ ッ カ 一 場 | 1面当たり 12,000 m ² | 一般2面(子ども4面) 全面芝生 |

2 利用状況

(単位:人)

| 年 度 分 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 野 球 場 | 4,063 | 4,347 | 4,722 | 5,542 | 6,111 |
| ソ フ ト ボ ー ル 場 | 3,812 | 4,061 | 4,615 | 6,527 | 6,648 |
| サ ッ カ 一 場 | 9,290 | 11,898 | 17,172 | 17,296 | 19,015 |
| 合 計 | 17,165 | 20,306 | 26,509 | 29,365 | 31,774 |

3 利用料金

| 区 分 | 金 額 (円) | | | | | | |
|-----------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| | 午 前 | | | 午 後 | | | 全 日 |
| | 6:00 ~ 8:10 | 8:10 ~ 10:20 | 10:20 ~ 12:30 | 12:30 ~ 14:40 | 14:40 ~ 16:50 | 16:50 ~ 19:00 | 6:00 ~ 19:00 |
| 団体 利 用 | 野 球 場 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 7,280円 |
| | | 3,780円 | | 3,780円 | | | |
| | ソ フ ト ボ ー ル 場 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 1,250円 | 6,060円 |
| | | 3,150円 | | 3,150円 | | | |
| | サ ッ カ 一 場 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 7,280円 |
| | | 3,780円 | | 3,780円 | | | |
| 個 人 利 用 | | 無料 | | | | | |

備考

- 1 野球場及びソフトボール場は、教育委員会規則で定める日及び時間において、半面を単位として、教育委員会規則で定めるスポーツに使用することができる。この場合において、当該使用に係る利用料金は、この表の利用料金に2分の1を乗じて得た額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。
- 2 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

大垣市武道館

伝統的な日本建築をイメージしつつ、武道振興の中核となる施設として平成10年6月にオープンした。

柔道、剣道、弓道、空手等の道場と相撲場に加え、トレーニングセンターを併設し、一般市民も利用できる施設となっている。当センターでは市民の体力つくりのため、定期的にエアロビクス等の健康教室を開いている。

平成12年度には全国高校総体の「剣道」が、平成24年度にはぎふ清流国体において「フェンシング」が開催された。

令和6年度には近年、入店者がなく今後も利用が見込まれない喫茶室を多目的ホールに改修した。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市米野町2丁目1番地1 TEL 88-2550
(2) 構 造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨構造）地上3階 塔屋1階
(3) 面 積 建築面積 7,936.17 m²
延床面積 10,926.19 m²
(4) 施 設 内 容

| 階 | 室 名 | 面 積 | 施 設 細 目 |
|---|---------------|--|---|
| 1 | 第一道場 (剣道場) | 58×21.5m=1,247 m ² | <ul style="list-style-type: none">正式試合場4面（なぎなた4面）観覧席 453席ロールバックスタンド設置 |
| | 第二道場 (柔道場) | 58×21.5m=1,247 m ² | <ul style="list-style-type: none">正式試合場4面観覧席 453席ロールバックスタンド設置タタミ敷 535.5畳 |
| | 相撲場 | 23.2×18m=417.6 m ² | <ul style="list-style-type: none">屋内1面 正式試合土俵屋形審判席 観覧席 204席屋外1面 練習土俵 |
| | 多目的ホール | 169.9 m ² | 競技関係者の会議や控室、エアロビクス等の健康教室として利用可能 |
| | トレーニングセンター | 25×29m=725 m ² | <ul style="list-style-type: none">収容能力約200人（同時使用）体力測定各種トレーニング機器 |
| 2 | 第三道場 近的弓道場 | 25×40m=1,000 m ² | <ul style="list-style-type: none">10人立（28m）看的倉庫 審判席 役員席観覧席 74席射場 天井高 4.2m |
| | 第三道場 遠的弓道場 | 980.2 m ² | <ul style="list-style-type: none">6人立（60m）看的倉庫 審判席 役員席射場 天井高 4.2m |
| 3 | 会議室 | 第1会議室 99.0 m ² 第2会議室 69.6 m ² 第3会議室 31.9 m ² 第4会議室 31.9 m ² | <ul style="list-style-type: none">第1会議室（定員48人）第2会議室（定員30人）第3会議室（定員10人）第4会議室（定員15人） |

- (5) 駐車場 581台（うち身体障がい者用4台）
(6) 完成年月日 平成10年2月28日（6月15日オープン）
(7) 総工費 47億8,023万円

2 利用状況

(単位:人)

| 区分 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|----|--------|--------|---------|---------|---------|
| 第一道場 | | 13,962 | 21,425 | 29,130 | 32,760 | 35,169 |
| 第二道場 | | 11,251 | 18,911 | 27,475 | 30,440 | 29,566 |
| 第三道場（近的） | | 11,019 | 13,157 | 14,102 | 17,257 | 19,876 |
| 第三道場（遠的） | | 156 | 910 | 2,603 | 1,113 | 1,973 |
| 屋内相撲場 | | 2,949 | 3,641 | 3,338 | 1,929 | 1,496 |
| 屋外相撲場 | | 0 | 200 | 300 | 340 | 240 |
| 多目的ホール | | - | - | - | - | 2,673 |
| トレーニングセンター | | 17,910 | 23,323 | 32,009 | 48,293 | 55,261 |
| 第1会議室 | | 413 | 952 | 1,416 | 1,705 | 2,000 |
| 第2会議室 | | 95 | 337 | 657 | 846 | 938 |
| 第3会議室 | | 13 | 14 | 81 | 175 | 219 |
| 第4会議室 | | 113 | 16 | 96 | 154 | 386 |
| 合計 | | 57,881 | 82,886 | 111,207 | 135,012 | 149,797 |

3 利用料金

| 区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 金額（円） | |
|-----------|----------------------|------------------|----------------------|--------|---------|
| | | | | 午前 | 午後 |
| | | | | 9:00～ | 13:00～ |
| | | | | 13:00 | 17:00 |
| 第一道場・第二道場 | 団体利用 入場料等を徴収しないとき | 平日 | 全部を利用するもの | 1,970円 | 3,930円 |
| | | | 4分の1の面積を1単位として利用するもの | 490円 | 980円 |
| | | 土曜日 日曜日 休日 | 全部を利用するもの | 2,930円 | 5,900円 |
| | | | 4分の1の面積を1単位として利用するもの | 730円 | 1,470円 |
| | | | 平日 | 3,930円 | 7,870円 |
| | 入場料等を徴収するとき | 土曜日・日曜日・休日 | 土曜日・日曜日・休日 | 5,860円 | 11,810円 |
| | | | 一般 | 310円 | 310円 |
| | | 当 日 | 高校生以下 | 100円 | 100円 |
| | | | | | 300円 |

| 区分 | | | | 金額(円) | | | |
|---------|-------|--------------|------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| | | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
| | | | | 9:00 ~ 13:00 | 13:00 ~ 17:00 | 17:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 |
| 第三道場 | 団体利用 | 入場料等を徴収しないとき | 平日 | 1,000円 | 2,020円 | 2,020円 | 4,530円 |
| | | | 土曜日・日曜日・休日 | 1,500円 | 3,020円 | 3,020円 | 6,790円 |
| | | 入場料等を徴収するとき | 平日 | 2,010円 | 4,040円 | 4,040円 | 9,070円 |
| | 個人利用 | 土曜日・日曜日・休日 | 3,010円 | 6,050円 | 6,050円 | 13,590円 | |
| | | 当 日 | 一般 | 310円 | 310円 | 310円 | 930円 |
| | | | 高校生以下 | 100円 | 100円 | 100円 | 300円 |
| 屋内相撲場 | 団体利用 | 入場料等を徴収しないとき | 平日 | 660円 | 1,320円 | 1,320円 | 2,960円 |
| | | | 土曜日・日曜日・休日 | 980円 | 1,980円 | 1,980円 | 4,440円 |
| | | 入場料等を徴収するとき | 平日 | 1,320円 | 2,640円 | 2,640円 | 5,930円 |
| | | | 土曜日・日曜日・休日 | 1,970円 | 3,960円 | 3,960円 | 8,880円 |
| | 屋外相撲場 | \ | 平日 | 320円 | 650円 | - | 870円 |
| | | | 土曜日・日曜日・休日 | 480円 | 970円 | | 1,290円 |
| 屋内・屋外とも | 個人利用 | 当 日 | 一般 | 310円 | 310円 | 310円 | 930円 |
| | | | 高校生以下 | 100円 | 100円 | 100円 | 300円 |
| 多目的ホール | 団体利用 | 入場料等を徴収しないとき | | 1,880 | 3,770 | 3,770 | 8,480 |
| | | 入場料等を徴収するとき | | 3,760 | 7,540 | 7,540 | 16,960 |

| 区 分 | | 金額(円) | | | |
|-------------|----------------|-----------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
| | | 9:00 ~ 13:00 | 13:00 ~ 17:00 | 17:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 |
| 会 議 室 | 第1会議室 | 1,110円 | 2,220円 | 2,220円 | 4,990円 |
| | 第2会議室 | 760円 | 1,530円 | 1,530円 | 3,430円 |
| | 第3会議室 | 760円 | 1,530円 | 1,530円 | 3,430円 |
| | 第4会議室 | 550円 | 1,120円 | 1,120円 | 2,510円 |
| トレーニングセンター | 一般(1人につき) | 1回3時間まで 310円 | | | |
| | 中学生・高校生(1人につき) | 1回3時間まで 210円 | | | |
| | 一般 | 回数券 | | 11枚綴 3,100円 | 36枚綴 9,300円 |
| | | | | 78枚綴 18,600円 | |
| | | 昼間回数券 [施設の利用は開館から午後5時まで] | | 13枚綴 3,100円 | 42枚綴 9,300円 |
| | 中学生・高校生 | 回数券 | | 90枚綴 18,600円 | |
| | | | | 11枚綴 2,100円 | 36枚綴 6,300円 |
| | | 昼間回数券 [施設の利用は開館から午後5時まで] | | 78枚綴 12,600円 | |
| | 健康・体力診断 | 1回 1,040円 | | | |

備考

- 1 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
- 2 スポーツ興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。
- 3 特別の理由により市長が必要と認めたときは、利用料金を1時間単位で計算することができる。この場合において、1時間未満の端数はこれを1時間とし、利用料金に10円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。
- 4 冷暖房等については、市長の定める額とする。

上石津ふれあいグラウンド

上石津総合体育館に隣接して設置されたグラウンドで、総合体育館とともに上石津地区の市民スポーツの拠点として活用されている。夜間照明設備があり、夜間利用もできる。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市上石津町牧田 2063 番地 TEL 46-3020
- (2) 敷 地 面 積 31,222 m²
- (3) 総 工 費 313,155 千円
- (4) 完成年月日 平成 8 年 10 月 25 日
- (5) 施 設 内 容

| 施 設 | 内 容 |
|-----------|--|
| 野 球 場 | 球場内(11,530 m ²)野球・ソフトボール場 両翼 91.0m 中堅 115.0m 本部室 1室 器具庫 2室 |
| サ ッ カ 一 場 | 100m×50m(同一野球場内) |
| ゲートボール場 | 25m×20m コート 4面 |
| ジョギングコース | 437m(野球場外周) |

2 利用状況

(単位：人)

| 年度 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ふれあいグラウンド | 4,310 | 4,289 | 6,237 | 7,718 | 6,042 |

3 利用料金

| メイ ン グ ラ ウ ンド | 区 分 | 金 額 (円) | | |
|------------------------------------|--------------------------|------------|-------------|-------------|
| | | 9:00~13:00 | 13:15~17:15 | 17:30~21:30 |
| | 使用しようとする者が、市内の者 である場合 | 1,060円 | 1,060円 | 1,060円 |
| | 使用しようとする者が、市外の者 である場合 | 2,670円 | 2,670円 | 2,670円 |
| 備考 | | | | |
| ※ 照明設備…全灯 1 時間2,130円 半灯 1 時間1,060円 | | | | |
| ※ 放送設備…1式 午前、午後、夜間 各 1 回につき1,250円 | | | | |

上石津総合体育館

上石津地区の市民スポーツの拠点となる体育施設である。上石津地区の北部に位置し、名神高速道路関ヶ原インターチェンジから近いこともあり、県外からの利用者も多い。

平成 24 年度には、ぎふ清流国体において、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の「ファミリー綱引」が開催された。

1 施設の概要

| | |
|-------------|--|
| (1) 所 在 地 | 大垣市上石津町牧田 1995 番地 TEL 46-3020 |
| (2) 建 物 規 模 | 建 築 面 積 2,886 m ² 延 床 面 積 2,912 m ² アリーナ面積 1,454 m ² 主 体 構 造 鉄筋コンクリート造 |
| (3) 総 工 費 | 759,695 千円 |
| (4) 完成年月日 | 平成 6 年 11 月 22 日 |
| (5) 施 設 内 容 | バドミントンコート 6 面・バスケットボールコート 2 面・ バレーボールコート 3 面・幼児室・本部兼役員室・救護室・ 更衣室・管理事務室・多目的ホール・会議室 |

2 利用状況

(単位：人)

| 年度 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ア リ 一 ナ | 11,149 | 17,055 | 23,143 | 25,019 | 27,277 |
| 会 議 室 | 168 | 195 | 509 | 487 | 724 |
| 計 | 11,317 | 17,250 | 23,652 | 25,506 | 28,001 |

3 利用料金

| 区 分 | 金 額 | | |
|-------------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 9 : 00～13 : 00 | 13 : 15～17 : 15 | 17 : 30～21 : 30 |
| アリーナ 全部を利用するもの | 1,060 円 | 1,060 円 | 1,060 円 |
| | 2 分の 1 の面積を 1 単位 として利用するもの | 530 円 | 530 円 |
| 会 議 室 | 430 円 | 430 円 | 430 円 |

備考

- 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に 2 を乗じて得た額とする。
- 照明設備等については、市長の定める額とする。

上石津庭球場

平成5年に上石津町牧田地内に設置されたテニスコートである。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市上石津町牧田 1998 番地 TEL 46-3020
- (2) 敷 地 面 積 2,747 m²
- (3) 完成年月日 平成5年3月25日
- (4) 施 設 内 容 テニスコート2面(砂入人工芝)

2 利用状況

(単位:人)

| 区分\年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| テニスコート | 669 | 1,102 | 1,172 | 949 | 815 |

3 利用料金

| 区 分 | 金 額 (円) |
|------------|---------|
| 1コート1時間につき | 530円 |

備考

- 1 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
- 2 使用時間を算定する場合において1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間に切り上げるものとする。

墨俣庭球場

墨俣庭球場は、昭和 58 年に整備され、テニスコート(全天候型)2面とクラブハウスがある。

照明設備が完備されており、夜間の使用もできる。

令和 6 年度にテニスコート全面張替工事を実施した。

1 施設の概要

- (1) 所 在 地 大垣市墨俣町上宿 572 番地 1
(2) 構 造 全天候型 2 面、鉄骨造(クラブハウス)
(3) 面 積 敷地面積 2,905.26 m²
延床面積 60.09 m²(クラブハウス)
(4) 完 成 年 月 昭和 58 年 10 月
(5) 施 設 内 容 全天候型テニスコート 2 面
クラブハウス、更衣室、器具庫、トイレ
(6) 使 用 時 間 午前 9 時～午後 9 時 30 分

2 利用状況

(単位：人)

| 区分 | 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| テニスコート | | 1,583 | 1,869 | 1,713 | 1,547 | 713 |

3 利用料金

| 区分 | 金額(円) |
|-----------|--|
| 2 時間以内につき | 照明設備を使用しない場合 1 面につき 320 円 照明設備を使用する場合 2 面につき 2,200 円 |
| 備考 | 1 使用しようとする者が、市外の者である場合の使用料は、使用しようとする者が市内の者である場合の使用料に 3 を乗じて得た額とする。 |